

令和元年12月定例会（12月6日開会
12月17日閉会）

池田町議会会議録

令和元年 12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (12月 6日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
地方自治法第 121号の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	5
開会及び開議の宣告.....	6
諸般の報告.....	6
会議録署名議員の指名.....	11
会期の決定.....	11
町長あいさつ.....	12
承認第 13号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	13
議案第 72号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	14
議案第 73号の上程、説明、質疑.....	16
議案第 74号の上程、説明、質疑.....	18
議案第 75号の上程、説明、質疑.....	19
議案第 76号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	21
議案第 77号の上程、説明、質疑.....	22
議案第 73号より議案第 75号、議案第 77号まで、各担当委員会に付託.....	30
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	31
散会の宣告.....	31
第 2 号 (12月 14日)	
議事日程.....	33

本日の会議に付した事件.....	3 3
出席議員.....	3 3
欠席議員.....	3 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3 3
事務局職員出席者.....	3 3
1 2 月定例議会一般質問一覧表.....	3 5
開議の報告.....	3 7
一般質問.....	3 7
那 須 博 天 君.....	3 7
矢 口 稔 君.....	4 9
矢 口 新 平 君.....	6 3
服 部 久 子 君.....	7 4
薄 井 孝 彦 君.....	8 8
大 厩 美 秋 君.....	1 0 2
横 澤 は ま 君.....	1 1 4
松 野 亮 子 君.....	1 2 6
中 山 眞 君.....	1 3 2
大 出 美 晴 君.....	1 4 3
散会の宣告.....	1 4 8

第 3 号 (1 2 月 1 7 日)

議事日程.....	1 5 1
本日の会議に付した事件.....	1 5 1
出席議員.....	1 5 1
欠席議員.....	1 5 1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職指名.....	1 5 1
事務局職員出席者.....	1 5 2
開議の宣告.....	1 5 3
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 5 3
議案第 7 3 号より議案第 7 5 号、議案第 7 7 号について、討論、採決.....	1 6 3

請願・陳情書について、討論、採決.....	1 6 4
日程の追加.....	1 6 6
議案第 7 8 号及び議案第 7 9 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 6
議案第 8 0 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 8
議案第 8 1 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 6 9
議案第 8 2 号及び議案第 8 3 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 7 1
日程の追加.....	1 7 8
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	1 7 8
日程の追加.....	1 7 9
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 7 9
日程の追加.....	1 8 0
議員派遣の件.....	1 8 0
町長あいさつ.....	1 8 1
閉議の宣告.....	1 8 2
議長あいさつ.....	1 8 2
閉会の宣告.....	1 8 3
署名議員.....	1 8 5

池田町告示第51号

令和元年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月27日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 令和元年12月6日(金) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山眞君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

不応招議員（なし）

令和元年 12 月定例町議会

(第 1 号)

令和元年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

令和元年12月6日(金曜日)午前10時00分開会

諸般の報告

報告第20号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第21号 議員派遣結果報告について

報告第22号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)について

報告第23号 定期監査報告について

報告第24号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 12月6日(金)から17日(火)までの12日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 承認第13号 令和元年度池田町一般会計補正予算(第7号)について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第72号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第6 議案第73号 池田町選挙公報の発行に関する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第7 議案第74号 記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第8 議案第75号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第9 議案第76号 平成30年度農地耕作条件改善事業会染・中鶴地区鶴山3工区区画整理工事変更請負契約の締結について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第10 議案第77号 令和元年度池田町一般会計補正予算(第8号)について

上程、説明、質疑

日程第11 議案第73号より第75号、第77号について

各担当委員会に付託

日程第12 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	宮崎鉄雄君
企画政策課長	丸山光一君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君
住民課長	密澤佳洋君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
産業振興課長	宮澤達君	建設水道課長	丸山善久君
学校保育課長	寺嶋秀徳君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君	監査委員	吉澤暢章君

事務局職員出席者

事務局長 塩川利夫君 事務局書記 矢口富代君

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

令和元年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年12月池田町議会定例会を開会します。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については、言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（倉科栄司君） 諸般の報告を行います。

報告第20号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定いたしましたので、お手元に配付した資料のとおり報告をいたします。

報告第21号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりであります。

報告第22号 例月出納検査結果報告（9月・10月・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりであります。

報告第23号 定期監査報告について。

吉澤代表監査員。

〔監査委員 吉澤暢章君 登壇〕

監査委員（吉澤暢章君） おはようございます。

それでは、地方自治法第199条、第4項の規定に基づきまして、平成31年度定期監査を実施いたしましたので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出いたします。

なお、今回の定期監査におきましては、私吉澤と和澤監査員の2名が行っております。

まず1、監査の期間

令和元年11月7日から11月15日までの6日間です。

2、監査の対象

下記記載の各課等全般にわたり、監査の対象といたしました。

3、監査の範囲

平成31年4月1日から9月30日までに施行された財務に関する事務の施行状況、経営にかかわる事業の管理について行っております。

4、監査の方法

定期監査に当たっては、財務に関する事務、経営に係る事業の法令に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料に基づき執行状況及び帳簿等を審査し、監査を実施いたしました。監査した書類等は、一般会計の職員等の給与費等人件費を除く課担当ごと、特別会計の歳入歳出計算書、委託料・負担金・補助金の状況資料、工事实施状況資料及び袋会計の通帳等、実査その他の資料です。

5、監査の結果

予算執行状況（令和元年9月30日現在）

予算は目的に従って、適正に執行されているものと認められました。

事務処理状況（令和元年9月30日現在）

収入事務については、関係諸帳簿を調査した結果、おおむね良好な処理がなされておりました。

国庫支出金、県支出金については事業施行中であり、まだ収入されていないものが多いが、

事業の執行状況にあわせ、収入の時期についておくれのないように留意をされたい。歳入については、一般会計全体で歳入予算現額63億7,090万1,000円（繰越明許費を含みます）に対し、収入済額28億4,327万1,620円、収入率は44.6%です。特別会計は、会計ごとに明記をいたします。

議会・監査事務局

歳出予算現額6,292万円に対し、支出済額は3,238万4,390円、執行率は51.5%。

会計課

歳出予算現額232万2,000円に対し、支出済額は90万7,823円、執行率は39.1%です。現金・物品の手持ち監査を実施しましたが、正確でありました。

総務課

歳出予算現額 6 億6,340万3,000円に対し、支出済額 2 億7,554万4,726円、執行率は41.5%です。

企画政策課

歳出予算現額 8 億5,556万2,000円に対し、支出済額 3 億8,042万1,420円、執行率は44.5%です。

住民課

一般会計

歳出予算現額 8 億682万2,000円に対し、支出済額 2 億3,210万2,906円、執行率は28.8%です。

国民健康保険特別会計

今年度の歳入歳出予算現額11億895万8,000円に対して、9月末現在の収入済額は4億1,013万8,143円、収入率は37%で、支出済額は4億164万1,414円、執行率は36.2%です。

昨年度の1人当たりの医療費の県内市町村順位は、一昨年の15位から17位となり、県内市町村平均を上回る結果となりました。歳出の保険給付費は、昨年同期と比較すると2,340万3,408円減少しており、医療費がやや減少傾向にあります。

歳入では、国民健康保険税の収納率は33.9%で、昨年より2.7%増加しておりました。

後期高齢者医療特別会計

今年度の歳入歳出予算現額 1 億4,116万2,000円に対して、9月末現在の収入済額は4,769万3,664円、収入率は33.8%、支出済額は6,338万6,196円、執行率は44.9%です。

歳入の後期高齢者保険料の収納率は、9月末現在で45.6%、歳出の後期高齢者医療広域連

合納付金の執行率も44.7%であり、ともに順調に推移をしておりました。

健康福祉課

歳出予算現額 8 億4,364万1,000円に対し、支出済額は 3 億4,382万2,889円、執行率は40.8%です。

産業振興課

一般会計

歳出予算現額 8 億5,526万7,000円に対し、支出済額は 3 億2,177万5,584円、執行率は37.6%です。

工場誘致特別会計

歳出予算現額608万5,000円に対し、支出の執行はありません。

農業委員会

歳出予算現額1,667万8,000円に対し、支出済額は659万3,931円、執行率は39.5%です。

建設水道課

一般会計

歳出予算現額 7 億3,439万8,000円に対し、支出済額 1 億3,015万6,432円、執行率は17.7%です。

下水道事業特別会計

歳入歳出予算現額 6 億8,277万7,000円に対し、収入済額は 1 億214万1,618円、収入率は15%です。支出済額は 3 億5,387万6,038円、執行率は51.8%でした。

9月30日現在のつなぎ込み完了は3,442戸、水洗化率91.7%。前年比で38戸の増となっております。今後つなぎ込みの推進を図っていただきたい。

簡易水道事業特別会計

歳入歳出予算現額923万9,000円に対し、収入済額は213万8,184円、収入率23.1%である。支出済額は350万2,759円、執行率は37.9%でありました。

水道事業会計

収益的事業収入及び支出

収入は、予算現額 2 億4,094万6,000円に対し、収益額は 1 億539万1,060円、収益率は43.7%です。そのうち水道使用料収益は、予算現額 2 億869万8,000円に対し、収益額は 1 億455万2,930円、収益率は50.1%でありました。支出は、予算現額 1 億8,216万4,000円に対し、支出済額は3,041万9,198円、執行率は16.7%です。

資本的収入及び支出

収入は、予算額261万6,000円に対し、収入済額288万3,600円、収入率は110.2%です。支出予算額2億6,518万7,000円に対し、支出済額5,430万3,782円、執行率は20.5%でありました。

学校保育課

歳出予算現額8億7,041万円に対し、支出済額は3億2,211万502円、執行率は37%です。

生涯学習課

歳出予算現額6億5,917万8,000円に対し、支出済額は5億3,838万3,275円、執行率は81.7%でありました。

以上、公営企業会計を除く6会計は、合わせて83億1,912万2,000円の予算のうち、34億661万285円の予算執行がなされ、執行率は40.9%となっております。

最後になりますけれども、平成31年度定期監査の要望及び指摘事項です。

株式会社にごわい創造社への支出につきましては、指定管理料と委託料の内容を精査し、料金の見直しを検討していただきたい。

袋会計につきましては、事業年度を明確にいただき、管理を適正に行っていただきたい。また、組織の実態のない袋会計は、通帳残高の処理について検討をしていただきたい。

観光推進本部の事業につきましては、今後も町のPRに向けて、より適正な執行に努めていただきたい。浅原六朗文学記念館及び文化財展示館の外観者の対応など、費用対効果を踏まえ、開館日について検討をしていただきたい。

下半期におきまして、当初予算で支出のない事業につきましては、速やかな執行をお願いしたい。

以上、一般会計・特別会計及び公営企業会計につきまして申し述べました。今後も大変厳しい財政事情のもとではありますけれども、平成31年度において計画されている諸事業は、職員各位の努力により各会計とも適性の処理がなされておりました。

なお、主要な事業の執行は年度の後半に集中しております。大型事業など各課や係にわたった事業執行が見られるので、事業担当課や担当職員間の連携を十分に図られ、円滑な事務執行をお願いしたい。今後も国や県の動向に十分配慮し、より一層の行財政改革への取り組みと事業執行に努めていただきたいと思っております。

以上で監査報告といたします。

議長（倉科栄司君） 報告第24号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（倉科栄司君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、矢口稔議員、7番、大出美晴議員を指名します。

会期の決定

議長（倉科栄司君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。議会運営委員長から報告を求めます。

那須議会運営委員長。

〔議会運営委員長 那須博天君 登壇〕

議会運営委員長（那須博天君） おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

先日、令和元年12月池田町議会定例会の会期、議事日程等につきまして審議をいたしました結果、会期は本日12月6日金曜日より12月17日火曜日までの12日間とし、議事日程につきましてはお手元に配付した議事日程（案）といたしました。

なお、本定例会の一般質問は休日議会とし、12月14日土曜日1日とし、また議員の持ち時間は一人40分といたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありません

か。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定いたしました。

町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

12月議会定例会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、御多用のところ御出席をいただき、本日から17日までの会期、日程を御決定いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、10月に発生いたしました台風19号災害は、関東から東北の幅広い地域に甚大な被害をもたらし、長野県内でも千曲川を初め、東北信地域に大きな被害をもたらしました。被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

当町におきまして、地滑りが発生し町道等が被害を受けたところであります。

台風19号が上陸した10月12日には警戒本部を開設して、広津陸郷地区には自主防災会と連携し、自主避難を呼びかけました。広津地区では11名が広津交流センター絆に避難されました。また池田会染中鶴地区には、池田小学校を自主避難場所とした旨を周知し、自主避難を呼びかけまして、池田小学校には5名の方が自主避難されました。

みずからの命はみずからが守る、ちゅうちょせず避難することを全ての町民に理解していただき、行動に移せるよう、一つ一つの防災対策事業に取り組んでまいります。

本定例会に提案いたします案件は、承認1件、条例制定及び改正案4件、契約・締結案件1件、補正予算案1件の計7件であります。

なお、最終日には追加案件を予定しております。御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げます。

承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程4、承認第13号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第7号）
についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、承認第13号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第7号）
につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

10月12日及び13日にかけての台風19号及びその後の台風20号の豪雨ともにより、町内にお
いて、地滑り・倒木等の災害が発生したため、早急の復旧を図るため、地方自治法第179条
第1項の規定により11月18日付の専決処分を行いましたので、議会に報告し、承認を願うも
のであります。

歳入歳出それぞれに3,281万2,000円を追加し、総額53億7,743万4,000円といたしました。

第2表の債務負担行為において、公共土木施設災害復旧事業に関する債務負担限度額
1,000万円を追加いたしました。

第3表の地方債については、公共土木施設災害復旧事業債の限度額を330万円増額し、限
度額を1,220万円に変更いたしました。

続きまして、歳出にまいります。

款6 農林水産業費では、林道花見線において発生しました倒木処理の重機等の借り上げ費
用35万4,000円を計上いたしました。

款12 災害復旧費は3,245万8,000円を計上いたしました。内容としまして、災害発生時に現
場で必要なバリケードなどの消耗品、倒木及び流出土砂撤去作業のための賃金、重機借り上
げ料の費用を計上いたしました。

測量調査設計監督委託料の2,000万円につきましては、町道300号線中之郷地区の地滑り災
害の復旧を終えた箇所におきまして、台風19号以降にまとまった降雨が続き、前回の災害を
上回る地滑り災害が発生したため、今後の復旧に向けて必要となる調査ボーリング等の費用
を計上いたしました。

また、工事請負費の1,000万円は、台風19号で被災しました町道609号線の田ノ入地区にお

ける災害復旧の工事費用を計上したもので、債務負担行為により、来年度にかけて復旧を予定するものでございます。

次の、北アルプス広域連合土木事業負担金につきましては、災害復旧工事の設計等、広域連合で行う費用を負担金として計上したものでございます。

以上、承認第13号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

承認第13号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程5、議案第72号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第72号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

成年被後見人及び被保佐人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための措置を講ずるため、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法及び印鑑登録証明事務処理要綱等の一部が改正されたことに伴い、関係条例の整備を行うものであります。

なお、施行日は令和元年12月14日です。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、関係条例の整備に関する条例の制定について、補足の説明を申し上げます。

まず、第1条、池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。期末手当及び勤勉手当の支給に関する条項中の成年被後見人等をうたっている文言を削除するものであります。

第2条、池田町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例であります。

第6条中、地方公務員法第16条第1号が削除されたための条ずれを修正するものであります。

第3条、池田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例であります。

第4条第1号を削除し、第2号から第4号をそれぞれ1号ずつ繰り上げるものであります。

第4条、池田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例であります。

第2条第2項第2号について「成年被後見人」から「意思能力を有しない者」と修正するものであります。

第5条第3項中、第6号第3号中、第14条第1項第1号中及び同項第5号中の文言を、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い修正するものであります。

以上、補足の説明といたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第72号を挙手により採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第73号の上程、説明、質疑

議長（倉科栄司君） 日程6、議案第73号 池田町選挙公報の発行に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（麴 聖章君） 議案第73号 池田町選挙公報の発行に関する条例の制定について、提

案理由の説明を申し上げます。

池田町の議会の議員及び町長の選挙において、候補者の経歴・政見等を広く選挙人に知らしめるために選挙公報を発行するため、公職選挙法第172条の第2の規定に基づき、本条例を制定するものであります。

なお、施行日は令和2年1月1日であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、議案第73号 池田町選挙公報の発行に関する条例の制定についての補足の説明を申し上げます。

公職選挙法第172条の2の規定によりまして、議会の議員及び町長の選挙において、選挙公報の発行につきましては、市町村の条例により発行できるものとなっております。

当町におきましても、広く候補者の経歴、政見等を選挙人に知らしめることを目的に、本条例を制定するものであります。

第1条では趣旨、第2条では池田町選挙管理委員会は議会議員選挙及び町長選挙ごとに、1回の公報を発行することを明記しております。

第3条では候補者が行う申請手続について、第4条では選挙管理委員会の発行手続等について明記をしております。

第5条では選挙公報の配付方法等について明記をしているものであります。

以上、議案第73号の補足の説明といたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 第5条の、いわゆる2日前までに各世帯に配布するというふうになっていますけれども、どのような方法で配布するのかをお聞きいたします。それから、第6条、選挙公報の発行の中止ということにつきまして、これは問題ないとは思いますが、無投票だった場合には、この条例の目的である候補者の政見を知ってもらうということができ

なくなるわけです。その場合、できれば、池田の広報、広報いけだ、そういったものを通じてその候補者の政見を知ってもらおうということが、町民サービスのために必要になるのではないかと思いますけれども、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、まず1点目の配布方法でございます。

当町におきまして、国政選挙等の候補につきましては、新聞折り込みという方法でやらせていただいております。また、新聞をとっていない御家庭等の皆さんには、防災無線等を通じまして、各公共施設に整えておくという形でやってまいりたいと。これにつきましては、規定等で、また選挙管理委員会等で決定をしまいるということでございます。

それから、選挙公報の発行の中止、先ほど議員がおっしゃったとおり、無投票の場合は発行しないということで考えております。

また、選挙日にそれぞれの候補者の意を伝えるということでございますので、ただ、投票が終わった後であれば、無投票になった候補者のものについては、恐らく施政方針的なものとして、また町民の皆さんには知らしめていく必要があるというふうに認識しておりまして、選挙公報に載せる内容をそのまま「広報いけだ」等には載せることは非常に難しいというふうには思っておりますけれども、後ほど当選した後、知らしめていくことは必要ではないかというふうに思っております。

以上であります。

議長（倉科栄司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第74号の上程、説明、質疑

議長（倉科栄司君） 日程7、議案第74号 記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第74号 記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

池田町長選挙においては、投票日当日の投票方法を記号式としていましたが、期日前投票が記名式であることと、開票作業の効率化を図るため、本条例を廃止するものであります。

なお、施行日は令和2年1月1日であります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第75号の上程、説明、質疑

議長（倉科栄司君） 日程8、議案第75号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第75号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、工場誘致に対する助成対象の指定基準の見直しを行い、工場誘致を促進するための所要の改正をするものであります。

以上、提案理由の説明といたします。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、補足の説明は担当課長よりいたさせます。

議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） それでは、議案第75号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の補足説明をいたします。

工場誘致を促進するための助成金を交付するに当たり、助成対象の指定基準がこの条例の別表に規定をされておりますけれども、昨今の人手不足等の社会情勢に対応するために、指定基準の改正をするものであります。

主な内容としまして、新設または移設事業の区分ですけれども、今は、5,000万円以上の投下固定資産総額で5名以上という指定基準でありましたが、それを3億円以上で5名以上の雇用というものと、5,000万円以上で3億円未満で1名以上の雇用という2つの段階の指定基準にしたいと思っております。

また、雇用促進事業では雇用が5名以上ということでありましたが、それを1名以上にしまして、助成金は40歳未満の者に10万円を乗じていましたけれども、それを50歳未満の者に改正をいたしました。この改正によりまして、工場誘致を推進しようというものであります。

以上で、提案理由の補足説明を終わります。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 1点、お願いいたします。

この工場誘致等に関する条例、一部改正なんですけれども、このことによってどのくらい池田町に工場誘致が図れるのか、目標的な数値みたいなものはあるんでしょうか。要するに、具体的に目標が総合計画等にもものっているかと思っておりますけれども、これによってより緩和するということになりますと、その数値も変わってくるかと思っておりますが、その点はいかがなんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 総合計画の目標に追いつこうというものでございますけれども、当面、来年度くらいに1件ずつくらいは伸ばしていきたいなというように考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程9、議案第76号 平成30年度農地耕作条件改善事業会染・中鶴地区鶴山3工区区画整理工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

鴫町長。

〔町長 鴫 聖章君 登壇〕

町長（鴫 聖章君） 議案第76号 平成30年度農地耕作条件改善事業会染・中鶴地区鶴山3工区区画整理工事変更請負契約の締結について、御説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事につきましては、蛇かご等により、のり面崩落防止のための措置とするため、当初、請負金額の5,832万円から6,170万8,000円に増額し、変更請負契約の締結をお願いするものでございます。

契約の相手方は、池田町大字会染7845の7 有限会社設備工業代表取締役金森勝成で、仮契約は11月14日付で契約してあります。

御承認いただければ、本議会の議決後、本契約とみなす予定でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第76号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第77号の上程、説明、質疑

議長（倉科栄司君） 日程10、議案第77号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第8号）
についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（麴 聖章君） 議案第77号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、
提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ9,557万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ54億7,300万6,000
円とするものであります。

第2表の地方債補正では、一般補助施設整備等事業債を1,040万円増額し、限度額を1億
2,320万円とし、公共土木施設災害復旧事業債は340万円減額し、限度額を880万円としてお
ります。

歳入では、款10地方交付税は3,124万2,000円の増額を見込み、計上しております。

款14国庫支出金では、介護給付等訓練給付費に関する国庫負担金を主なものとして153万

2,000円を増額しております。

款15県支出金では、農林水産業費県補助金のうち、農地耕作条件改善事業補助金を主なものとして3,158万8,000円を増額補正をしております。

款17給付金は、現在までのふるさと応援寄附金の寄附額が多かったことにより1,420万円の増額補正を行っております。

款20諸収入は、北アルプス広域連合に関する負担金のカレント精算金の確定等による補正であります。

款21地方債は、農林水産業債を増額し、過年度分に係る災害復旧事業債を減額してあります。

歳出では、款2総務費は、一般管理費では役場庁舎エアコン設置に関する設計管理委託料を、企画費ではふるさと応援寄附金の増に伴う経費及び基金への積立金を主なものとして2,565万4,000円を計上してあります。

款3民生費は、介護給付訓練等給付費を主なものとして1,958万5,000円を計上し、款4衛生費は、高齢者等インフルエンザ予防接種や各種検診等の委託料など、実績に基づき増額しております。

款6農林水産業費では、農業振興費を959万7,000円減額しておりますが、産地パワーアップ事業及び経営体育成支援事業においては、補助事業の目標値が達していないことなどにより、事業選択にならなかったということが主な理由でございます。また土地改良費では、圃場整備事業に係る書類作成委託料及び農地耕作条件改善事業における飛散防止ネットの設置や水路のかさ上げのための工事請負費を4,900万円計上しており、総額では4,349万5,000円を増額補正となっております。

款8土木費では、除雪委託料など道路維持に関する経費を主として1,578万4,000円を計上しております。

款10教育費は、池田小学校管理経費及び中学校管理経費で教職員のパソコン更新のため備品購入費を計上し、体育施設費では台風により被害を受けた防矢ネットを修繕するための経費を主なものとして、それぞれ計上しております。

款12災害復旧費では、平成29年度の台風21号による地滑り災害に遭った町道30号線の復旧工事確定に伴い1,198万6,000円を減額しております。

以上、議案第77号の提案説明といたします。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

議案第77号中、歳入関係と企画政策課関係の歳出について、丸山光一企画政策課長。

企画政策課長（丸山光一君） お疲れさまでございます。

それでは、一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ9,557万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ54億7,300万6,000円とするものでございます。

まず、歳入全般について御説明申し上げます。

それでは、7ページをごらんください。

上段になりますが、歳入では、款10地方交付税は3,124万2,000円の増額を見込み、計上してございます。

続きまして中段、款14国庫支出金では153万2,000円を増額しております。障がい者総合支援給付費国庫負担金は、介護給付費等訓練給付費の実績に基づき918万6,000円増額、また公共施設災害復旧費過年度負担金は、町道300号線の復旧工事確定に伴い1765万4,000円を減額としてございます。

款15県支出金では、項1県負担金、目1民生費負担金は459万3,000円を増額してございますが、国庫負担金での説明と同様のものがございます。

8ページをごらんください。

項2県補助金、農林水産業費県補助金は2,697万4,000円の増額補正を行っておりますが、主なものとして、飛散防止ネット設置等により農地耕作条件改善事業補助金を3,651万1,000円計上してございます。

なお、経営体育成交付金及び産地パワーアップ補助金は対象見込みとならないため、減額をしてございます。

項3県委託金は、交付決定などに伴い2万1,000円の増額をしてございます。

9ページをごらんください。

款17寄附金は、現在までのふるさと応援寄附金の寄附額が多かったことにより1,420万円の増額補正を行っております。

款20諸収入は1,001万円の増額補正であります。北アルプス広域連合に於ける負担金の過年度清算金の確定及び各種検診での実績によるものでございます。

款21町債は、圃場整備に関する財源として農林水産業債を増額し、過年度分に係る災害復旧事業債は確定等により減額してございます。

続きまして、企画政策課の歳出関係について御説明申し上げます。

10ページをごらんください。

款2 総務費、項1 総務管理費、目6 企画費では2,290万円の増額補正をお願いするものでございます。

説明欄、てるてる坊主のふるさと応援寄附金経費では、歳入で説明のとおり、寄附金が多かったことに伴い、ふるさと納税業務委託料を870万円、池田町てるてる坊主のふるさと応援基金を1,420万円計上してございます。

11ページをごらんください。中段になります。

款2 項5 統計調査費、目2 指定統計費では2万1,000円の増額をしてございますが、経済センサス基礎調査委託金の交付決定に伴い、消耗品費に同額を計上させていただいております。

企画政策課関係は、以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第77号中、議会事務局関係の歳出について、秘書課議会事務局長。塩川局長。

議会事務局長（塩川利夫君） それでは、10ページをお願いします。

款1 項1 目1 の議会費であります。

議会運営費の増額であります。議員報酬不足分1万9,000円です。

議会事務局関係は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第77号中、総務課関係の歳出について、宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、総務課関係をお願いいたします。

予算書10ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費のうち、目1 一般管理費であります。218万9,000円の増額補正をお願いするものであります。一般管理経費におきましては、公用車・軽トラック・中古車両であります。1台の拘留にかかわる費用84万1,000円です。また、庁舎管理経費につきましては、役場庁舎1階事務室へのエアコン設置に係る設計委託料134万8,000円であります。

次に、11ページをお願いいたします。

款2 総務費、項4 選挙費、目5 町長選挙費であります。11万4,000円の増額補正をお願いするものであります。内容につきましては、選挙公報印刷費の9万円、チラシ折り込み費用の2万4,000円であります。

次に少し飛んでいただきまして、16ページをお願いいたします。

款9項1消防費、目1常備消防費であります。172万6,000円の減額補正であります。北アールプス広域連合常備消防費の負担金、こちらのほうの確定によりまして減額するものであります。

最後に、11月の人事異動に伴いまして、農林水産業費と土木費の間で人件費の組みかえを行っておりますので、申し添えます。

以上、総務課関係の補足説明といたします。

議長（倉科栄司君） 議案第77号中、住民課関係の歳出について、密澤住民課長。

住民課長（密澤佳洋君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

10ページ下段をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、9目バス等運行事業費の説明欄をごらんください。

一般修繕料に43万円を計上しております。これは、松川線・池坂線の普通車と明科線の中型バス計3台に不具合が発生したため、修繕を行うものでございます。松川線と明科線では排気ガス浄化装置の部品交換、池坂線では前輪サスペンション関係の部品交換を行う費用となっております。

次に、12ページ下段、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、集積所改修補助金は、台風19号の強風によりまして3丁目滝沢林中の集積所で被害があり、補助金による改修について申し出がありましたので、21万円を計上しております。

次に、その下の5目墓地公園事業費の聖地解約に伴う返還金は、未使用聖地1件の返還がありましたので、墓地公園条例により永代使用料の2分の1の額を返還するため、14万6,000円を計上しております。

次に13ページ、2項1目清掃費、一般廃棄物処理管理委託料は金属類の取引価格の下落に伴い、中間処理費が増額となったため、今後の排出見込みから、不足額66万円を計上しております。

住民課関係は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第77号中、健康福祉課関係の歳出について、宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足の説明を行います。

11ページ下段をごらんください。

款3項1社会福祉費、目2高齢者福祉費の121万3,000円の増額であります。これは、養護老人ホーム鹿島荘入所措置費の増額でございます。

その下、目3 障がい者福祉費の1,837万2,000円の増額であります。これは介護給付訓練等給付費の増額であります。国・県から4分の3の補助を受け、障がい者等が日常生活を営む上で必要な自立支援給付であります。

次に下段、款4 衛生費、目2 予防費の275万3,000円の増額であります。これは、説明欄 予防接種事業の予防接種委託料増加による224万4,000円と保健事業の各種健診委託料50万9,000円の増であります。

健康福祉課関係は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第77号中、産業振興課関係の歳出について、宮澤産業振興課長。産業振興課長（宮澤 達君） 続きまして、産業振興課の歳出について補足説明をいたします。

補正予算書は13ページから14ページをお願いをいたします。

まず、款6 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費は959万7,000円の減額補正であります。増額・減額それぞれありますけれども、説明欄で、農業振興事業では965万2,000円の減額補正となります。内容としましては、まず、水田農業経営確立推進指導事業委託料ですけれども、試験圃場でのワイン用ブドウの成分分析をするための委託料として10万円の増額補正となっております。

あと、産地パワーアップ事業は鶴山圃場のブドウ棚への補助、経営体育成事業はコンバイン購入への補助を予定をしておりましたけれども、事業採択にならずに減額をするものでございます。

産地パワーアップ事業は481万5,000円の減額補正、経営体育成事業は493万7,000円の減額補正であります。

産地パワーアップ事業につきましては、また他の補助事業等に変更して事業実施をすることを検討をしております。

それから、多目的研修集会施設管理費でありますけれども5万5,000円の増額補正であります。これは施設の清掃のための業務用掃除機が故障をしまして使用不可能になったために購入をするというものでございます。

それから、14ページの目7 土地改良費ですけれども、4,900万円の増額補正をお願いをいたします。主に農地耕作条件改善事業の農薬の飛散防止ネットの追加配分による増額補正でございます。工事費のうち100万円は4丁目の町川の水路のかさ上げ工事であります。それから下段のほうに行きまして、項2 林業費、目1 林業振興費ですけれども、23万1,000円の

増額補正であります。放獣作業委託料でありますけれども、これは鹿ですとかイノシシ用のくくりわなに誤ってツキノワグマがかかってしまうということがありますけれども、その際に麻酔を施し山奥に放すという措置をとっております。本年度も3件の実績がありました。その委託料でございます。

続きまして、目2森林の里親事業費でありますけれども、14ページから15ページにかけてありますけれども、この事業の契約森林整備を大北森林組合に委託をしておりましたけれども、このたび大峰高原里山利用促進協議会が設立をされました。その団体が整備を行うということになったために、この団体に補助金として資することとなったことによるものであります。82万円を委託料、補助金からそれぞれ増減をいたしておりますので、目としての増減はありません。

産業振興課の補足説明は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第77号中、建設水道課関係の歳出について、丸山善久建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。15ページをお願いいたします。

下段の8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費でございますが、今回、除雪に関する費用を中心に1,560万9,000円の増額補正でございます。

主な内容につきましては説明欄をごらんいただき、まず、一般修繕料の25万8,000円は、広津道路愛護会に貸与しています除雪機のタイヤチェーン交換費用でございます。施設修繕料の50万円は、自治会から要望がありました歩道の縁石・舗装の修繕費用でございます。除雪委託料の1,000万円でございますが、約200路線の町道除雪を建設業者・道路愛護会・自治会等に委託する費用で、3カ月旧予報をもとに計上したものでございます。重機等の借上料の309万1,000円につきましては、除雪用ホイールローダー2台と塩カル散布機を積載するための2トンダンパー1台のリース料4カ月分が主なものでございます。施設補修予防材等の176万円でございますが、融雪剤の購入費用及び路面補修用の費用が主なものでございます。

次に16ページ、4目交通安全施設整備事業費につきましては17万5,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、町内4カ所の水銀灯を使用した街路灯が不点灯となっておりましたので、今回、水銀灯の灯具からLEDランプの灯具に交換修繕するため、施設修繕料で不足

となる費用の計上でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

12款災害復旧費、1項1目道路橋梁災害復旧費につきましては1,198万6,000円の減額補正でございます。

内容につきましては、平成29年の台風21号に起因する地滑り災害によるもので、町道300号線の中之郷地区の災害の復旧事業費確定に伴い、工事請負費で1,147万4,000円、設計監督補助に係る北アルプス広域連合土木事業負担金の51万2,000円をそれぞれ減額するものでございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第77号中、学校保育課関係の歳出について、寺嶋学校保育課長。学校保育課長（寺嶋秀徳君） 続きまして、学校保育課関係の歳出予算の補足説明を申し上げます。

議案書16ページの下段をごらんください。

10款2項1目池田小学校管理費の206万7,000円の増額補正をお願いいたします。

内容につきましては、池田小学校の教職員用パソコン12台分の購入費用であります。12台のうち11台につきましては、Windows 7の仕様パソコンでございますが、Windows 7仕様からWindows 10仕様のパソコンへの更新、残り1台につきましては職員数に対する台数不足の補充をお願いするものです。Windows 7につきましては、サポートが来年1月で終了予定でありまして、サポート終了後の使用はセキュリティー等の問題があるため、更新をお願いしたいという内容でございます。

次に、2目池田小学校教育振興費の10万8,000円の増額補正をお願いいたします。

内容につきましては、池田小学校1・2年生のそり教室のためのバス2台分の借り上げ料でございます。

次に、議案書17ページの上段をごらんください。

3項1目学校管理費の122万1,000円の増額補正をお願いいたします。

内容につきましては、池田小学校と同様で、教職員用パソコン7台分の購入費用であります。現在使用しているWindows 7仕様の教職員用パソコンを、来年1月のサポート終了に伴い、Windows 10仕様のパソコンへ更新したいという内容でございます。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 議案第77号中、生涯学習課関係の歳出について、下條生涯学習課長。

生涯学習課課長（下條浩久君） 続きまして、生涯学習課関係をお願いいたします。

17ページ中段をお願いいたします。

款10項4目6美術館費です。一般修繕料27万円です。これは町立美術館内にございます身障者用トイレで、経年劣化によります水漏れが発生しましたので、これを修繕するものでございます。

続きまして、項5目2総合体育館費、池田町スポーツ振興協議会交付金17万4,000円です。これは各種全国大会等に出場した選手がふえまして、今後予定されている全国大会等に出場する選手分の報奨金の増額補正でございます。

同じく、目3体育施設費、テニスコート・プール等施設管理経費、工事請負額99万9,000円です。これは台風19号、10月13日の未明に吹きました強風によりまして、弓道場の防矢ネットの支柱が、倒壊のおそれはないものの若干傾いてしまったということがございまして、この修繕工事を実施するものであります。

生涯学習課関係は以上です。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第73号より議案第75号、議案第77号まで、各担当委員会に
付託

議長（倉科栄司君） 日程11、議案第73号より第75号及び第77号を各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をいたさせます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） ただいまの付託表の朗読により、各担当委員会に付託したいと思いま

す。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号より第75号及び第77号を各担当委員会に付託することに決定をいたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（倉科栄司君） 日程12、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情書の朗読をいたさせます。

塩川事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） これについては、各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をいたさせます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） お諮りします。

請願・陳情書は付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当委員会に付託することに決定をいたしました。

散会の宣告

議長（倉科栄司君） 以上で本日の議会日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。
御苦労さまでございました。

散会 午前 11 時 11 分

令和元年 12 月定例町議会

(第 2 号)

令和元年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年12月14日(土曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山真君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長	小田切隆君
教育長	竹内延彦君	総務課長	宮崎鉄雄君
企画政策課長	丸山光一君	会計管理者兼 会計課長	伊藤芳子君
住民課長	蜜澤佳洋君	健康福祉課長	宮本瑞枝君
産業振興課長	宮澤達君	建設水道課長	丸山善久君
学校保育課長	寺嶋秀徳君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸寛君		

事務局職員出席者

事務局長 塩川利夫君 事務局書記 矢口富代君

1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	1 1 番 那須博天議員	1 . 町長のマレーシアでのトップセールスの成果と課題は 2 . 農業の高齢化に対する町の政策は
2	5 番 矢口 稔議員	1 . 全国的な災害を踏まえ、大規模災害に備える町の防災体制の取り組み強化について 2 . 他町村と違った視点で人口をふやす施策の充実について
3	6 番 矢口新平議員	1 . 池田工業高校について（2020年3月の再編・整備計画が決まってしまう 県教委実施計画）
4	1 0 番 服部久子議員	1 . 教員の変形労働制について町の考えは 2 . 病児保育は町の責務で実施を 3 . 学校給食のパンは安全か
5	9 番 薄井孝彦議員	1 . 想定最大規模降雨量に基づく高瀬川の洪水対策について 2 . 来年度からのハーブガーデン等の管理について
6	2 番 大厩美秋議員	1 . 竣工式から3カ月交流センター「かえで」について
7	4 番 横澤はま議員	1 . 東山（広津・陸郷）の美しい地域づくり再生について 2 . ゆとりある、いきいきとした社会を目指す健康長寿のまちづくり
8	1 番 松野亮子議員	1 . 池田町における有機農業推進についての具体的な目標・計画について 2 . 学校給食の国産小麦使用率について
9	3 番 中山 眞議員	1 . 池田町自主防災会のあり方について

10	7番 大出美晴議員	1. 総合型スポーツクラブのあり方を問う 2. 出生率を上げ人口増加につなげるには 3. 交流センター「かえで」の施設の周りの環境について
----	-----------	---

開議 午前 9時00分

開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議をこれより開きます。

一般質問

議長（倉科栄司君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順といたします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をいたさせます。

塩川議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（倉科栄司君） これより一般質問を行います。

那 須 博 天 君

議長（倉科栄司君） 1番に、11番の那須博天議員。

那須議員。

〔11番 那須博天君 登壇〕

11番（那須博天君） おはようございます。

11番、那須博天でございます。

令和元年12月定例会一般質問を行います。

本日は休日議会という形の中で、行政側も協力いただきまして、大変ありがとうございます。長時間になりますが、よろしく願いいたします。

まず、今回、私は2点についてお伺いをいたします。

1点目は、先ほど町長がマレーシアでのトップセールスの成果についてお聞きいたします。
先月、町長は町が進めている日本酒の海外での販路拡大を目的に、マレーシアへのイベントに参加されたと思いますが、一昨年から進めている安曇野市を含めた日本酒の取り組みをどのように感じたか、お聞きをいたします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） おはようございます。

休日議会の一般質問、御苦労さまでございます。

傍聴者の皆様、大変御苦労さまでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま的那須議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

2年間のマレーシアでの輸出展開については、手探りの中で現地バイヤーと信頼関係を構築し、知名度のない池田町の日本酒や農産物を知ってもらうために、富裕層をターゲットにイベントを開催してまいりました。商品の魅力を伝え、商品のよさをわかってもらうことで、飲食店での業務用として提供していただくため、少量ではありますが、輸出の糸口ができたところでもあります。

マレーシアは多民族国家であるため、多様な食文化があり、宗教による食材やアルコール類に制限はあるものの、特に中華系の皆さんには日本の食や文化に関心があり、バイヤーや現地メディア等と対談しましたが、日本酒に大変詳しく、日本酒をつくる背景や環境、日本人の日本酒の飲み方や郷土料理にも大変興味を示していただきました。日本酒の需要はあるという印象で、販路の拡大が期待できると感じております。

以上、答弁といたします。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔11番 那須博天君 登壇〕

11番（那須博天君） 実は、この日本酒、池田町は2つの蔵がございます。安曇野市も1つございます。そういうトータル的な中で、今進めているものがどんなような形になっているのか、お聞きしたいと思います。

といいますのは、ちょっと私が感じる中、ごく一部の酒蔵のみの今は展開になっているのではないかなという感じがしています。やはり、全体の中でこのイベント的なものは、安曇野市、松川村、池田町含めた3市町村の中での取り組みと理解をしています。そういう中で、その取り組みがどの程度のものになっているのか、また、結果的にどうなっているのか、そ

こをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、このたび、私が初めてマレーシアに行ってまいりましたが、イベントではなくて、ちょっと企画が変わりまして、ソムリエ2名の方と、それとメディアの皆さんに来ていただきまして、そこでソムリエの皆さんから池田町の日本酒についての説明をしていただいたり、アピールをしていただいたということでもあります。私はその中で、池田町について大いにアピールをさせていただきました。

そのときに、ソムリエのお二人の皆さんが、大雪溪と福源と、2蔵のお酒を並べまして、皆さんに飲み比べていただきたいということで企画をやりまして、全く2蔵、変な言い方ですが平等にといいますか、同じ重みをもって紹介していただきました。—————

ただ、輸出については、池田町は池田町、安曇野市は安曇野市、また、松川村は松川村、3つ一緒のセットで酒を売るということはやっておりますけれども、実際には別々に海外販路の拡大ということで取り組んでいるというのが今の実態であります。そんなことで御理解いただければなと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） ちょっと今の町長の回答の中で、個々の販売経路ということですよ。そうしますと、今回の最初の目的は、3市町村のお酒を全体の中でプロジェクト的に進めるというやり方だったのではないかなと記憶をしているんですが、その辺が変わっているという解釈でよろしいですか。それとも、別の形なんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 失礼しました。

3市町の合同の部分にはシンガポールで展開ということで今進められております。

ちょっと具体的には、前任者がおりますので、前任者からその状況について説明をさせていただきます。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、前任者ということで、私が昨年度まで2年間担当しております関係でお答えいたします。

安曇野の3蔵ございます。このお酒に関しましては、1年目は同じパッケージ、「あづみの酒（しゅ）」として売るために、同じパッケージとラベルを製作しまして、それぞれ安曇野市、松川村、池田町、相手国としてターゲットを絞っている国がそれぞれございます。池田町の場合はマレーシア、松川村さんの場合は台湾やシンガポール、それから安曇野市に関しましても、オーストラリアやシンガポールといった国のバイヤーさんに売り込むというようなことを始めさせていただいております。昨年、議員の皆様にも行っていただきましたマレーシアにおきましては、私どもは池田町ですので、福源酒造と大雪溪酒造のお酒だけということもあるんですが、「あづみの酒（しゅ）」として売るためにはやはりEH酒造さんのお酒も持っていこうということで、向こうのバイヤーさんにサンプルとしてお持ちして、将来的には、この安曇野3蔵合同でマレーシアにも展開していくのを池田町が担当するというようなことで進めておりますので、今後もその点はEH酒造さんも含めた中で展開ができるかなということでございます。お願いいたします。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔11番 那須博天君 登壇〕

11番（那須博天君） 今、担当の動きがそれが現実だと思うんですが、しかし、3蔵の動きの中で、さっきのシンガポールですか、この話は今まで私らもちょっと記憶がございません。そういう展開はどこかであったのか、私も高齢者ですので、記憶が飛んでいるかもしれませんが、そういう意味合いのなかで、3蔵そのものを、先ほど課長が言われたように、ラベルも統一したものでという動きをまずされました。その動きが今どのようにつながって、最終的には各市町村の動きになるかと、この間も松川村さんがラオスですか、新酒を出荷したと、それはそれとして結構なことなんですが、池田町として、事務局的な預かりをどのような位置づけで今やられているのか、その辺をまずお聞きします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの「あづみの酒（しゅ）」に関する3蔵のお酒の関係は、安曇野市のほうで事務局を主に担当していただいております。それで、その中でシンガポールですとか、去年はオーストラリアのほうに3蔵のお酒を持って行って、セールスをしているというような動きになっておまして、そのラベルに関しましては、初年度につく

ったんですが、これは海外向けのラベル、パッケージなんですけど、日本の国内でもインバウンドで入ってこられたお客様にも販売できるようにということで、酒販組合等を通じて日本国内でも売れるような動きというようなことで始めたわけなんですけれども、なかなかラベルに関してはまだ普及していないのかなというようなところがあります。

それで、先ほど申し上げましたEH酒造さんのお酒に関しまして、サンプルをマレーシアに持っていったときなんですけど、共通でつくったラベルのものをEH酒造さんからはいただいて、それを持っていったということになります。ラベル、パッケージに関しましては、池田町の場合は福源酒造さんや大雪溪酒造さんに全てお渡ししてあるということになりますので、ニーズがありましたら、それを使って海外に持っていくことも可能かなというような状況でございます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔11番 那須博天君 登壇〕

11番（那須博天君） 池田町2蔵、安曇野市とは違った形で2蔵でございます。先ほどもこういうところで名前を出していいのかわかりませんが、大雪溪、福源さん、そういう動きの中で、やはり池田町は日本酒という形になります。次の質問にもありますけれども、日本酒を向こうではすごい高級品です。こちらで二、三千円のものが1万円以上という、そういう展開です。きのうもちょっと地元でワサビの収穫をして、海外ではとてもじゃないが那須君、高過ぎて本当に販路拡大なんてうまいことできるのかな。これはやりようによっては富裕層を狙う形はとれます。

そういう中で、先ほどから答弁していただいても、名前を出します。下條課長、今回は現地に特化したようなすばらしい展開をしていました。ですので、私らもマレーシアに行ったときに、あれ、あの人は現地人かと思うくらい、彼は一生懸命やりました。その流れがことしはどうなのかな、人事異動の中で担当者がかわればやはり、ものの動きも変わってきます。今の中で、海外展開、マレーシアの展開、何の情報も、正直に言って今は出てきていません。この辺はどんな取り組みになっているのか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 麴町長。

町長（麴 聖章君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、私、このたび初めて行きまして、イベントではなくてメディアの皆さんと、また、ソムリエの皆さんと懇談ということでPRをさせていただきました。

翌日のネットニュースには大きく報道されたところであります。そういう点では成果を感じておりますが、ソムリエのお二人とも、福源、大雪溪のお酒については大変評価が高く、一度酒蔵を見たいということで、来年の2月には当町を訪れる予定となっております。今後の展開を大いに期待したいと感じているところであります。

また、直接の輸入業者でありますK氏ともお会いしまして、ゆっくりと情報交換することができました。K氏は日本への留学経験もあり、日本語にも堪能で、日本の市場にも通じており、高級食材の入手ルートもしっかりと確立されているようでありました。お寿司など、かっぱう料理のお店に卸しているようで、かなり手広く事業展開されているように感じました。話の中で、池田町の特産品、物産など、これはと思うものがあれば、大いに輸入を検討したいということでありました。

一例として、おやきについてお話ししましたところ、大変興味を示していただき、近々見本を送る手配になっております。この際ですから、ほかの物産につきましてもあわせて検討して、一緒に送るよう手配しているところであります。これを機会に、日本酒を初め、池田町の物産の輸出の糸口が開ければと考えております。

また、K氏に交流できるような自治体はないかと投げかけましたところ、K氏はペナン島の出身で、国王の息子さんと知り合いとのことで、希望があれば紹介するのはやぶさかではないというようなことであります。今後、十分検討してまいりたいと考えております。

大いにパイプを太くしまして、必ずや来年には輸出の実績が上がってくるものと確信しておりますし、また、上がるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔11番 那須博天君 登壇〕

11番（那須博天君） では、次に行きますけれども、先ほども言いましたけれども、日本酒は高級品、これに対して、池田町の取り組みについてちょっとお聞きいたします。

やはり、日本酒は町がつくっているわけじゃない、業者がやるものを町が協力して後押しをするという展開だと思いますけれども、先ほどもちょっと出ていましたが、よそはシンガポールとかと、そういうところの展開があります。池田町も今はマレーシアにまず絞ってやっているとありますが、今後、これをどんなような展開で、どこをターゲットに進めるのか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 当面、とにかくもう1年補助金事業がありますので、何とか1年かけて、マレーシアと先ほどお話ししましたように、パイプを太くして、実績を上げていくと。とにかくマレーシアに絞って、私は進んでまいりたいと考えております。

今度、2月にお見えになったら、ソムリエの御夫婦というのは今予定になっておりますけれども、これを機会にして、しっかりと池田町の日本酒の蔵を見ていただき、また、本当においしいお酒を味わっていただき、また、ともに物産等を味わっていただく中で、池田町の皆さんに対する印象をよくして、何とか具体的な輸出という道筋をつないでいきたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔11番 那須博天君 登壇〕

11番（那須博天君） わかりました。

では、最後の関係になりますが、今、池田町はワインという形の中で、特区によるワイナリーの建設も進めつつあります。そういう中で、池田町のワインをこの日本酒と絡ませた中で海外展開を考えているのか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、池田町はおかげさまで、ようやく民間の事業者の方のワイナリーの建設が始まりました。いよいよ1年半ぐらいかかるかと思いますが、ここには池田町産のブドウでつくった池田町でのワインというものができてまいります。そういう点では大変期待しているところでありますけれども、ただいま、世界的にワインがブームという感じも受けておりますし、世界中で生産されております。日本ワインの知名度ということでは、ちょっとまだまだ低いわけではありますが、価格競争など、輸出については多くのやっぱり問題があると思います。

県の日本酒・ワイン振興室でも、国庫補助金を活用し、「世界が恋するNAGANO WINE」ブランドアッププロジェクトとして、海外での長野ワインの市場開拓、国際的評価の向上に取り組んでおります。

これらの取り組みと連携し、池田町ワインのPRを行って、何とかこのワインにつきましても輸出につなげていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） では、次の質問に入ります。

池田町の農業生産者の高齢化対策についてお聞きいたします。

人口減少と高齢化により、農業生産者も一部を除いて大変厳しい状態になりつつあると思います。日本の食糧自給率が50%以下の中で、稲作を含めた生産の減少は今後大きな問題となると思います。町はどのような政策をお考えか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） それでは、那須議員の池田町の農業生産者の高齢化対策についての質問にお答えいたします。

池田町に限らず、全国で農業者の高齢化、後継者不足などの人と農地の問題が深刻になっております。5年後、10年後の将来展望が描けない集落もあるため、誰が、どのエリアの農地を中心的に担っていくのか、また、そのエリアの将来の農業のあり方について、アンケート調査や話し合いを行い、人・農地プランを作成し、実行することで、農地の利用集積、集約化を一体的に推進します。

今年度は、5年から10年後の農地利用に関するアンケートを行い、来年度に、アンケートに基づく地図化により現況把握、話し合いを行い、実質化された人・農地プランを作成いたします。また、JA、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、新規就農者や担い手の育成確保、先端技術を活用したスマート農業の導入により、継続的に事業継承できるように進める必要があると考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） 1つ、ちょっと教えてほしいんですが、認定農業者の池田町の今の割合といたしますか、何人ぐらいになっているのか。

一時期たしか、私が農業委員をやっていたころの数字が60名弱だったと記憶しています。それが減っているのか、ふえているのか、そこを教えてください。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 今は若干ふえていまして、75名くらいのものでございます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） その年代的にはどんなようでしょう。

結構高齢化されているのか、若手も入っているのか。その辺はおわかりになりますか。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 若干若手も入っているんですけども、結構65歳以上の方が多いというような実態でございます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） 今の回答のように、認定農業者も含めて、営農組合そのものも、今5つですか、池田町の一農場を含めた取り組みの中で営農組合がありますけれども、そこもほとんどが恐らく60歳、平均年齢からいくと60歳以上ではないかと思えます。そういう中で、町は本当にこの池田町の農業を守るのかという姿勢がちょっと余り見えてこない気がします。私も曲がりなりにもちょっとは農家をやっていますけれども、営農組合としても。その辺の、きのうもちょっと地元でありましたが、そういう支援とかそういうものの取り組みが、町が本当に真剣にやるのかなという話も出てきています。その辺は今、どんな取り組みの中でやられているのか、お聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） やはり先ほど答弁いたしましたとおり、大きく今の問題につきましては、やはり農地の担い手への農地の利用集積、集約ということと、新規就農者の促進、また、先端技術を導入しまして、労働力を少なくしていくという3点かと思えます。なるべく新規就農の方も積極的に来ていただくように努めたいというように考えておりますし、やはり営農支援センターですとか、農地利用最適化推進委員会もありますので、そのところでどのような対策をとっていかかというのを今検討しつつ、なるべく現状に即した政策をとっていきたいというように考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） 次に、池田町は他町村に比べて、Iターンを含めた他地区からの農業生産者の受け入れがおくれているという声をよく聞く。前にもちょっとこっこのほうで、

一般質問でもちらっとあったと思いますが、農業生産者の受け入れの対応はどのようにしているのか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 受け入れにつきましては、現在、営農支援センターで窓口になりまして、新規就農相談を行っております。品目的にはワイン用ブドウ栽培につきましては新規就農の希望もあったわけですが、水稲ですとか園芸につきましては、初期投資が大きいような理由もあるかと思っておりますけれども、非常に少ないというところがございます。

また、水稲とかにつきましては、なるべく個人ではなく、今後法人化の体制をつくりまして、法人への就農のほうを推進していきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） やはりもう高齢化の中で、町が本当に真剣に農業に取り組むには、そういう新規就農者、外からの受け入れ、これを十分対策をとらないとだめだと思います。

そういう中で、池田町はどちらかというと、農地に含めても保守的なところが多いです。貸せば、取られちゃうよと、こういう発言はいけなかもしれない。そういう考えの農家も大分、以前はございました。最近では自分が手が回らないので、営農組合へ預けて、何とか耕作をしようよという人がふえてきていますけれども、そういう中で、町の取り組み、これは今回の営農組合の発端は、たしか平成17年、総務課長をやっている宮崎課長が当時係長で、大分苦労されて、支援センターと担当者が本当に昼夜身を粉にして営農組合の設置に奔走しました。その結果、おかげさまで、私のところも、私もたまたまその立場にいたものですから、曲がりなりにも営農組合というものをそこで立ち上げました。そのときに言われたのが、お宅のところができるんだったら、池田町できますよと。これはなぜかということ、そういう農地を守ろうという人が私の地区は余りにも多かったんです。それを何とかお願いをして、曲がりなりにもテラス的な形でもいいんで、営農組合として立ち上げました。それが今の原点だと思う。これは、それがなかったら、今の農地全体の町一農場なんていう展開は恐らくできなかった。これは今言うように、営農支援センターと、その担当者の本当の血の出るような努力のたまものだと思います。

そういう姿勢が今ははっきり言って見えません。これはなぜかということ、宛てがわれた職務を何とかしよう。要するに専門的な考えを持った人間がいません。そういう意味合いにお

いて、ちょっとこれは今後の人事にかかわります。もしかしたら副町長の部分かもしれませんが。そういう人間の取り入れ、採用、考えられないのか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 新規就農の窓口等、営農支援センターのほうで先ほどなっていると言いましたけれども、営農支援センターの方につきましては、農業に関しかなり専門的な方かというように考えてございます。

やはり、新規就農者の受け入れを行うに当たりましては、やはり農地も含め、受け入れ体制というものをしっかりした中で受け入れなくてはいけないかというように考えておりますし、新規就農者の方の話をしますと、どのような支援を求めているかというようなことをお聞きしますと、資金面もそうですし、技術指導もそうなんですけれども、なかなか地域に打ち解けていくのに、そういったところでも支援をお願いしたいというような声もありますので、若い方につきましては青年農業者ネットワーク等に入らせていただきまして、地元の農業祭等のイベントにも参加をしていただいたりしまして、人間関係を築いていくというようなことをいたしております。

どちらにしましても、新規就農の受け入れにつきましては、農地ですとか、いろんな技術的指導、また、資金の支援等を構築した上で受け入れ体制のほうはいつも考えているところでございます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） 先日、自治会との懇談会でも話が何カ所かから出てきましたけれども、最近の町職員は足を使わない。机に向かってパソコンを打っているはいいいけれども、実際に何かあっても、そこを見に行かない。これは農業で一番大事なのは、そこそこを見て、自分の中で判断する、これが一番私は重要なポイントだと思っています。そういう動きをする職員がちょっと減ってきているのではないかと思います。これは失礼な言い方ですけども、町長は農業にそんなに詳しくないと思います。そういう意味合いにおいては、そういう人間を逆に職員として配置して、その人からどんどん情報を取り上げるというようなことをしていかないと、今のやり方だと、はっきり申し上げて、池田町農業は衰退して終わります。これは私はそう思っています。もうちょっと本当に農業を考えるんだったら、自分のところで自給自足のものを考えるのだったら、農業に対してどうしようかというのを町全体で考え

てほしいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 那須議員の御指摘のとおりかと思えますけれども、この辺では頭を痛めているところであります。

しかし、組織が立ち上がりました。皆さんもそういうグループの中で力を発揮していきつつあるように感じております。当然、町職員もそういう分野に強い、あるいは情熱を持って取り組む、そんな職員を充ててまいりたいと思えますが、今の職員が決して情熱もない、しようがないからやっているという姿勢では私はないと感じております。

大いに御指摘いただきまして、これから議員指摘されましたような現場主義というようなところで取り組んでいければなと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） たしかことしからもう始まると思います。会染西部地区の圃場整備、この辺が整備されてきますと、本当に農業をどうするか、外部から今回3町歩かな、4町歩かな、ワイン用のブドウもそこへつくるという話も出てきております。とてもじゃないが今の池田町の人間がそれだけのワインブドウのところを管理することは、恐らく私は不可能だと思う。

そういう中で、よそから入れてでもそれを活用するということが今後の課題になってきます。そうしたときに、やはり行政も相当そういうものについて調べて展開をしていかないと、あの圃場整備をやっても何だというか、結局はお金をかけた割には実にならないということが出てくると思います。その辺で今回の圃場整備も含めた取り組みはどんな考えをしているのか、最後にお聞きをいたします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 今は換地計画ですとか、経営計画を作成しているかと思えますけれども、やはりおっしゃるとおり、ワイン用ブドウのほうが高収益作物ということで中心になってくるかと思えますけれども、そのほかの作物につきましても、可能性のほうは今計画をしているところでございます。

那須議員の御指摘の点も踏まえまして、また、会染西部圃場整備につきましても、展開をしていきたいなというように考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 那須議員。

〔 11番 那須博天君 登壇 〕

11番（那須博天君） 最初から言っていますように、食の大事なものが農業です。農業が潰れたら自給率もへったくれもございません。今、食育をいろいろやっていますけれども、それも全部すっ飛びます。それはあくまでも地元でいろいろなものがつくれるという、これが条件だと、私はそう思っています。そういう意味合いで、75歳を過ぎましたけれども、いまだに一生懸命農業をやっています。その中で、農業は好きですので、ぜひ池田の農業がおかしなほうに行かないように、行政としても頑張ってください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉科栄司君） 以上で那須博天議員の質問は終了いたしました。

矢 口 稔 君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

2番に、5番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔 5番 矢口 稔君 登壇 〕

5番（矢口 稔君） おはようございます。

5番の矢口稔です。

12月の定例会の一般質問をさせていただきます。

今回も2点についてお願いをいたしたいと思います。

まず1点目、全国的な災害を踏まえ、大規模災害に備える町の防災体制の取り組み強化についてでございます。

さきの台風19号での東北信地方の被害は、近年まれに見る甚大な被害をもたらしました。改めて亡くなられた方の御冥福と被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、私たちも同じ長野県民として、被災地の早期復興に協力していかなくてはならないと強く思うところであります。

さて、初めの質問は、大規模災害に備える町の対応についてであります。

当町では、10月12日に上陸した台風19号の被害は比較的少なかったものの、10月24日から25日にかけて、長雨による大きな災害が出てしまいました。中之郷地区の町道300号線ののり面の崩壊であります。約1カ月前にその場所ののり面工事が竣工した場所が再び大規模に崩壊してしまいました。復旧には約2億円が必要との報告がありました。これは池田町が過去に経験したことがないケース、被害であります。

このような被害が日本各地で起きています。何十年に一度と言われる災害が毎年のように起きています。気候変動によるものと見られる自然災害が新たなフェーズ、段階と言いますけれども、に入ったものと考えられます。

当町も新しい考え方のもとで大規模災害に対応していくべきとの立場から質問させていただきます。

まず、災害時の情報収集、広報体制の充実についてであります。

長野市の被災地では、堤防が決壊する危機が迫ってきたとき、防災無線の屋外スピーカーにより避難を呼びかけたとのこととあります。しかし、住民からは、当時、風雨が強く、うまく聞き取れなかったとの声も報道されておりました。

当町は屋外スピーカーのほかに防災行政無線の戸別受信機があるものの、町の外にいる場合には危険を知ることは難しいのが現実であります。登録制の電子メールでの情報発信はされておりますが、もう一步踏み込んで、SNS、いわゆるツイッターやフェイスブック、また臨時災害FM局の運用など、複数の情報ツールの必要性を強く感じたところであります。また、10月12日の夜に、町のホームページを閲覧しようとしてもつながりにくく、情報をうまく入手することができませんでした。

災害時の情報収集、広報体制の充実について、町の早急な対応を望みますが、町長の考えをお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの矢口稔議員の御質問にお答えしてまいります。

災害時の情報収集、広報体制については、防災無線にて屋外スピーカー及び戸別受信機による放送と、池田町付近に滞在している人を対象としたエリアメールを発信しています。屋外にいて聞き取れないという方には、消防団により消防自動車による拡声器を使用した広報も実施します。

臨時災害FM局の運用については、平成26年3月28日に、あづみ野FM放送株式会社様と

協定を締結し、災害情報、災害の規模、被害の状況、復旧の見通しなど、放送していただくこととなっております。また、本年、締結したあづみ野テレビ株式会社様とも同様の協定を締結しており、情報の提供は可能となっております。

今回、千曲川の氾濫では、消防団が半鐘を鳴らして避難を呼びかけたことが話題になりました。現在、防災無線の緊急放送の前段に流れるチャイムやサイレン音がありますが、避難勧告、避難指示に当たるレベル4の発令時、災害発生レベル5のサイレン音については、サイレン1分、余韻5秒、サイレン1分という水防信号の規程に伴い、避難を呼びかけます。また、避難が必要な地区の範囲が限定されている場合には、自主防災会長へ直接連絡し、声かけによる避難の呼びかけも必要と考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 災害にさまざまな手段を尽くしているということですが、19号の当時、こういったことがなかなか町民にも知らされていない、また、消防団もなかなか警戒に回ったということが目に見えてこなかったということもございました。

また、臨時災害のFM局の関係ですけれども、機器は池田町にあるわけございまして、そういったところの活用ももう考えてもいい段階に来ているのではないかなと思います。というのも、あづみ野FMもやはり県道より東側の地域はほとんど聞こえません。ですので、放送をお願いして放送していても、受信できないというのが明らかでございます。なので、そういったところを補完するためには、あづみ野FMに協力して、町もサテライト局の増設等をお願いして補完していくということも、今後考えなければいけないのかなと私は思っております。

また、町長の中では、SNSについての言及がございませんでした。かねてより私はお願いして、SNSの普段からの情報発信をというところであるわけですが、そういうところについて、以前から行うという答弁はいただいているんですけれども、現実的に、今、SNS等で発信しているのは教育委員会を中心とした学びの郷づくり等しかないわけございまして、そういったところの見通しについて、いつまでにやるということをはっきり明言していただいて、実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。その点はいかがでしょう。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 確かに、以前からSNSの活用につきまして、広報等も含めて御提案をいただいております。こちらにつきましても、人員体制等を整えていく中で対応ができればということで現在考えております。

どうしてもある程度の人間がそちらのほうにかかわっていかねばいけないということになりますので、まずそちらのほうから検討させていただいているところでございます。明言をというお話でありますけれども、一つ一つクリアをさせていただく中で対応していくと。災害時もやはり、ホームページにつきましては、以前、県のほうでも集中的に問い合わせがあったときにはダウンしてしまったというようなことも聞いておりますし、こちらの機器の整備も含めた中で検討させていただくということでお答えにさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいいたします。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 前の前課長等の答弁を踏まえますと、本当に今年度中にやるんだと。もうやっていくという話しか聞こえていなくて、今また、それで人員の話になっております。町長、やっぱりこれは来年度当初からやっていくべきだと思うんです。7割、8割の自治体もやっていますので、池田町だけがそうやったところがないというところは非常にマイナス面が大きいかなと。また、それで、SNSによっても人口増につながっているところもあつたり、そういった窓口がある、ないがやはり池田町の大事なライフラインの一つでもありますので、町長にその辺のところを、最後ひとつお尋ねいたします。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） SNS、何回も御質問いただいて、実現されていないというのも事実であります。今、担当がお答えしたとおりの状況であります。来年度に向けては、何とか担当、体制をつくって取り組んでいくということで、この場ではお答えさせていただきます。以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 来年度からスタートできるように、今から準備をお願いしたいと思います。

次の質問でございますけれども、避難所の課題についてでございます。

台風19号の接近時、町は池田小学校の体育館に自主避難所を開設いたしました。数軒の方

が避難をされておりまして、当時は現在より気温は高かったのですが、体育館は寒く、備蓄品など、備品が少ない中で、現場担当者もどうしたらいいのか、正直不安だったように思います。

非難所マニュアルも策定され、訓練も行っているとは思いますが、今回の避難所運営についての課題についてお尋ねいたします。また、避難所に指定されていないものの、冷暖房設備の整った交流センター「かえで」は災害時にどのように活用するのか、お尋ねいたします。議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、最初の御質問であります。

10月12日から13日にかけての台風19号時の自主避難場所開設についての課題であります。

今回初めて自主避難を呼びかけ、避難所の運営を行いました。避難所運営マニュアルに基づき、開設、運営を行いました。実際に即した訓練の積み重ねが重要であるということを確認いたしました。

また、自主避難の場合は、避難する時間も余裕もあることから、避難者の皆さんに対して、毛布、食糧、薬、ラジオ等、必要最低限のものを持参いただくことを周知することが必要ということも感じたところでございます。

この反省を踏まえ、今後の検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、「かえで」の活用についてであります。

現在、指定避難場所にはなっておりません。ですので、今回の自主避難につきましても、混乱を来してはいけないということで、池田小学校のほうに設置をさせていただきました。

今後、「かえで」の活用につきましては、帰宅困難者、また旅行者の一時避難場所としての位置づけを考えております。現在、施設管理者との合意をとりつけまして、避難所一覧のほうにも掲載をさせていただくということで対応させていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 課題も見えてきたかと思えます。

私も実際、避難場所を訪れさせていただきましたが、担当課の担当者とも話させていただきましたが、かなり混乱しておりました。初めてのケースであります。また、自主避難というまた曖昧な、要するに指定避難所としての避難ではなく自主避難、町民のほうもどういう基準で自主避難、あくまでも自主的なものですから、そういったところとか、町側もやはり

避難所マニュアルに即していない面が多々あったということでもありますので、やはりそういったときにはもう避難所として開設したほうが、町民の皆さんは安心できますし、中途半端なこういう避難所運営というものをなるべくなくしていったほうがいいかなと思います。

また、民間施設の活用なんですけれども、以前、民間施設もちょっとお借りしてという話だったんですけれども、今回はその点は、そういうケースはいかがだったのでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 以前、林中地区にありますアート梱包さんのほうと協定を結ばせていただきまして、2階、3階部分をお借りするという状況でありました。協定を結んであります。

今回、台風19号の折には、休日ということもありまして、今回お借りするという判断ではなく、池田小学校を1カ所、また広津、陸郷で、それぞれの集落センターを自主避難場所として使っていたという状況でございます。

ただ、今後は、やはりアート梱包さんにも御協力をいただいでいくという形にしていってまいりたいというふうに思っております。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） そういったところも活用はありがたいですけれども、やはり今回、新聞紙上にもありましたけれども、現場感という言葉がありました。やはり現場が何をやっているかということをはなかなか把握できていないんじゃないかということです。

やはり避難所へ行っても、各課の担当者、今回は学校保育課長さん、寺嶋課長を中心に運営をされていたわけなんですけれども、やはりそれだけでは足りない部分、要するにお薬を持ってきてくださいと言っても、あの場所で実際、夜、薬を自分たちで定期的に飲めるかどうかなんてことは、やはり保健師さんとか、看護師さんがいないと確認がとれないというところもあります。そういったところがあって、かえって避難したところのほうで環境が変わって危険度が増すというところが私は感じたので、ぜひとも、交流センター「かえで」とか、そういったところのほうで冷暖房が完備していますし、環境的に明らかに違うので、そういったときに、避難所ではないけれども「かえで」も使ってくださいという呼びかけをすることが非常に大事なかと私は思っていますので、そこら辺のところの検討をお願いしたいと思います。

続いて、ハザードマップの認知率の向上についてであります。

先日、総合体育館ではつらつスポーツ祭が開催されました。開会式において、老人クラブ会長さんのあいさつで、ハザードマップについてお話がありました。どの程度知っているかの質問に手を挙げられたのは、参加者のうち約10%、百数十名のうち10%程度だったと思います。

この状況を見て、私はショックを覚えました。知っているようで、実際は知らないのが現実だと思います。行政側も、配布した、広報した、それが認知されていると思いがちなのではないのでしょうか。

高瀬川の浸水想定区域図が新たに発表もされました。地区ごとにハザードマップの見方を含め、きめ細やかな地区ごとの勉強会等が必要と思われませんが、町の考えを端的にお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 議員のお話を伺いまして、私もショックを受けておるところでございます。

平成29年に各家庭に、くらしの便利帳の中に現在のハザードマップを掲載させていただいておりました、それぞれの御家庭に配布をしたところでございます。

ただ、先ほどの数字について、認知度についての統計調査もしてございませんので、先ほどの話をもとに、今後、各住民の皆さんには、自主防災会議等の説明会の折等も含めて、今後も継続して周知を図っていくような形にしていかなければいけないということを経験したところがございます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ、もうハザードマップという名前がようやく今回、本当にそこだけは皆さん知っているようでありました。なので、ハザードマップの研修会を各地区で行っていただくように、もう出ていかないと、やはりここが何メートル、また、例えば、電柱にここは何メートル水が来ますよという表示もしなければいけないとは思うんです。やっぱり目に見えないものですから、まさかこんなところまで来るわけがないという方が多いと思いますので、地区ごとの研修、また電柱へのそういった、全部ではないですけども、そういったところの表示についても検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 確かに、今現在、L1と呼ばれています100年に一度のものにつきましては、データのなものが整っておりますのでいいんですけれども、高瀬川の今度の最大降雨量をもとにした場合のデータについては、今現在ない状態であります。県からデータをいただいた中で、それに即した、県が言うものとしては1,000年に一度程度というふうに言っておりますけれども、こちらのほうもまた見直してまいりますので、各地区の自主避難計画等も策定をしていただく中で、この地域はこの辺までという形で、今の県の数字を見ますと、ほぼ3メートルという形になっておりますので、表示、また、地区それぞれ条件が違いますので、防災会とも連携する中で策定をしていかなければというふうに考えております。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ、先ほども那須議員からもありましたけれども、職員が出ていって、直接そういったところの勉強会を積極的に行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、災害備蓄品の展示活用についてであります。

災害備蓄品についてですが、多くの町民は何が備蓄されているのか、どのように使うのか、知らないのが現状であります。御代田町では、災害備蓄品を平常時に展示をして、いざというときに備えております。

当町も、役場や交流センター、総合福祉センター等のホールを活用して、災害備蓄品の展示をしていただけたらと思います。段ボールベッドの寝心地など、実際に体験してみないとわからないことが多くあります。

訓練時のみの展示ではなく、普段から利用している場所にあるからこそ、平常時に意識づけができるものと思いますが、町の対応をお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、防災備品の関係でございます。

地震防災訓練の中でも、今回、避難所運営という形の中で、防災備品の御紹介をさせていただいているところでございます。日ごろから多くの町民の皆さんに防災備品を見て、触れる機会を提供することは重要であるというふうに考えております。公共施設の管理者等と協議を行いまして、展示スペース及び展示方法等について検討させていただき、実施していく方向で検討させていただきたいと思ひます。

また、町の備蓄品の一覧等につきましては、ホームページのほうにも掲載をしていきたい

と考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ実施のほうをお願いしたいと思います。

また、広報の備蓄品の関係ですけれども、ホームページというと、町民の皆さんと意見交換会の中で、何かというとホームページを見てくれという、やはり見られない方がいるわけですので、町の広報を通じて、年に1回程度はやはり広報をあわせてお願いしたいと思えます。

また、次の質問ですけれども、災害備蓄品については、以前に分散配置を提案いたしました。広津、陸郷地区及び各町の公共施設には徐々に配備がされつつあります。しかし、大きな地震が発生した場合、明らかに電柱、建物等の倒壊により自動車等では取りに行けません。徒歩でとりに行ける範囲が重要であります。

引き続き、各地の自主防災会と協力して、災害備蓄品の分散配置の推進を強くお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、防災備蓄品の関係でございます。

現在、広津地区、陸郷地区等については2カ所にそれぞれ分散配置をしております。あと、小学校、中学校、それと保育園の関係、あとは、主となるのは防災倉庫になっておりまして、今現在、9カ所に分散配置をしているところでございます。

各自主防災会の中でも、コミュニティ事業等で防災倉庫等も整備されておりまして、そちらのほうにもお願いをしているところでございますけれども、今後も自主防災組織の補助制度を活用していただいて、備蓄品をお願いしたいというふうに考えております。

また、洪水災害等で有効な避難場所としているアート梱包運輸さんのほうにも今後、配置を検討してまいりたいというふうに考えております。

よろしくお願いいいたします。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 自主防災会の皆さんが各地でコミュニティ助成事業等を活用して立派な防災倉庫ができています。まだある程度、のぞいてみますとスペースがあります。ですので、そういったところに町の備品も分散配置をしていただいて、管理は自主

防災会でお願ひしますということにしておけば、町の物を預かっているんだということで、自主防災会の方の意識も高まるわけですね。やはりそういったところで、自分たちが買う物もいいんですけども、町の物も、特に私も南のほうに住んでいますので、間違いなく防災倉庫まではたどり着けないなということは確信していますし、地域の皆さんにも、防災倉庫には取りに行けませんという話はしてあります。

なので、やはりもっと身近な場所、本当に各地区ごとにある程度の備蓄を、分散配置をお願いしたいと。それが年に1回訓練を行うときにチェックをすることで、これが足りなくなった、賞味期限が来た、これは燃料がどうだという話にもなりますので、より身近なところの対応ができるかと思ひますので、その点について、一言お願いしたいと思ひます。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） ただいまの御意見でございますけれども、今後、自主防災会、また、それぞれの集落センター等のスペース等もお聞きする中で、町が抱えている備蓄品について、必要な数全てがそろわかわかりませんが、地区の防災会の皆さんと話し合いを持ちまして、分散配置ができればというふうには考えております。

よろしくお願ひいたします。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、大きな2番、他町村と違った視点で人口をふやす施策の充実についてでございます。

交流人口を増加させる事業の推進方法はということでお尋ねをいたします。

全国的に人口が減る中で、各自治体も人口をふやす施策を積極的に取り入れています。当町も、定住促進補助金を充実させ、最高120万円の補助制度を創設しました。しかし、他の自治体でも同様の取り組みを行っているところは数多くあります。池田町ならではの施策が今、求められています。

私は交流人口の増加がキーワードの一つだと思います。何でもいから、池田町について、つながっていると、かかわっている、知っているなど、にわか池田町ファンづくりが必要だと思います。

そこで、池田町だからできる交流人口を積極的にふやす取り組みについて、町長にまずお聞ひいたします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの矢口稔議員の御質問にお答えさせていただきます。

町では、人口増対策のため、若者を対象にした事業や婚活イベント、また移住・定住に関する補助金の拡充を行ってきました。池田町をまず知ってもらうために、ホームページ及びパンフレット等による積極的な情報発信は当然必要であります。池田町へ訪れてみたくなるようなきっかけとなるウォーキングなどのイベントにおいて、効果的な宣伝とよい印象や思い入れを持っていただけるようにすることは大事であると考えております。

そのことにより、リピーターとなって、次は仲間と一緒に参加していただくことや、違うイベントへの参加や観光に来てもらえるのではないかと考えております。

また、特定の分野、趣味において集まって活動しているグループ同士の交流を企画するという方法もあるのではないかと考えます。グループで活動している方たちにはお互いに共通する考えや楽しみ方があると思いますので、理解しやすく、つながりやかかわりが広がっていくのではないかと考えております。

今まで行っているイベントをさらに有効に活用していく中で、自然や景観を生かすウォーキングのような体験型イベントの分野について検討していくとともに、これから、ワイナリーもできることから、体験型でも食という分野において、何か展開していける可能性があると考えますので、観光推進本部や関係する団体、事業者からの意見なども参考にして、考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） さまざまな事業を行っていくわけですが、やはりフォーカスを絞って、どこの年代に来てもらいたいのかということも大事だと思うんですね。やはりウォーキングの方というと高齢者の方も多いわけですので、高齢者の方が来てもらうのもいいんですけども、もっと若年層のところ、今も婚活イベントというものもありますけれども、あくまでも婚活は自主的な、自分から動かなければそういう事業に参加できませんので、次の質問にもつながりますけれども、ぜひターゲットを絞って、どの人に来てほしいのかということをや、池田町は明確にする時期に来ているのではないかなと私は思いますので、単なる人口をふやしていくよりも、生産人口をふやしていくことが一番大事だと思いますので、そういったところのもうちょっと絞ってもいいのかなと私は思いますので、検討を引き続き

お願いしたいと思います。

次の質問であります。

同級会の開催を町が積極的に進める施策の実施をということでございます。

かねてより提案してまいりましたが、なかなか前進が見られないので、再度質問をさせていただきます。

同級会を町が積極的に開催する取り組みの推進をお願いするものです。池田町の社会移動の変化のデータ、これはインターネットやテレビをごらんの皆さんはちょっと資料が見られないのであれなんですけれども、今回の資料の裏面にもありますけれども、以前は15歳から24歳までの人口が、一度は池田町外には出るものの、その後町に戻ってきて人口を維持していたといったことがデータでわかっております。しかし、近年のデータでは、戻ってきていない。出たっきりなんです。生産人口となる人が戻ってきていない。このデータが池田町の少子化を加速させているといっても過言ではないと思います。

現在の若者の同級会はほとんど開催ができない状態にあります。個人情報保護法によるものと認識していますが、町が唯一対象の若者と接触できるのは、中学校の卒業時、そして成人式のみであります。中学校卒業時までには、同級会の開催について情報の提供について承諾していただく方法、また、成人式においても同じ方法で承諾をいただく方法しかありません。若者はSNS等でつながっているとの以前は答弁でしたが、仲のいい友達とはつながっているかもしれませんが、最近はSNSのデメリットもあり、限定的であります。

ここで改めて行政が積極的に若者交流を推進するための同級会の開催補助、支援を提案いたしますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 矢口稔議員のただいまの御質問にお答えいたします。

平成29年度にも同級会についての御質問をいただき、この間、教育委員会においても検討いたしました。

まず、今年度、8月15日に開催いたしました成人式の際にアンケートを実施いたしましたところ、あなたは成人式の日程に合わせて同級会があれば参加したいと思いますかという質問への回答が、参加したいが16名、参加したくないがゼロ名、わからないが10名、既に計画済みが8名という結果でした。アンケートは当日出席者62名中34名より回答をもらっておりまして、回答率は54.8%でありました。このアンケート結果からは、参加したいが16名と、既に計画済みが8名でありますから、回答者34名のうち24名は同級会に対して前向きな意識

を持っていることがわかります。

しかし、問題なのは、誰が同級会を準備し、どんな内容で行うかという点です。34名のうち24名は同級会に関して前向きな意見を持っていますが、仮に、町が主催者として同級会の開催をすれば、本人たちの考える同級会とはかなり中身の異なる異質なものになってしまう可能性があると考えます。また、中学校卒業後も連絡をとり合えるような情報を町が管理するようなことは個人情報保護の観点から適切ではないと考えておりますので、できるだけ中学卒業時に、本人たちの意志によるグループLINE等のSNSを活用した方法が主体的に設けていくことができれば、それが現実的かなというふうに考えております。

町が人口減少対策を積極的に講ずることは課題ではありますが、以上の考えにより、同級会を町が主催したり、個人に対して呼びかけることは、同級会の本来の趣旨から考えるに適切ではないと判断しております。御理解をよろしくお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 町側の本当に明らかな答弁だなと思います。

要するに、別に町が主催で、町のくくりで同級会をやってほしいというわけじゃないんですよ。同級会のやり方自体をもう知らないんですね。そういう人たちがずっとふえてきちゃっている、個人情報保護法案の影響もありまして。なので、要するに町が事務局となって、発送業務だけやります。町のこんなところはこんなことができますよということを、要するにアドバイスする。町民のサポートセンターでも十分できると思うんですよ。要するに町が音頭をとって、司会から何からこうやってくださいというんじゃないで、やはり事務局機能が彼らにはないものですから、結局はがきを送ったり、SNSもありますけれども、SNSも一時的で、アカウントをなくしちゃったらそれっきりなので、やっぱり名簿というものが非常に大事になってくるわけです。

やはりそういった名簿がしっかり管理できるということを卒業するときに同級会開催に限ってこの名簿を活用します。また、同級生5人以上とか、複数人の賛同を得なければ、この名簿はそういった意味では活用しません。それで、その後は、2回目、3回目はあなた方で活用してくださいという、いろんな方法があるわけです。糸魚川市もやはり同級会を促進する条例とありますが、仕組みもつくっているところも、県内箕輪町もありますけれども、やはりそうやっていかないと、若者同士の交流が実際とれないということなんですよ。とり方がわからないんです。なので、やっぱりそういったところは町が補助していただいて、金額

的な補助をしているところももちろんありますよ。そういう懇親会への補助というところもありますけれども、まずはやはりそういったところ、私が言うのは、卒業のときに承諾をもらっておかないと、次へ行かないという話なんですよ。なので、そういったところをぜひ、将来にわたるので、なかなか難しいところもわかりますけれども、池田町の生き残る一つの手段としては、この手法しか私はないと思いますけれども、再度、町長にお聞きしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいま、他の自治体での実施についてのお話もありました。ちょっと研究をして、どんなやり方ができるのか。現実的にやられているところを参考にしながら、具体的な検討を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） ぜひ、他のところ、いろんなところはやっぱりやっています。実際もうできないものですから、どこもやっぱり歯がゆい思いをしているところでもありますので、他の事例をちょっと研究していただいて、やっていただくのとともに、基本的には3月の卒業時にそういった承諾を得とかなないと、なので今、12月の一般質問でしているわけです。3月では間に合わないものですから。以前は3月の一般質問で行わせていただいたら、卒業式までの時間がないということでありましたので、やはりその間に、時間は今ありますので、3月までの間に何とかして今回の中学校を卒業するとき、池田町の情報を今後お知らせしてもいいですかということを一言言うことに活用させていただきますという承諾のものをつくっておけば、要するに、基本的にはどこかの県外に行くときにはまた連絡をくださいとか、あと窓口を今度は大学とかで住民票が異動するときに、一言池田町の情報をこれからも必要ですかということにチェックを入れていただくことによって、そこの新しい住所のところに今度は連絡が行ったり、メールが行ったりという話にもなってきますので、何とかその、保小中15年プランの15年のところなんですけれども、池田町とのきずなが何とか保てるような仕組みを考えていただきたいと思います。私は思います。

それでないと、やはりもう池田町とのきずながないと、池田町に帰ってくる確率がやはりデータ上すごい少ないんですね。なので、この池田町を今後、人口維持、また、人口減少をなるべく少なくする。総合計画にもありますとおり、やはりそういったところには思い切っ

た、こういった池田町独自の施策をしていかないと、他町村と全く同じことをしていただだけではまだまだ悪くなっていくというのは明らかですので、ぜひそういったところの情報、若者に向けてのさまざまな、同級会も含めてですけれども、情報を伝えて、池田町とのつながりを引き続き持っていただくような施策をお願いしたいと思いますが、その点について、教育長に最後、お尋ねしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 議員がおっしゃるとおり、池田町で育った15歳までの子供たちがしっかりふるさとに愛着を持つというのが、これから進めていく保小中15年プランの一番の肝であるというふうに感じています。

ですので、そういった気持ちを高めつつ、卒業して以降も直接町と連絡をとり合う、その具体的なやり方について、教育委員会としてもしっかり研究していきたいと思います。

議長（倉科栄司君） 矢口稔議員。

〔5番 矢口 稔君 登壇〕

5番（矢口 稔君） 最後になりますけれども、これから保小中15年プラン、新しい教育大綱ができます。池田町に誇りを持って、子供たちがまた池田町に暮らしていただけるような施策を推進していただくことを切に願ひまして、私の一般質問とさせていただきます。

以上であります。

議長（倉科栄司君） 以上で矢口稔議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

矢口新平君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

3 番に、6 番の矢口新平議員。

矢口新平議員。

〔6 番 矢口新平君 登壇〕

6 番（矢口新平君） おはようございます。

6 番、矢口新平です。

12月定例会の一般質問をさせていただきます。

今回は、池田工業高校について、1点、町長にお尋ねをしたいと思います。

長野県教育委員会が平成30年9月に提出した高校改革、夢に挑戦する学びの実施方針によると、2020年3月には再編・整備計画が確定となっています。

私が9月の一般質問のときに、町長に質問したときに、池田町にはなくてはならない地域が育てた学校と、たびあるごとに池田町の現状を訴えると言われました。

9月から12月までの状態と現況をお聞きします。また、旧12学区の中で、地域協議会、牛越会長のもと会議は開かれているのでしょうか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、矢口新平議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問のとおり、今後予想される少子化に伴い、県教委は、ことし9月までに旧12通学区ごとの高校の将来像を考える地域の協議会を地域の協力のもと設置するという方針を出しており、旧12通学区におきましても、旧12通学区における地域協議会が9月に発足いたしました。

旧12通学区における中学卒業生数の減少傾向は、全県下の中でも顕著であり、協議会では、池田工業高校、大町岳陽高校、白馬高校の3校についての将来像を検討し、長野県教育委員会に対して意見、提案を行う予定となっております。来年3月には、再編・整備計画（一次分）を策定するというスケジュールを県教委は立てておりますが、旧12通学区における地域協議会におきましては、現在のところ、発足後の協議会の開催等の予定はなく、具体的な協議は進んでいない状況であります。

今後、旧12通学区における地域協議会に対して、高校所在地の首長の立場から池工の存在価値を強く主張してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（倉科栄司君） 矢口新平議員。

〔 6 番 矢口新平君 登壇 〕

6 番（矢口新平君） 町長、9月の質問の延長線の話じゃなくて、私が聞きたいのは、町長がこれを本当に池田に池田工業高校がなくなってしまっているのかという、そういう本気度を今、今回の一般質問で町長の気持ちを知りたい。

本当に本気度がなかったら、会長を降りていただいて、それなりに3月まで動ける人が代行でやってもらいたい。そんなような気持ちで一般質問をしています。真剣にちょっと答えていただきたい。

それと、町長、前回のとき、来年度の池田工業高校の定員120名の募集で、割れをしたら困ると言われましたけれども、今の現状は町長、どのように把握しておりますか。定員の問題です。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今年度、定員割れをしております。過去3年間、何とか定員を確保してきましたけれども、今年度、100名を切ったというような状況になってきております。

その後、学校の校長先生等といろいろ次年度についての協議をいたしましたけれども、決して明るい見通しではない。このまま行けば恐らく定員は難しいというような状況が今の情報としては入ってきております。

それにつきましては、何らかの手を打たなければいかんということで、今進んでいるところであります。

以上といたします。

議長（倉科栄司君） 矢口新平議員。

〔 6 番 矢口新平君 登壇 〕

6 番（矢口新平君） 町長、そのとおりの認識でね、学校側としたら、120分の80入ればいいんじゃないかと。40名減です。1学級減、そんなような状態で、今までが、前回9月も言いましたけれども、今までが定員に足りたのは不思議だったんです。もうちょっとこれから先の話に入っていきますけれども、人口の減少が極端に進んで、今、3校、白馬高校、岳陽、池工で、来年11学級。11学級が12年後の2033年には6クラスになる。人数的な話をすると、今、来年度560人の予定が、12年、13年たつと297人しか、旧12区には生徒がいなくなる。これが現実ですよ。

この現実の中でちょっと一般質問を続けさせていただきませんが、池田工業高校と地域をつなぐコーディネーターの設置というのが大分前から出ているんですが、どのような進行にな

っているのか、教えていただきたいのと、また、どのような人を考えているか、また予算、その活動とアウトライン、それとまたこの金額、給料の負担に関しては池田町負担になるんじゃないでしょうか。その辺と、本当にコーディネーターというのは大切な役目になると思う。これだけじゃなくて、あとは学校、各企業、町との本当のパイプ役になる、本当に大事な部分のコーディネーターであって、簡単に首だけ据えるというわけにいかないと思うんですが、この辺について、町長にお聞きします。

議長（倉科栄司君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 現在では、池工版デュアルシステム等を学校では実施しておりますけれども、今後、参画する企業との調整など、専門で行うコーディネーターの設置が必要不可欠とされております。このたび、先進地である島根県よりコーディネーターを招いての講演会を開催する中で、役割であるとか、その手法等を学んでいく予定であります。

ちなみに、島根県の場合、身分は県からの嘱託員ですが、人件費は関係市町村で構成する財団法人で出しているそうであります。ほかにも同様の取り組みをしている自治体の例を参考にしていきますので、具体的な人選や人件費の扱い等についてはこれからということになります。

十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口新平議員。

〔 6 番 矢口新平君 登壇 〕

6 番（矢口新平君） 島根県の例がありましたけれども、やっぱりコーディネーターはもっと具体的な話からいくと、多分相当なお金がかかるんじゃないかと。要するに県の職員相当の給料、待遇、あるいはそれなりの住居等で、それで、その人がもしか来たとして、池田町の企業とか、そういうところとの本当の交わりができるのか、私はうんと疑問があります。

この間、ちょっと県の職員と違う場面で話をしたら、ちょっと私は心に今でも残っている言葉が1つあります。池田町というところですかと、池田町です。そうしたら、何て言われたと思うか。長野県下唯一JRの通っていない町だねと言われた。これがどれほど、要するにこの学校、交通に不便を与えているか、本当に長野県で町としてJRが通っていないのは池田だけかい。これはちょっと調べてはないですが、また調べていただきたいと思います。

そんな中で、県から、あるいは立派な方を連れて来られるよりは、もうちょっと足元しっかりとした地元とのかかわり合いがある、役場の職員の中で役場やめてでもコーディネータ

ーをやるというような人を設置をしていただき、それともう来年の3月で、これは4月1日後なんですよ。今考えていたんじゃ遅いですよ。もう高校再編がこれで筋道つきますから、そこから動いていったんじゃ、もう二足も三足もおくれちゃう。もうちょっとよーいドンで出られるようなあれを考えていただきたい。

それと、私がちょっと心の中にあるのは、ちょっと9月のとき、ちょっとしまったかなと思うのが、3月に町長選があると。そういう中で、じゃ、町長自身、1月から、今からじゃ、池工のことをどうのこうのと、本当に一生懸命やれるのかなという気持ちはあります。それで、3月というけつかつちんのところがありますんで、町長、その辺、それは私だったらできないと言いますが、町長はどうでしょうか。

これもやらなければいけない。役場の現場もやらなければ。今度町長選になると。じゃ、これは無理だったら、違う人に譲るとか、池工を育てる懇話会のあなたは会長をやっているんだから。会長職が出られなかったら、これは次の人に譲っていくしかないと思うんですが、その辺、本当に本気度でやる気があるのか、ないのか、お聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 後でもお答えいたしますけれども、今、協議会が立ち上がったばかりで、池工をどうするとかの議論は全く進んでおりません。県の指針の中には、専門校を束ねるといったような文言が書いてありますけれども、県が先日来た直接の説明会では、統合とかについての話は全く白紙であると言っておりました。とにかく今は地域の皆さんの御意見をしっかりと聞きたいということで県は臨んで来ております。ですから、今できることは、その協議会の場で主張していくということが1つの大きな課題です。

それと加えて、やっぱり池工の一番課題は定員という問題になります。しかし、現実、高校生が減ってくる。中学卒業生が減ってくる現実を見ますと、恐らくこれを確保し続けるというのは不可能だろうということも考えられるわけですが、どっちにしましても、高校の魅力を出して、中学生の皆さんが池工に来たいというような高校になっていかなくちゃいけないというのが今の取り組んでいくべき方向ではないかなと思っております。

懇話会とかの会長等をやっておりますけれども、それはこの地元ということでやっておりますが、この池田町にとりまして、池工は本当になくってはならない存在でありますので、しっかりとこれを、まだなくなるという議論も全く出ておりませんし、そんな中でやみくもになくなるんだと騒ぐのもいかなものかということでは考えているところであります。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口新平議員。

〔 6 番 矢口新平君 登壇 〕

6 番（矢口新平君） 誰も責任をとらないというような、何かちょっと力の抜けたようなあれなんです、懇話会の会長で、池田工業高校が池田の地にあって、池田の町がもうちょっと盛り上がってこなければ、県としても手の打ちようがないという私は内容だと思っておりますが、町長は違うのかなと、今はちょっとがっかりしております。

魅力ある池工をつくる検討委員会と、あるいは町とが連携をして、来年の3月までにはしっかりと私は資料をつくっていかないと、3月の末で方向が決まったときでは遅いんだと、こんなふうに私は思います。

また、池田工業高校もデュアルシステムが全国に先駆けてやりましたが、また今回から2年生が参加ということで、協力企業の拡大、開拓が必要であり、町長の考えは、地域がバックアップをして池工の存在を訴えない限り、高校の編成の波の中にもうのまれる気がして、私はこのデュアルシステムも一つの起爆剤として、2年生から3年生、今度は2学年にわたってやるわけですから、参加企業もふえなければいけないわけなんです。だから、デュアルシステムに対して、町長、何回かお出になってはいますが、今度は2年生に下げてやると、そういう中で、少なからず池田工業高校のデュアルに対しては町からの補助をしていただいておりますが、その補助よりはもうちょっと参加企業をふやすとか、これをしていかないとはいえないと思うんですが、町長、その辺はどのようにお考えでしょうか。デュアルについて。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 池工版デュアルシステムは大変文科省からも評価されております。実績も上がっていると同時に、生徒さんの成長にとっては非常に大きな意味を持つ、そういう仕組みだと考えております。

2年生からということでありまして、今、課題といたしましては、1年間かけて同じ企業に勤めるということで、希望した内容と違った場合には、1年間そのまま過ぎてしまうということでもありますので、これは半分ずつに分けようかというようなことも考えているところであります。

いずれにいたしましても、デュアルシステムのさらなる充実、これはもう池田工業高校にとって大きな魅力となってくることは間違いないだろうと考えています。そういう意味では現在の企業数ではちょっと物足りない。そこで、コーディネーターを立てて、各企業とつないで、参加してくれる企業を求めていくというのは、これから今の方向であります。

そうすることによって、生徒さんたちの選択の幅が広がるでしょうし、大いにその中で自分の希望の道が見出せればなど。本当にこれで成果が上がったということになるのではないかと思います。

先日、社会福祉大会で、パネリストとして登場した池工の女性の生徒さんがおりました。池田工業高校ですから、工業関係を志してきたんですけれども、デュアルシステムを通して、社会福祉協議会で体験をしたところが、非常に福祉に関心を持って、その方の最後には、福祉の道に進みたいという力強い発表がありました。

非常に高校生、中学生もそうですけれども、自分の方向を定める、あるいは適性を見出すというのはなかなか難しい時期であります。そういう点では大いに体験をして、肌で感じると。こういう道が自分に合っているんだな、そういうことを感じるという意味では、大変デュアルシステムは有効であろうと思いますし、今問題になっておりますミスマッチを避けていく、そういう点ではこれをさらに充実させる必要があるだろうと考えておりますので、そんなところにも力を注いでまいりたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 矢口新平議員。

〔6番 矢口新平君 登壇〕

6番（矢口新平君） 町長、1つ、池工の入学式は4月です。ということは、今の1年生が2月に上がって、それからもうこれでデュアルが始まるわけ。それと同時にコーディネーターをこれから決めますといっても、もう子供たちはコーディネーターが決まったときは、2年生のデュアルはもう決まっているわけ。だから、3月、2月、1月のときに、もう道をつくっておかないと、4月の時点ではこれは決められないんですよ。その辺の話を私はしています。

それと、福祉の話を町長はされましたけれども、4年前に男の子と女の子が社会福祉協議会に研修に行って、それで、本当に達観した子が1人いて、福祉専門学校へ行って、今は福祉のほうの学校で4年制に行っている子を私はよく知っていますが、本当に子供なんていうのは、教育長には悪いけれども、保・小・中じゃないんだよ。保・小・中・高なんだよ。じゃなきゃ、自分の進むべき道なんていうのは全くわからない。池工ももう建築科、電気科なんていうのは取り払っていますよね。入ったときで1年間様子を見て、この子は建築のほうがいいんじゃないか、この子は電気のほうがいいんじゃないか、機械のほうがいいんじゃないか。これは要するに決めるインターバルを1年、2年長くしているわけ。だから、そんな

ような中でもうちょっと町長、やっていってもらわないと、きれいな答弁は要らないだ。やるか、やらないか。結果どうなったかという話だけで話をしないと、こんな一般質問なんか無駄事になってしまうと思います。

私が言いたいのは、町長、みずから商工会とか、ある団体と一緒に協力を開拓する行動は起こせないのか。また、池工任せでなく、安曇野市、松川村、大町市、白馬村、小谷村、高瀬中学校の学校長、あとその担当に行って、ぜひ、そういうものづくりに興味のある子がいるんだったら、池田工業高校へよこしてくれないですかというような話が、学校側以外から出たら、どういうふうに担当の先生、校長はとるんでしょうか。池田町は何しろ熱心に生徒に接してくると。

そういう中で町長がこれをやる気があるのか、ないのかというのをまずは聞きたいのと、たまたまなんです、大町第一中学校には、校長先生は3丁目の山崎校長がいます。だから、そんなような人脈を使いながら。それと、安曇野市の豊科北とかは物すごく、20人とか、28人とかの子供を池工に送ってくれます。そういう伝統のあるところ等ありますので、ぜひ池工を残すんだったら、今からトップセールスで、町長が動かなければ、期待している、だめだった、誰も責任をとりませんじゃ、本当に私は一般質問している意味がないと思うんですが、町長、その辺、どのように考えるんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 議員御指摘のとおりだと思います。

今、盛んに検討しているところであります。具体的に動いていくということで考えてまいりたいと思います。なかなか教育委員会等との関係もありますので、思うようにできるかどうかわかりませんが、何とか3月までには道筋がつけられればなということでは考えているところであります。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口新平議員。

〔6番 矢口新平君 登壇〕

6番（矢口新平君） ちょっと左ばかり向いていると首が疲れますので、今度は右のほうを向いてやろうかな。

旧12学区では、池田工業高校には教育長御存じのとおり、定時制というのがあります。そういう中で、30名近い生徒さんが親御さんの送迎で通学をしています。後ろにいる大出議員が振興会の会長ということで、長野県で通信の大会等に彼は出ていて、私もその応援団の一

人で副会長をやらせていただいている中で、旧12学区の中には、通信の、要するに夜学定時制があるのは池田工業高校だけなんですよ。それで、長野県教育委員会でも、旧12区内には1校残すと。これは一文入っていますので、池工らしさ、あるいは池工の持っている夜間高校の魅力をもうちょっとははっきりする必要があると思うんですが、教育長、どんなようなあれなんですか。また、専攻科2年というのも、前回署名で教育委員会に2万5,000人くらいの署名を出しているんですが、その答えもまだ来ていない状態なんですが、教育長、その辺について、定時制についてと、専攻科2年について、教育長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

まず、定時制についてですが、定時制の必要性というものは私も十分認識しております。また、池田工業高校の小林校長先生とも常日ごろ、定時制高校を校長自身もぜひ残したいということははっきりおっしゃっていますし、池田の今の場所にあるからこそ、議員もおっしゃったように、30名を超える学生たちの居場所になっていると。安心できる居場所になっているということは、私も卒業式、入学式にも参列させていただいて、感じておるところでございます。ですので、池田工業に定時制ありというところをしっかりと、特に主張していきたいというふうに思っております。

また、あわせて、その専攻科の件につきましては、かねてから県に対して要望を上げているということは十分に町としても、教育委員会としても認識をしておるところでありまして、県としても、その重みは十分受けとめているというふうに教育委員会からもそういった話はいただいておりますので、今後の旧12通学区の協議会等においても、そういったような観点から議論というものは、池田町の立場からしっかりとそこは踏まえていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口新平議員。

〔6番 矢口新平君 登壇〕

6番（矢口新平君） ありがとうございます。

最後になりますが、池田町は、池田学問所のころより、子供の教育に力を入れていると聞いています。また、黒田精工、赤田工業など、ものづくりが脈々と引き継がれて、今も残っています。また、池工生というのは地元県内の職に就く就職率が非常に高く、また、3年以

内の離職も低いと聞いております。大町岳陽高校の卒業生の7割は地元に戻らないそうです。3割だそうです。池田工業高校は50%近いんじゃないかということを経理先生は言われていました。また、来年、再来年ですか、池田工業高校も100周年を迎えようとしています。

ここで、町と企業と高校が三位一体となり、ぜひ何らかの形で残す方向づけるのは、私は町長と考えます。本気で選挙公約に入れて、取り組んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

町長（麿 聖章君） ただいまの御質問であります。今までもお答えしてきましたけれども、重複する部分もありますが、まとめてのお答えとさせていただきます。

池工を残すかどうかということの、その取り組みについての御質問でありますけれども、まず、池田学問所の話が出てまいりました。本当に池田学問所というのは、この時代としては類を見ない、民間によって設立された学校であり、男女共学という先進的な教育形態をとった学校であります。町の誇りとも言える学校で、池田町は教育の町と言っても過言ではない歴史を持っております。

その中で、池田工業高校は大正10年、町立の池田実業補習学校として産声を上げました。その後、北安南部1町6カ村、また、1町7カ村の組合立学校としての経緯をたどり、昭和23年に全日制農業高校として設置され、同年、定時制（普通）過程も設置されました。その後、昭和27年には完全に県立として移管され、昭和38年には長野県池田工業高校と校名を変更し、今日に至っております。

沿革を見ますと、まさに地域の力で生み育ててきた地域高校であり、現在のデュアルシステムなど、地域企業との密着したかわりを考えますと、町としては失うことのできない教育機関であります。

さて、御質問の内容は高校再編についてのことと思いますが、現時点では、協議会自体も実際の協議は行われておりませんし、池工をなくすとか、統合するとかの議論は全く行われておりません。県より示されております高校改革実施方針の中には、旧11通学区の専門高校の将来像の検討とあわせて、広域的、多角的に検討していくことが考えられるとありますが、直接の県からの説明では、再編の話は全く白紙であり、地域の皆さんの御意見を十分出すよというということで解釈しております。

町としましては、現在は議論の場がありましたら、町の姿勢をしっかりと主張してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、この大北地域を考えますと、池工が仮になくなるとすれば、白

馬高校と岳陽高校2校になってしまいます。極めてこの地域のバランスを欠く、そんな状況にもなりかねませんので、存続についてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 矢口新平議員。

〔6番 矢口新平君 登壇〕

6番（矢口新平君） いろいろ言いましたけれども、やっぱり教育委員会が指針を出したということは、これはちょっとお聞きしたところ、やっぱり教育委員会というのは結構独立したところで、県議会で承認は必要なんだけど、ぽっと出されて、ぽっと承認というような中で、ほとんどが教育委員会で決めちゃうんだと、そういうふうにお聞きしているもので、ぜひ、新しい教育長も来ていることで、教育委員会というのは風通しはいいかと思うんですよ。

そういう中で、ぜひ旧12区は、この3校というのは中山間地存立高に指定されています。ですから、40名の定員でも残ることができるわけなんです。ただ、それには地元がタイアップをして、地元からの盛り上がり教育委員会に届かなければ、JRのない池田町は間違いなく取り残されるという心配があります。

そういう中で、ぜひ何とか子供の声が聞こえる池田町になるように、みんなで努力を、町長だけ責めるんじゃなくて、みんなでやっていくしかないと思うんです。そういう中で、みんな認識を共通してもらって、声あるごとにぜひ残してもらいたいというのは気持ちの中に持って、これから行くべきだと思うんです。

これでまた、私も来年4月以降まだ議員でいますんで、問題が起きなければ。そのときに、じゃ、池田工業高校は再編の対象になって、なくなったと。町長、責任とってくれという話は多分これはできないですよ。だから、それまでに町長、幾らかアクションなり、行動を起こしていただくことを私は切にお願いをしまして、池田工業高校の12月、私、6番、矢口新平の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（倉科栄司君） 以上で矢口新平議員の質問は終了いたしました。

服部久子君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

4番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 10番、服部久子です。

一般質問をさせていただきます。3点お願いいたします。

まず、教員の変形労働性について、町の考えをお尋ねいたします。

11月19日、衆院本会議で、教員の勤務時間を年単位で管理する変形労働時間制の導入を柱とする教職員給与と特別措置法改正案が、自民、公明、日本維新の会などの賛成で可決いたしました。その後、12月4日に、参議院本会議で可決、成立いたしました。

この法案は、教職員組合、また全国過労死を考える家族の会などから、教職員の長時間労働に歯どめがかけられなくなると指摘され、反対の声が上がっております。

お聞きいたします。

1年単位の変形労働制は、業務の多い時期、少ない時期を年間を通して所定労働時間としてならず仕組みですが、労基法は労働時間について、1日8時間、週40時間を原則に定めております。変形制は、繁忙期、閑散期合わせて年平均で過当たりの労働時間が40時間になればよいとするものです。しかし、学校行事が多い繁忙期の4月、6月、10月は、過労死事案が多いと言われ、これ以上労働時間がふえると、過労死の危険が出てきます。教職員の生活リズムに大きな影響を与え、過労がたまれば子供たちへの悪い影響が出ることにもなります。

国立大学法人附属学校は既に変形労働制が導入されておりますが、教職員は長時間働かせるための導入で、夏休みの休暇をとることも大変苦労していると言われております。変形労働制は教員の方の生活を壊すことにもなります。

また、教職員の仕事に対するやりがいや誇りを持たなくするおそれもあり、子供たちとのかわりや授業準備などに支障が出てこないか心配です。

この法案が今国会で成立した場合、もう成立いたしました。自治体の判断で2021年4月から導入が可能ということですが、町はどのように考えておられますか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

〔教育長 竹内延彦君 登壇〕

教育長（竹内延彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員御説明のとおり、今月4日に成立いたしました改正教職員給与特別措置法、いわゆる給特法でございますが、公立学校教員の勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制を活用した休日まとめ取りが自治体の判断により、2021年度から可能になるというものでございます。

成立を受けまして、まず、町教育委員会といたしましては、県教育委員会義務教育課に県の今後の対応について直接お伺いをいたしました。その結果、まだ国から県に対しては、法体系の詳細や自治体の条例案等も全く示されていないということでございまして、今後の国の進捗を注視したいという、そういう回答をいただきました。

県教委としましては、2021年から全国の自治体で一律に開始されるものとは考えておらず、あくまで学校現場から要望が上がった場合に、各自治体の判断により具体的な対応を定めるものであるとのことでございます。

流れとしましては、まず、現場の教職員と学校長が協議をして、合意が得られた場合に限り、県の条例に基づいて定められる各市町村の規則等に従いまして、働き方等の運用が行われることとなります。繰り返しになりますが、あくまで現場の意思を尊重するのが法律の趣旨でありまして、当町におきましても、現場からの要望に基づいて対応を進めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） ぜひ、現場の意思を尊重していただきたいと思います。

長野県の教職員組合は、公立小中学校、それから特別支援学校の教職員を対象に実態調査をし、11月5日、発表いたしました。調査の結果は、現在の1カ月の平均超過勤務時間は78時間40分で、昨年より1時間48分減ですが、中学校に限りますと、1カ月の超過勤務時間は91時間20分となり、過労死ラインを超え、極めて異常な状況が明らかになりました。早期の対策が必要と指摘しております。

教員の身体面、精神面の健康を保つことは、子供たちへの対応にも影響が出てきます。教育委員会と教職員とで、学校現場の状況改善などの話し合いは持たれているのでしょうか。現在どのようにされているのでしょうか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

これまでも三校PTA連合会や教職員組合の先生方とは定期的な懇談を毎年開催しております。つい先日も三校小中の組合の先生方ともかなり時間をかけて懇談をさせていただきました。その都度、忌憚のない御意見や御要望をいただいておりますし、また、年内に策定される次期教育大綱についても、小・中の教職員の先生方と直接懇談をさせていただきました。その際にも働き方改革や先生方の職場環境、また教育環境の整備等についてもさまざまな御意見を直接頂戴しております。

池田町がこれから推進いたします保・小・中15年プランを実現するために、今後も積極的に保・小・中それぞれの先生方と丁寧な意見交換を行いまして、お互いの信頼関係がしっかり深まるよう、教育委員会としても努力したいと思います。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 三校との懇談会はあるということですが、この変形労働制に特化した話し合いなどは持たれていないのでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ちょうど今、御答弁申し上げました先週の組合の先生方との懇談の際に、やはり法律成立を受けまして、先生方からも御質問を頂戴いたしました。

先ほど私が議員に答弁したような内容で、あくまでも現場の意思を尊重するという一方で、教育委員会としては進めてまいりたいということでお答えをして、その点では御安心いただけたかなというようには考えてございます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 全国的に中学校教員の6割が過労死ラインと聞いております。そして、現在、全国5,000人が心の病で休職中と聞いております。学校はブラックな職場というふうに関今、教職員を目指す学生の中で認識がされておまして、教員を目指す学生が非常に減少しているということも聞いております。やはり、採用試験の競争率が低下しますと、教員の質の低下が懸念されております。

この変形労働制をすれば、ますます過酷な職場になっていくのではないかと思います。町の小・中学校の教員の实態は、池田の小学校、中学校の实態はどのような状況でしょうか、

お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

先生方の池田町の小・中3校の先生方の働き方の現状という御質問かと思えますけれども、本年7月以降、留守番電話の導入とか、あとは勤務時間の記録をするためのICチップを入れました職員カード等の導入ということを順次進めておりまして、その点では先生方からかなり働きやすくなった。特に夕方6時以降の仕事については、やはり極めていい状況になっているというようなことで評価をいただいているところでございます。

また、超過勤務等を減らしていくということは、もうこれは全県的な方針が出ておりますので、それに基づいて当町の教育委員会としても、しっかり現場の先生方にもお願いをしていくことでございますけれども、先ほど申し上げました出勤、退勤の記録というものが先生方にとってもしっかり自分が一日どのぐらい勤務しているのかということを確認していただくいい材料になっているというふうに現場の先生方からお聞きしていますので、徐々には成果が出てくるのかなというふうに考えております。

いずれにしても、議員がおっしゃられるとおり、精神的な部分も含めた心身の健康面というものは最優先のことであるというふうに認識しておりますので、先生方にとってもやりがいを持って働きやすい職場を目指すということは最重要の課題として、これからも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 実際に今、長期の休暇をとっておられる先生はおられないということでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 現時点では、療休をとられている先生はいらっしゃらないということでございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 公立学校の教員給与特別措置法は、8時間労働以上の場合、労基法の残業代の割増賃金ではなく、月給の4%を教職調整額として支給するとしております。長

野県の場合は平均年齢45歳の基本給が37万4,900円ですので、その4%になると、1万4,996円です。月80時間残業しても、1万4,996円の支給ではただ働き同然と思います。

この点について、見解をお尋ねいたします。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 議員おっしゃいます給与の基準につきましては、県の職員の先生については県が定めているというところがございますけれども、先生方の勤務を所管する町の立場としましては、できる限り超過勤務を減らすということをもって、今の議員御指摘のところのアンバランスな状況を改善していくというところに努めていきたいというふうに考えております。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 今、教育大綱をまとめることになっておりますが、やはり教育大綱では非常に美しい言葉が並んでおります。しかし、学校の先生方の厳しい職場環境では、やはりそこが実現はどうかと首をかしげることにもなろうかと思えます。

教職員との話し合いを持って、いつぐらいにこの変形労働制を池田町に導入するか、しないか、その結論はいつごろになるのでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

最初の答弁で申し上げましたとおり、これはあくまでも現場の先生から御要望があった場合に協議を開始するというような流れが1つは基本でございます。そうなったときのために、県としては条例等を定めることを含めて環境整備をしていくというふうに伺っておりますので、まずは県がそういった条例等を定めるということが行われた後に、町、市町村の規則等を定めるというような順番になってございますので、町としましては、県の動向をしっかりと注視しながら、また、現場の先生方と継続的にしっかりと協議をしながら、現場の先生方の御要望があれば、具体的に動くというようなことになろうかと思えます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） そうすると、今の教育長の答弁では、県の方針が出て、それから教職員からの直接の話し合いを持とうというような意見が出て、それから話し合いを持つとい

うことになるのでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） そのとおりでございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） そうしますと、池田町の教育方針というか、その方針というのはどこに、教育長か町長かわかりませんが、それはどういうふうにしかりと町民、それから教職員に示していくのでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） その直接法律に基づきます町の規則等については手続としては今申し上げましたとおり、県の条例ができないことには定められないという順番になってございますけれども、先生方の働き方ということについては、これはまたそれとは別と申しますが、最重要課題として、しっかり町としては対応していきたいというふうを考えてございますし、先ほど御指摘いただきました教育大綱に絡めましても、これまで先生方と直接意見交換をさせていただく中で、町が理想とする教育を実現するために、我々に求めるものは何なのかというふうに先生方から問われたときに、逆に教育委員会として何をするのか、何をすべきかということを確認してほしいというような御意見もいただきましたので、今回の大綱にはそのあたりはしっかり明記したいと考えてございます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 私が思うのには、やはり町としても、国が決めたこの変形労働制について、積極的に教職員のお話を聞いて、じゃ、どうするかという心づもりと申しますが、そういう方針を前もって、県が方針を出す前に池田町の考えとしてどうすべきかということをやっぱり教育委員会で審議したほうがいいんじゃないでしょうか。どういうふうに思われますでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 実際に、先週の組合の先生方との懇談の中でも、具体的に先生方から変形労働制のような休日まとめ取りではなく、できるだけリズムを壊さないような平均的な働き方、できるだけ平日の勤務時間を短くするというような方向でお願いしたいというよ

うな御要望は頂戴してございますので、そういったことも踏まえて、先生方の働き方ということについては常に最重要課題として、先生方と協議をしたいというふうには考えてございます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 町長はこの変形労働制について、どのようなお考えでしょうか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 変形労働制、一面のいい面と、また、デメリットの面とあると思います。今、教育長答弁のとおり、あくまでも現場の先生方がどのような姿勢でこの労働改革に当たっていくのか、大いに意見を聞いて、合意のもとに進めていくというのがいいんじゃないかと、私は考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） ぜひ、教員との合意のもとに進めていただきたいと思います。

それから、日本の公教育にかけるお金が非常に、世界的に見ても少ないというふうに言われております。対GDP比が日本は3.5%、OECD加盟国でも6年連続で最下位となっております。やはり教職員の増員が不可欠と考えますが、町は他の自治体と協力して、国・県に教員の増員の要望を出すように求めますが、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問であります。確かに日本における教育費にかける費用というのは先進諸国の中で少ないということは常に言われていることであります。

池田町にとしましては、今後、推進してまいります保・小・中一体の15年プランの中で、多様な児童・生徒一人一人の学びと育ちを切れ目なくつないでいくことを大切にしたいと考えております。その点からもできる限り、個別最適な学校教育環境が実現できるよう、他の自治体とも情報共有しつつ、必要な予算措置や教員配置について、教育委員会を通じて県に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 先生方の労働条件をしっかりと守るということは、即子供たちの教育に係ることです。ぜひ、先生方の健康、精神面、体の健康も保つようなことが、やはり日本の教育の大事なところになってきますので、ぜひ慎重によろしく願いいたします。

では、次に進みます。

病児保育は町の責務で実施をということでお尋ねいたします。

子ども・子育て支援新制度には病児保育の実施があります。ことしの3月議会で、病児保育の実施に時期について聞きましたところ、町長は、広域連合は平成29年度から平成30年度にかけて先進地視察を行い、具体的な運営方法を学んできた。平成31年度に、大町病院側の受け入れ体制が整い次第実施すると回答がありました。平成31年度はもうわずかしかなかった。

北アルプス広域の11月議会でも、病児保育の進捗状況を聞きました。連合長は、共働きの子育て世帯の不安解消と負担の軽減に向け、できる限り早期に実施する必要があるとの認識で、大北地域の各市町村と検討、調整を図ってきたと回答し、先進地視察、それから近隣地域の取り組みの事例研究、医師、看護師確保と連携が可能かなどなど、検討、調整をしていると答えました。病児保育の必要性は認めましたが、具体的な進捗状況の回答はありませんでした。

共働きの子育て世帯の多くの方々には、病児保育の実施がいついつかと待っておられます。実施がおくれていることについて、町長はどのように考えますか。広域行政の責任者の一人として、どのように実施するお考えでしょうか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、先般、北アルプス連携自立圏の事務局から病児保育の案が出されましたので、御紹介いたします。

まず、大町市立病院で実施する運びで、令和2年度に施設改修費を中心に400万円、保育士2名の人件費等に1,000万円、計1,400万円の概算予算が発表されました。来年度から具体的に動き出すことになっております。

金額につきましてはあくまで概算でありますので、今後、細かいことは病院側と事務局とで話を詰めていくことではありますが、タイムスケジュールはまだ公表されておりませんので、何月から改修工事が始まるのか、不明であります。

いずれにいたしましても、具体的に令和2年度には実施の運びとなったということだけはお伝えをしておきたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 少し動いたというので、非常によかったと思いますが、これは令和2年度から動くということは、実施するということとイコールなんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） そのように解釈してもらって結構です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） それでは、これはもう令和2年度の4月から実施するというので、それでよろしいですね。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 具体的なスケジュールはまだですけれども、4月から開設というわけにはいかないと思います。これから施設の改修等がありますので、それを経て、人員を張りつけて、そして開設というところになってくるかなと思います。

時期については、連合長の話では早期に開設したいという返答でありました。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 実際にこの広域連合議会で、町長、村長、市長が集まって会議されると思うんですが、この病児保育についての話し合いというのはしっかり持たれたことはあるんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 当然それは議題に上がりますので、事務局がそれを受けて、具体的に煮詰めていると。その結果として実施の計画が具体化した。予算がつくということはそういうことであります。具体化したために、予算をつけたということでもあります。

よろしくをお願いします。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） すみません。しつこいようですけれども、令和2年度から動き出すということは、実施は令和3年度か令和4年度かもしれない、そういうことで解釈はよろしいんですか。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 何度も申し上げますけれども、令和2年度に開設、実施ということでありますので、そのように御理解ください。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） ぜひ、令和2年度の4月から開設していただければいいと思いますが、よろしく願いいたします。

では次に、学校の給食のパンについてお尋ねいたします。

農民運動全国連絡会の食品分析センターの調査で、学校給食に出されるパンに発がん性の疑いがあるグリホサートが検出されたとの分析結果が報道されました。

日本は、小麦の8割強をアメリカ、カナダから輸入しております。両国では、収穫効率を上げるために、収穫前にグリホサートを散布することが一般化していることが検出の要因と考えられております。国産小麦からは検出されておられません。

9月の県議会で共産党の山口県議が学校給食のパンの安全性を聞きました。県は、長野県学校給食会によると、小麦の比率は、国産80%、外国産20%で、11月からは今の県産小麦の比率を35%だが、10%上げ、国産小麦の比率を90%にしたいという回答を得ました。

池田松川給食センターで出しているパンは、現在どのようになっていますか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 服部議員の御質問にお答えいたします。

現在、池田松川学校給食センターにおける学校給食用パンの原材料、小麦粉の取り扱いにつきましては、県内の学校給食センターと同様に、長野県学校給食会より調達しております。小麦粉は、長野県学校給食会から直接地域ごとの指定パン製造業者に納品されておりますが、服部議員の御質問のとおり、10月時点では、国産小麦80%、外国産小麦20%を配合した小麦粉を使用しております。

外国産小麦の輸入元はアメリカとカナダであります。外国産小麦が使用された一部の学

校給食用パンからはグリホサート系の除草剤の残留が検出されたとの新聞報道を受けて、池田松川学校給食センターでは、長野県学校給食会に安全性の確認を行っております。

外国産小麦に対する関係省庁の見解ではありますが、まず、農林水産省では、食品等事業者として、輸入小麦のグリホサートを含む残留農薬検査のサンプル検査を輸出国で行い、合格したもののみ買い付け輸入しているとのことであり、さらに、輸入後は食品衛生法に基づいた現品検査を厚生労働省が行い、問題のある小麦は輸出国へ返品、または破棄するとのことです。また、アメリカ産輸入小麦の残留農薬等の分析結果では、グリホサートを含む検体検査数値は、食品衛生法等の基準を超過するものはないとする結果が出ているとのことです。

報告内容は以上ですが、国内産小麦の使用率を引き上げることで、安全性がより高まると考えられるため、服部議員の御質問のとおり、長野県学校給食会は11月より国産小麦90%、外国産小麦10%の小麦粉の配合に順次切りかえをしていくとしております。

説明は以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 学校給食会によりますと、国産小麦のうち、県産が45%、北海道産が55%の割合です。小麦の調達には学校給食会から納入することはどうしてでしょうか。地元の小麦の使用を多くすることで、学校給食会の小麦の比率を少なくすることは可能ですか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） 学校給食の関係につきましては、池田松川学校給食センターがその役割を担っておりまして、直接町が主体的に調達方法を決定する立場ではございませんが、お答えいたします。

主食であるパンなどの原材料の調達には、安定的な供給が可能で、かつ安全面でも保証されており、また、価格的にもできるだけ一定で安価なものが望ましいという条件がつくと考えられます。現在、県内の学校給食センターが学校給食用パンの小麦粉の調達を長野県学校給食会に依頼しているのは、こうした条件をクリアしている点にあると考えます。

長野県学校給食会におきましては、今後、できるだけ国内産100%の小麦粉使用を目指したいという方針があると、池田松川学校給食センターより伺っておりますし、先ほどの長野県学校給食会への安全確認によりまして、学校給食用パンの小麦粉における安全性に、現在のところ問題はないと考えております。

よって、町としては、池田松川学校給食センターに対して、長野県学校給食会による小麦粉使用を差し控えるように求めていくような考えはありませんので、御理解をよろしく願います。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 11月に開かれた学校給食センター運営委員会の報告では、地域食材の使用は減少傾向で、米、みそを加えると地域食材の導入は43%ですが、野菜は15%にとどまっているとの報告を聞きました。

町は、食育推進計画を立て、住民の健康につながる食事について指針を立てました。小・中学生が作物を実際に育て、生産者と食べ物に感謝する気持ちを育てるとあります。食育の推進のためには、町は地元野菜の自給率を高める目標をつくり、地元の食材を学校給食に取り入れることを推進するための仕組みづくりを確立する考えはありませんか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 御質問にお答えいたします。

現在、当町の状況ですけれども、野菜づくりの農家は自家消費分の小規模農家というものがほとんどでありまして、安定的に供給できる農家は少ないため、JA大北が中心となりまして、池田町、松川村の食材を割り振りしまして、学校給食として取り入れております。

献立で使う食材と供給できる野菜等の収穫時期、量、種類があるため、安定して供給するためにはJA大北で取り扱う食材に限られてしまうというものが今のところの現状でございます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 数年前に議員で小浜市に行きまして、食育のことについて学びました。小浜市は自校給食を実施しておりまして、食材はその校区内で調達する。調達できなければ隣の校区内で調達するということをしておりました。そして、そこにはしっかりと担当の職員が何年もついて専門的な知識でもって町の校区の農家の方に指導をしておりました。

それから、今治市は、学校給食のパンに地元産小麦100%を目標にして、平成31年度は、

地元産小麦の自給率は85.1%という結果でありました。

このように目標を持って意識的に自給率を上げる取り組みが必要かと思われませんが、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 学校給食等について考えますと、さきにも答弁しましたけれども、安定的に確保できるという条件が絶対かなと思います。そういう点でいきますと、地元というのは池田、松川というふうに解釈いたしますと、なかなか安定的な供給源がないというところで、JA大北によらざるを得ないということでもあります。

農業者の皆さんもありますので、そういうことで拡大をしていくということも考えられますけれども、なかなか現実的には難しい状況かなと思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 一番初め的那須議員の質問の中でも感じたんですが、やはり池田町は食育で町を盛り立てようとしていくには、やはり農業が幾らか盛んになる、そういうことを具体的な目標を持ってやらないと、やはりすぼんでいくと思うんです。

それで、小浜市や今治市というのは、やはり担当職員をつけて、それで頑張っておられます。非常に情熱が感じられる、小浜市なんかは行政をしておられました。やはり、トップに立つ町長のそういう意識というのが非常に大事だと思うんですが、それはどうでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 現状を見ますと、高齢化も否めない現実であります。10年度というお話がいつも出ますけれども、本当に維持できるんだろうかと、大変危機的な状況であると感じております。

さきにも担当からの答弁にもありましたけれども、新規就農者、あるいは若手の就農者等を何とか確保していく、募集をして、確保していく。その受け皿づくりを町のほうでも大いに進めてまいりたいと。

これは西部圃場がこれから整備にかかりますので、これを機会にいたしまして、何とか農業の体制を整えていきたい、立て直しを図っていきたいと、そのように考えております。

よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 情熱がないとなかなかできないことなので、ぜひ、意志を持って、目標を持ってやっていただかないとできないと思います。

それで、さっき、病児保育のところでも1つ質問をし忘れたんですが、大北地域で、令和2年からやり始めるということなんですが、大町病院で実施されても、何回も聞いていますが、池田、松川の方はあづみ病院のほうが非常に利用しやすいという要望もあります。ぜひ、松川と話し合いを持って、あづみ病院の病児保育の実施を今からでも相談するという考えは、町長、ないでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） あづみ病院に病児保育の施設をとの御質問でありますけれども、現在、北アルプス広域では、さきにお答えしましたとおり、まず、大町病院で開設するというところで進んでおります。

議員の御指摘では、利便性を考えるとあづみ病院のほうが利用しやすいとのことですが、果たして受けての病院で、その体制がとれるのかということでもあります。もちろん町からも折衝いたしましたし、議員ほか、関係者の皆さんも交渉に当たられたと思いますが、病院の現状として、人の問題、場所の問題等あり、とても対応できる状況にはないとのことでもあります。

当面は、大町病院での体制をしっかりととり、安定した運営ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

松川村さんも一部でありますけれども、同じような見解でありました。

以上です。

議長（倉科栄司君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） やはり大町病院で実施されても、非常にやっぱり朝早く会社へ行く前に子供さんを預けますので、非常に大町だととても無理だと思います。特に冬は大町のほうは雪が深いので、やはり利用しようと思ってもしにくいと思います。ぜひ、あづみ病院での実施ということを常に町長の頭に入れていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

議長（倉科栄司君） 以上で服部久子議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中でありますので、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時44分

再開 午後 1時00分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

甕町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 先ほどの那須議員の質問に対しまして、一部お酒についての現地の評価につきまして、一部不適切な発言がありましたので、取り消しをいたしまして、おわびを申し上げます。

以上です。

薄 井 孝 彦 君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

5番に、9番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。

今回は、2つのテーマで質問をいたします。

ちょっと質問を多くしてしまいましたので、すみませんけれども、簡潔なお答えをお願いしたいと思います。

初めに、10月の台風19号で亡くなられた方の御冥福を祈るとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げ、早目の復旧に協力していかねばならないというふうに感じています。

そのことと関連しております1番目のテーマである高瀬川の洪水対策についてお聞きいたします。

10月13日の早朝、台風19号により、長野市穂保地区での千曲川が決壊し、激流が長野市穂

保、長沼、豊野地域に流れ込む大洪水となりました。穂保地区は建物1階、水深1.8メートル程度まで浸水し、家の中まで泥で覆われ、付近一帯にあるリンゴ畑も20センチ以上の泥で覆われました。私も池田町社協などの呼びかけに応じて、穂保、長沼地区の支援ボランティアに参加し、洪水の恐ろしさを実感しました。

このような洪水災害は高瀬川に面した当池田町でも起こり得ると考えます。その根拠は、去る11月15日、長野県から公示された想定最大規模降雨量、2日間で741ミリが降った場合の高瀬川浸水想定区域図にあります。

5ページをごらんください。

この図は、2日間で741ミリ降った場合、高瀬川の堤防が決壊するなどのことによりまして洪水が起きまして、浸水する区域を示しております。真ん中の黒い部分が高瀬川でございまして、その両脇の黒い部分が浸水区域になります。ほとんど池田町の平坦部は浸水区域となり、その約半分が水深0.5メートルから3メートル、建物の1階が浸水してしまうということがこの図からわかると思います。町なか、内鎌、十日市場、鶴山地区などがこれに該当することがわかります。

次のページをごらんください。

浸水想定図の家屋等氾濫区域図の河岸浸食図ですけれども、この図は、高瀬川の水の流れの強さにより、堤防が侵食されて、水流が流れる幅が拡大し、家屋が倒壊するおそれがある区域を示しております。役場やあづみ病院付近は家屋が水流により倒壊するおそれがあることを示しております。

次の7ページをごらんください。

これは、家屋等氾濫想定区域の氾濫流ということですのでけれども、この図は高瀬川の氾濫流の強さにより、家屋が倒壊するおそれのある区域を示しており、黒丸で囲みました高瀬橋の上、下流の堤防に近い区域がこれに該当することを示しております。

1ページに戻ります。

台風19号の降雨状況を見ますと、箱根では1,000ミリ以上、千曲川上流域でも500ミリ以上の降雨が観測されており、高瀬川流域でも2日間で741ミリの雨が降ることは起こり得ると考えます。地球温暖化の急速な進行により、来年にも想定最大規模の降雨量が高瀬川流域で起こっても不思議はありません。

以上のことから、町は洪水から町民の命を守るため、避難方針を早急に確立することが求められていると考えます。その進め方について、町の考え方をお聞きします。

まず、1番目、早急に取り組みを検討していただきたいことの1番目、想定最大図等は町のホームページにリンクされまして、非常によかったというふうに思います。さらに、ただ、ホームページを見られない方もありますので、この浸水想定区域図というものを「広報いけだ」に掲載して、解説を加えて、その危険性を町民の皆様方に知っていただく、そういう措置をとっていただきたいと思いますが、町の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

〔総務課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、最初の質問でございます。

今回、県から公表されました想定最大規模降雨量につきましては、議員御指摘のように、既に町のホームページにおいて閲覧できるような形にさせていただいております。その解説につきましては、ハザードマップの更新とあわせ、広報誌等に掲載をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

また、あづみ病院等の施設につきましても連絡をとりまして、今後のハザードマップ更新にあわせた水防法に基づく避難確保計画作成をお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ハザードマップの公表ということで、そうすると、もうあと何年かかるのか、1年以内に済むのか、その辺はまた後でお聞きしますけれども、時間がかかってしまうわけですね。

先ほども申し上げましたように、最大降雨量は来年起きても不思議ではないと思うんですよ。そういう意味で、やっぱりこれは広報誌に載せて、解説はいいですので、とりあえず知ってもらうという形で載せてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 先ほど議員の資料の中にありましたように、県で示しているものについては、本当に粗い図面でございます。その内容についても現在、県のほうからデータを取り寄せるようにしてございます。その分析を行う中で、広報誌のほうにお示しをしていければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 多分、そういうことで情報がまだ来ていないということですので、じゃ、来た段階で、なるべく早く知らせたほうが、ホームページを見られる方もやっぱり限定されちゃうと思うんですよね。ですから、やっぱり広報誌でよく分析した上で載せていただくように、知らせていただくようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

洪水時に被災者を救出するボートを地域に計画的に配置してほしいという質問でございますけれども、ただ、これにつきましては、私もちょっと考えも浅かったんですけれども、小型船舶には操縦免許が必要になりますので、ちょっとそれは余り適切でないというふうに考えまして、ちょっと質問を変えまして、やはり洪水時の救命ということは重要なことでありますので、そういう仕事ができるのが北アルプス連合の広域消防本部で、本当に大北の北アルプス広域消防本部というのは非常に優秀でして、平成16年7月の新潟市の豪雨災害では、いわゆる救命ボートを持って駆けつけて、約100名の人たちを救出するというすばらしい実績を持っておりますので、ぜひそういった実績のあるすばらしい消防本部は地域の宝ですので、洪水時には池田町にもぜひ救出をしていただきたいと、それから、南部消防署に救命ボートも配置していただきたいと、そういうことを町から要請していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 救命ボートの関係でございます。

先ほど、議員から御紹介をしていただきましたが、北アルプス広域消防本部に1そう備えつけがございまして、その運搬用のトラックについては、南部消防署のほうに備えつけてございまして、この管内の水難救助等々、活躍をしていただくと、こういうことで整備をしていただいております。

南部消防署のほうに1そうをという御要望でございますが、こちらについては広域議会等の兼ね合いもございまして、また、人的配置が今の状況では非常に難しいかというふうに思いますが、そちらも含めてまた池田町としての考え方を示していければというふうに思っております。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） よろしくお願いたします。

次の質問に移ります。

3番目として、洪水時に町民一人一人が、いわゆるどこに避難するかと、それをやはり具体的に明確にする必要があるかと思います。私はその方策として、1から4つのやり方をしたらいいんじゃないかということ私なりに考えましたので、提案をし、町の考え方をお聞きしたいと思います。

1番目は、今回の最大想定降雨量の場合、もう1階は浸水ですので、1階の避難所は使えません。そうすると2階のある建物ということになりますと、池田小学校だとか、中学校だとか、池工だとか、アート梱包とか、そういったものしかありませんので、その場合の避難収容人数がまず把握されているのかどうか、それがまず第1点。

それから、2番目として、町民の方々に緊急の避難場所、小学校だとか、中学校とか、アート梱包とか、そういったところに行くのか、それとも安全な他地域の親戚のところに行くのか、3番目として、広域避難をするのか、あるいは、自宅の垂直避難を選ぶのか、あるいは、近所の2階の建物に避難させていただくのか、それとも、移動困難で、とてもどうしたらいいかわからないという、そんなふうに分類されるんじゃないかと思うんですけれども、そういう希望を町民一人一人について自主防災会と連携をして、アンケート調査をとって、そういったものを集計するというをまずやっていただいて、それで、その上に立って、町としてどういうふうにするかということ考えた方針をつくりまして、それに基づいて、マイタイムラインという、時系列で町民がどういうふうに避難したらいいかということを決めていただくという、そういうことを取り組んだらどうかというふうに考えます。

マイタイムラインというのは、8ページのところにちょっと示しておきましたけれども、台風襲来というのに合わせて3日前からテレビの天気予報を注意して見ていく。あるいは、ハザードマップ、避難所を確認するとか、あるいは、非常時の持ち出し袋の準備をし、足りないものを書き出しておくということと、さらに、洪水予報等に合わせて、町から避難準備情報が出た場合には、おじいちゃんと一緒に、誰々と一緒に早めに避難を開始して、避難勧告のときには既に避難を完了していくと、そういう時系列での避難方法について記載するものでありますけれども、そういうことでやっていったらどうかというふうに思いますけれども、町の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、4点の御質問でございますけれども、まず、1点目、避難所の収容人数についてでございます。

こちらのほうについては、避難所の建物についての部屋数、また部屋1つ当たりの面積等

につきましては算定をしてございます。洪水等の大規模水害が予測されるような場合については、一時的に命を守る行動をとっていただくということでありまして、通常の避難所の場合、1人当たり3平米ということでありまして、1平米、2平米でも避難ができるという形でありまして、実際の避難収容人数については、現在お示ししてある数字の2倍、または3倍の数が収容できるものと考えております。

続きまして、2番目の各家庭の避難先についてということでございます。

避難は命を守る行動をとることでありまして、避難所へ行くことだけではございません。避難先をあらかじめ家庭で話し合ってくださいことを住民へ広報をしてみたいというふうに思います。

有事の際に、個人が位置する場所によりまして、避難先は臨機応変に変わってこようかというふうに考えられます。複数の選択肢が出てまいります。避難については、災害が発生する前のレベル3、またはレベル4の段階で避難していただくことを、今後も住民の皆さんに広報をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、3番目の関係でございます。

避難方針、現実的には早い段階での避難を呼びかけ、3メートル以上ある2階、3階の建物への避難を呼びかけたいと考えております。町の基本的な方針については、みずからがいち早い行動をとっていただくことを住民に認識していただくことが重要と考えております。

最後に、マイタイムラインの作成ということでございます。

こちらのマイタイムラインの作成につきましては、風水害から逃げおくれゼロの有効な手段であります。住民の皆さんが作成できるための基本的なシートの作成を含め、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 今のお答えでいきますと、収容できる2階以上の建物については何とかかなりそうだということだと私は考えました。

そうすると、あとはやっぱり避難先を明確にするということが重要になるかと思うんですけれども、今示されている町の緊急避難場所、それから指定避難所というのは、計画降水量に基づくものでありますので、いわゆる最大降水量になった場合、例えば東町の緊急避難所として農村広場というものがあります。東町にもあります。やっぱりこれは使えません。そ

れから、指定避難所としてある池田保育園も使えません。ですから、いずれにしても、この最大降水量に見合った指定緊急避難場所、指定避難所の見直しをやっぱりいち早くやらなければいけないと思うんですよ。その辺の考え方はいかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 議員御指摘のとおり、今、3つの災害に対応する避難場所ということで、ここはこの災害には大丈夫です、だめです、こういう形でお示ししてございます。これは先ほど議員がおっしゃられたように、L1のハザードマップをもとにしております。

今回の最大規模においては、全く変わってきてしまいます。避難方法等も含めた中で、やはり災害が発生する寸前に避難所まで行くということが、水害の場合、かえって危険を伴うということがありますので、垂直避難等々、また事前に親戚等への避難等も含めた中で、避難方法は幾つかの方法がありますので、そういうものを町民のほうに示してまいりたいと。それで、避難所の一覧のほうも変更をしていくという予定でございますので、よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 先日、町民の皆さんと議会との懇談会等を行いました。その中で出された意見として、避難先とかそういったものを来年の台風災害が来るまでに明確にしてほしいという声が町民として強く寄せられました。本当に災害というのはいつ起こるかわかりませんので、やはり早くやっぱり避難先というのはもう大体収容できる人数というのは確保できるということがわかっているわけですから、確かに、場合によっては浸水のおそれのない高い場所、そこへ逃げてもいいんですけども、やはり災害は夜起こるかもしれませんし、そういう場合に対応できるということを考えるなら、やっぱり建物、2階以上の建物というものを明確に指定しておいたほうが安心して早く対応できると思うんですよ。

そういう意味から、やはり準備というのを早目にしてもらいたい。指定緊急避難場所、指定避難所の見直しというのをできれば今年度以内に行ってもらいたいと思いますし、それから、2月に毎年、防災講演会というのをやっていますよね。その中で、ことしは避難所運営についてやるということで、それはそれで非常に結構と思うんですけども、その中でやはり最大想定降水量に基づく浸水時のことだとか、避難対策についてもちょっと触れていただくというのとあわせて、そういうことで監修をつくっておいて、来年度から自主防災会と協力して、マイタイムラインの作成に取りかかっても私は早くはないと思うんですよ。だか

ら、ぜひそんな方法で来年の9月くらいまでにはマイタイムラインをそれぞれ各自に作成してもらおうというような方向で取り組んでもらおうということにはできないですか。どうでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） マイタイムラインについては、本当に有効な手段だというふうに考えておりますので、とりあえずは基本シートを各家庭にお配りする中で、各家庭でどのように行動していただくかということをお考えいただくことを来年度やってまいりたいと思っておりますし、2月の防災講演会の関係でございますが、2月29日に予定をさせていただいてございまして、長野県犀川砂防事務所のほうから講師を依頼してございます。この中で、先ほどお話がありましたように、浸水想定においてもテーマとしてお話しいただくような形で今後、調整を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） マイタイムラインのシートを配られても、これはちょっと無理だと思います。だから、やはり来年の自主防災会のときによく説明をしていただいて、できれば町内ごとに説明会くらいのをやって、その上でシートを書いてもらうという。通常、国のほうでもやっている方法も全部全てそういう方式で、説明した上でお互いに議論をして、シートを書くという方式でやっておりますので、ぜひ、その辺は丁寧に自主防災会と連携をして、まず町内のところからでも、1つでも2つでもいいですから、連携をしてやっていただきたいと思います。

時間がないので、次の質問に移ります。

想定最大雨量浸水想定区域図等に基づく池田町のハザードマップの作成及び内水ハザードマップの作成についてでございますけれども、まず、想定最大雨量浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成ですけれども、これは、水防法の改正によりまして、町としてハザードマップをつくらなければいけないということが義務づけられております。

このハザードマップには、浸水想定だけでなく土砂災害も入ってきますので、非常に、どこに逃げるかという情報にもなりますので、早目につくってもらいたいと思っておりますけれども、いつごろまでにつくっていただけるでしょうか、その考え方をお聞きしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） ハザードマップ、最大規模想定降雨量に基づくものにつきまして、非常に膨大なデータが必要になってこようかというふうに思っております。この中で、最終的には業者に委託する中、また、近隣市町村ともあわせて、高瀬川ということもありますので、一緒になってつくれば、経費的にも少なくとも済むのではないかというふうに考えておるところでございます。

来年、再来年という形の中で、データ整備等も含めた中で、一つずつ整理をする中で進めてまいりたいということで、いつまでにとすることははっきりと申し上げられないんですが、先ほどからもお話がありますように、いつ起こるかわからない点も含めた中で、早急に進めていければというふうに思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 確かにこれをつくるということは大変な仕事だと思います。そういうこともありますけれども、先ほど言いました災害がいつ起こるかわかりませんので、なるべく早くお願いしたいと思います。

次の内水ハザードマップの作成についてお聞きしたいと思いますけれども、ちょっとまことにすみませんけれども、この文章の 5 行目の最終部から最後まで、ちょっと削除して質問しますので、よろしく願いいたします。

最近、国は内水氾濫によるハザードマップの作成も自治体に求めております。池田町で降った雨の大半は内川に集まり、高瀬川に流れ込みます。高瀬川の水位が上がれば、内川の水があふれて、内水氾濫が発生いたします。また、集中豪雨により降った雨が狭い水路にのみ込めず、あふれて内水氾濫が発生する場合があります。

2016年 8 月 1 日、午後 6 時から 7 時の間に、時間 35 ミリのゲリラ豪雨が降りまして、そのときは東町など、町内各地で浸水が発生しました。また、2015 年 8 月 3 日には、1 時間に 59 ミリのゲリラ豪雨があったというふうに聞いております。

町はどの程度の 1 時間降雨量があれば内水氾濫がするのかを明確にさせていただいた上で、できれば数段階、35 ミリとか、1 時間に 59 ミリとか、そういった内水氾濫の図を作成していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 今、議員の御指摘がありました 2015 年、2016 年、それぞれ短時間

雨量が降っております。ただ、内水氾濫につきまして、当町にあります内川、これは農業用排水として整備されたものでございます。また、当町には自然の河川がなく、山からの沢水等が流入してくるということで、現在のところ、詳細データをつかむのが難しい。先ほどもちょっとハザードマップの関係でも若干お話しさせていただきましたが、データを整えるのが非常に難しいところがございます。ただ、今までの実績、先ほどの時間雨量で60ミリくらいを目安にしてつくるのがいいのか、100ミリがいいのかということもございまして、土砂災害警戒区域のこともありますので、そちらのほうのデータをまずは整備をし、ハザードマップに合わせてこちらの内水氾濫のハザードマップも整備をしていくように、また、経費等も今後、国の補助金等を活用する中で整備ができればというふうに考えております。

以上であります。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） それと、内水氾濫は内川のやっぱり状況というのが、水位の状況、それがやっぱり瞬時にわかるような、そういういわゆる監視水位装置、それは今、池田町の雨量なんて自動観測しているようなテレメータを設置して、役場にいなながらその状況がわかるということができれば、内水氾濫に対する対応というのもできると思いますので、ぜひそういったものを緊急防災減災事業債、これも来年まででおしまいですので、ぜひそういったものを活用して、整備するようなことを、ぜひやっていただきたいと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 確かに、今まではそれぞれ消防団等が警戒に当たっていただく情報を本部がそれをいただいておったという状況でございます。今後はやはり、高瀬川もそうなんですけれども、高瀬川も今1カ所しか、池田の近くはありませんので、内川についても、水位計、または監視カメラ等の導入も含めて、国の補助金でやるのがいいのか、緊急防災・減災事業債でやるのがいいのか。こちらのほうを検討してまいりたいというふうに思います。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） よろしくお願ひします。

3番目に行きます。

霞堤からの出水（洪水）対策について。

まず、霞堤からの出水対策についてですけれども、台風19号で千曲川の霞堤から出水し、千曲市は広範囲に浸水しました。霞堤は、武田信玄が考案した治水技術とされており、水系全体の治水技術としては今でも有効な施策と言われております。

当町の高瀬川にも正科、内鎌、中鶴の3カ所に霞堤があります。大雨により高瀬川の水位が一定以上になった場合、これらの霞堤から出水し、また、洪水となります。霞堤を延長し、これに周囲堤的なものを接続させて遊水地機能を高める方策で、霞堤からの洪水被害を軽減する方策が検討できないか、町長の見解をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 養町長。

町長（養 聖章君） 霞堤について、千曲川河川事務所に要望とのことについてお答えをいたします。

台風19号では、千曲市の霞堤からの出水で地域一帯での浸水被害に至ってしまいましたが、当町においても、このような被害がないとも限りませんので、まずは高瀬川を管理している県に、出水被害を防ぐための霞堤の検討を要望してまいりたいと考えております。

また、国土交通省では、流域内の国・県、市町村が連携して河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるため、信濃川水系緊急治水対策会議を開催する中で、緊急治水対策プロジェクトを取りまとめるとしております。この中でも、霞堤からの出水被害軽減対策の取り組みを求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ぜひ、国・県に対策を協議をしていただきたいというふうに考えております。

時間の都合がありますので、2と(4)の高瀬川の防止対策あわせて、一括して質問いたしますので、一括してお答えをお願いいたします。

霞堤からの出水に伴う洪水対策ですけれども、霞堤からの出水に伴う避難を考える上で、高瀬川流域の降雨量と高瀬橋での高瀬川水位及び霞堤（正科、内鎌）からの出水の関係を県に知らせてもらい、早期避難に役立てることが必要と考えます。このことについての町から県に要望していただきたいと思っておりますけれども、その考え方をお聞きします。

それから、4番目として、高瀬川防水を図るために、高瀬川の容積を広げることが重要です。そのために、町は県に、県の管理のもと、民間業者による河川真ん中の砂利採取を認め

るよう、県に強く要望していただきたいと考えます。町の考え方をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 避難対策につきましては、高瀬橋からの越水等による洪水、高瀬川水位が3メートル程度と考えられております。霞堤は一時的な洪水の遊水と内水排除の機能を有していることによりまして、霞堤からの出水は検討されていないのではないかとこのように考えております。

これにつきましても、ハザードマップにおける浸水区域を対象に避難対策を進めていきたいと考えております。国・県におきましても、要望をさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 丸山善久建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、4番目の高瀬川の洪水防止対策についてお答えいたします。

各地で甚大な被害をもたらしました台風19号では、当町の高瀬川でも、十日市場地区の堤防護岸にも被害があり、また、内鎌地区の低水護岸の災害復旧箇所でも再度の被害が発生しております。

高瀬川で毎年発生している災害の要因としては、河川中央付近に土砂が堆積し、河道が阻害され、本流が直接堤防に当たることで被害が発生しているものと考えられます。

この堆積土砂について、上下流域の河床バランスを十分考慮し、県管理のもと、民間業者による砂利採取の活用で、堆積土砂が搬出できれば河川断面が確保され、洪水防水につながるものと考えます。

先ほどの霞堤の関係とあわせまして、県政要望の懇談の中で要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） よろしく願いします。

次の来年度からのハーブガーデンの関係について質問いたします。

時間の関係上、説明文を抜きまして、ちょっとはしょって質問しますので、よろしく願いします。

来年度からハーブガーデン、ガラス温室、管理棟は町の管理になりますけれども、どのような地域、そういうことを目指しているのか、町の考え方を簡単にお聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） それでは、薄井議員の御質問にお答えいたします。

ハーブガーデン、ガラス温室、管理圃場につきましては、花とハーブの里池田町の中心となるエリアであります。それぞれの施設を一体的に捉えた事業展開をしたいと考えております。

ハーブガーデンにつきましては、改修により整備され、散策しやすくなるとともに、それぞれのテーマを持つ3つのエリアに分かれ、ハーブを楽しめる場所になったと思います。しかし、まだ課題はあり、植栽の見直しや足を運びたいような仕掛けをつくる必要があると考えております。

ガラス温室や管理圃場につきましても、ハーブガーデンと同様に足を運びたいような動線、仕掛けをつくり、より五感でハーブを楽しめる場所となるようにしたいと考えております。

現在、担当が施設改修も含め、現状の把握と問題点を探求し、来年度に向けた準備をしております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） すみませんね。

ちょっと時間の関係上、次のほうに移りまして、最初に2番の質問をいたしますけれども、一応、来年度の体制です。2015年6月議会では、一応統括管理者、生産加工者、販売担当者、専門家の配置を考えているというふうになっておりますけれども、来年度もそういう体制でやっていただけるのかどうか、お聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 来年度より、ガーデン等の管理が指定管理から町直営となります。2015年ですので、平成27年当時だということだと思いますけれども、当時と比較しますと、今は専門の係が設置をされまして、2名増員となりました。統括的役割はこの係で担うということになります。そのほかにも予算の範囲内で人員配置は行いますけれども、サポーター等の活用も視野に入れ、管理を行いたいと思います。

また、業務委託も含め、管理体制については検討しております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 町の担当係長が統括責任者ということでよろしいですね。

それでは、ぜひ、研修、私は神戸の布引ハーブ園というのが一番いいと思いますので、そこに担当職員を研修に行かせていただいて、よりよいハーブ園にさせていただきたいと思えますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 布引も研修の1つの候補かと思えますけれども、そこにこだわらずに、ちょっと研修場所は選定しまして、研修自体は行いたいと思っております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） ぜひ、研修をお願いしたいと思います。

それから、2番の3、4、5、ハーブガーデン、ガラス温室、圃場管理、これについての来年度の具体的な管理施策がありましたら、お願いします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 今、検討中ですので、なかなかちょっと具体的ではありませんけれども、3番につきましては、植栽するハーブについて、随時検討したいと考えております。

また、エリアごとにテーマを持った植栽を行ってきましたので、今後、わかりやすい説明看板を設置し、パンフレットの活用も含めて検討したいと思っております。

(4)のガラス温室の関係ですけれども、ガラス温室につきましては、施設も老朽化をしてくているということから、施設の管理も含めまして、いろいろ御提案をいただいておりますので、その内容も含め、担当係で研究をさせていただきたいというように思っております。

(5)の管理圃場も、ハーブガーデンに組み込むなどの見直しでありますけれども、管理圃場につきましても、先ほど答弁させていただきましたとおり、一体的な事業展開をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9番（薄井孝彦君） 今後、さまざまな検討をしていきたいということだと思いますけれども、ぜひ、検討する際に、今までの花とハーブの里推進委員会だとか、それから、ヘルストレーナーとか、それから、そういういろいろな団体がありますので、ぜひ、そういう人たちを集めて、声を聞いていただいて、それで検討していただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 検討につきましては、まさしく町民の方から意見を聞くということは大切であると思っております。町民懇談会に限らず、いろんな方法、何らかの方法で意見をお聞きしたいというように考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 最後に要望ですけれども、いずれにしましても、今度、新しく町の管理になったということを機会に、本当に見応えのあるハーブ園にしていきたいと思います。

そのためにやっぱり町民、私どもも、みんなでもって協力して力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、ボランティア組織についても。

議長（倉科栄司君） 以上で薄井孝彦議員の質問は終了いたしました。

大 厩 美 秋 君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

6番に、2番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 2番、大厩美秋。

一般質問を始めます。

今回、私のほうからは1点、竣工式から3カ月、池田町交流センター「かえで」について、お伺いしていきます。

池田町では、国の交付金を活用して、さまざまな課題の解決を図るために、池田町社会資本総合整備計画を策定し、公民館と図書館を併設した交流センター建設を初め、道路や公園整備等に取り組んでこられました。

交流センターについては、8月31日、竣工式を経て、9月1日オープンから、ホールでのイベントは芸能祭、ジャズバンド公演、尾木ママ開館記念講演等、町内外からの来場者でいっぱいになるイベントが行われてきました。

まだ、正確にはオープンしてから3カ月半ではありますけれども、町民の人たちの関心は大きいものがあります。また、同時に改善を望む声も聞かれてきております。

今回の交流センター「かえで」に関係するところをお伺いしていきます。

まず1点目、正面玄関と西口にスロープがありまして、あと館内の回廊にも2カ所の勾配部があります。車椅子では勾配がきついという声も聞かれますし、実際にそう思われます。また、幅についても基準をどのレベルで満たしているのかをお聞きしていきますけれども、まずは、勾配についてお聞きします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

〔生涯学習課長 下條浩久君 登壇〕

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、ただいまの大厩議員の御質問にお答えいたします。

交流センターには、屋外2カ所、屋内2カ所にあるスロープがございます。これらの勾配についてですが、バリアフリー法の建築物移動等円滑化誘導基準というものがございまして、勾配は12分の1以内、角度でいいますと4.76度以内と定められております。交流センターのスロープを私のほうで再度実測確認しましたところ、3.0度から4.4度というような状況で、屋外のスロープ、屋内のなないろスペース、先ほどの回廊のスロープとともに、この基準を満たしているということでございます。

それから、町のほかの施設のスロープと比較しましても、特段きつい状況ではないというような状況でございます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 交流センターに限らず池田町の公共施設の勾配まで調べていただいたということで、今のこの交流センター、詳細のほうには添付資料で図1と2が添付してありますけれども、今、下條課長のほうで言われたのでいきますと、勾配としては19分の1から

13分の1くらいに入っているということで、基準法12分の1はクリアしているといった数字が今示されたわけですが、こちらのほう、こういったスロープ的な角度的なもの、きついというところには、角度の問題もあるんですけども、実際、距離の問題も出てくるところでもあるかと思えます。これは構造上、そう簡単に平らにしたり、丸くしたりデザインするといったところは無理だとは思いますが、引き続き意見収集されていますけれども、こちらのほうをしていただきながら、角度、大変に思われている方に対しての対応等も何か、もし実際に大変な方があらわれたときとかには、どういった対応をすとかということころまではお考えでしょうか。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの件でございますが、実際、この交流センターを定期的に御利用いただいている利用者の方の車椅子の方が2名いらっしゃいます。その方たちからは意見を聞いたりしておりますが、特段、先ほど言われましたきついですが、そういうような状況は確かに今のところはない状態です。

それで、私どもとしましては、大きなイベント時には、当然スタッフがつきますので、こちら側の、私どもが主催の場合には、私どものスタッフが車椅子の御利用の方がいらっしゃいましたら、積極的に声をかけて、お手伝いをさせていただくというようなことをスタッフに徹底しておりますし、また、主催者側が別の団体の場合に関しましては、車椅子の利用者の方の配慮も十分していただきたいというようなお願いをして、貸し出しを行っているようなところでございます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） わかりました。

確かに、そういったところ、支援するに当たっては、人的な支援に頼らざるを得ないといったところかと思えます。そういったところはまた気遣い、気づきをしていただきながら、対応をお願いしたいと思います。

それでは、次、幅についてもお伺いしますが、お願いいたします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） スロープの幅につきましては、長野県福祉のまちづくり条例施行規則に定められております。

傾斜を含む廊下の場合、内寸120センチ以上となっておりますので、この交流センターにおきましても120センチの幅がございますので、通路を車椅子で通行しやすい寸法、人が横向きになれば、車椅子使用者とすれ違える寸法とされておりますので、支障のないレベルは満たしていると考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 幅についても、通常、基準は満たしているというところで、では、ちょっと確認なんですけれども、こちら添付でつけてあります写真を見ていただいた中で、交流センターにつきましては、正面玄関出入り口のところにスロープがありまして、白い部分が手すりがついて、スロープになっているわけなんですけれども、この黒い部分、これはアスファルトでできている部分なんですけれども、こちらは普通、ちょっとまだ認識的には、ここは車が通るところという解釈されている方も大勢いるかと思うし、自分も正直そうなんですけれども、この辺のところ、このアスファルトの部分というものは、実際、車、町営バスも通りますけれども、車が通るだけのものという判断でよろしいでしょうか。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） こちらの交流センター正面のスロープ部分、通路部分に関しましては、スロープ部分が必ず歩行者も通っていただくというような取り決めはしてございません。ですので、このアスファルト部分に関しましても、歩行者の方も歩いていただくというようなことをお願いしております。

それで、先月行いましたみんなの文化祭のときには、大変大勢の方がお見えになりました。それで、ここは、先ほど議員もおっしゃられたとおり、町営バスの巡回線、右回り、左回りが平日は入ってまいります。この間、文化祭の間に関しましては、運行会社のほうに依頼しまして、この乗り入れを取りやめて、安全確保をするというお願いをしまして、文化祭開催期間中は車の乗り入れは一切しないような安全配慮をさせていただいたということですので、そういうような大きなイベント時には混雑することも想定して、そのような対応をとらせていただいておりますので、普段のすいているときは、歩行者の方もアスファルトのほうのところも歩いていただけるような形で対応しております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） そういった配慮をありがたく思います。

それでは、今のところ、結果、ロータリーにありますアスファルトのところも、歩行者は基本的には通行してもいいということであれば、やっぱりこのところ、一方通行ではあれ、車の出入りがあるといったところで、まずはドライバーの方に注意を促すためにも、歩行者に注意とか、そういったちょっと表示をするとかの配慮を要望いたします。

それとあと、続きまして、(2)正面玄関ロータリーにある 1 台分、東側のところがありますが、1 台分の駐車スペースがあるんですけども、こちらを車椅子専用にすることを望みますけれども、町の対応をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの御質問にお答えいたします。

長野県には、障害者用等駐車区画の適正な利用を図るため、信州パーキング・パーミットという制度がございます。

これは、駐車区画幅が3.5メートル以上の幅広の区画を用意し、協力施設として届け出しますと、車椅子使用者を初め、高齢者、難病患者、妊産婦、けが人等で歩行が困難な方が優先してその区画を利用できるものでございます。

当交流センターにおきましては、正面玄関横に駐車スペース 1 区画、それから、西口の駐車場に 2 区画ございまして、障害者用等に確保できているということがございます。こういうことから、協力施設としまして、現在、長野県のほうにパーキング・パーミットの制度の届け出を申請中でございますので、この登録が完了次第、区画の案内表示をして、この該当される皆さんの優先駐車場として明確に表示をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） 早速そういった動き、行動を起こしていただきまして、感謝いたします。そういった手続きできましたら、すぐ対応をお願いいたします。

続きまして、3 番ですけれども、こちらは内部にかかわることで、下校後に中学生の来館を多く見かけます。あと、家との連絡に電話があればうれしいという声を結構耳にしました。同様に、携帯電話を持っていない高齢者の人たちにも必要ではないかと考え、電話の設置を要望するものでありますけれども、町の考えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの御質問にお答えいたします。

当交流センター開館以来、月に1名程度の電話を使用したいという利用者の方がいらっしゃいました。この際、小・中学生、高齢者にかかわらず、事務所窓口で電話の子機をお貸しし、対応させていただいているような状況でございます。

今後もこのような方たちから利用しやすいように、窓口で電話御利用の案内表示等をさせていただいて、対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） こちらにつきましても、表示させていただいて、受付のところで対応していただけるということで、これも、ちょうど受付のところも窓口、いい高さでできていると思いますので、そういったところで利用されたい方、目につきやすいような対応で、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、4番ですけれども、交流センター東側の商業活性化エリアにおきまして、現在も整地もされずに動きの見えない状態が続いております。有効活用に向けての進捗状況をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 御質問にお答えいたします。

商業等活用エリアについてですけれども、その検討委員会において、有効活用について検討し、結果としまして、松本信用金庫池田支店の移転が行われ、残地につきましては、大型店舗の出店が他の場所に予定されている。交流センターの建設により、にぎわいが創設されるなどの理由によりまして、商業施設等の誘致は必要ないと、更地にして駐車場等の活用方法を町で検討するというようにしております。

現在は、交流センターで多数の来客が見込まれるイベント時の駐車スペース等として利用をされております。今後、最終的な活用方法について、早急に結論を出していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、今言われましたように、早急な対応ということで、ぜひお願いいたします。

あと、対応を考えていかれる過程におきまして、現在もそのエリアが決まるまでの、その今の空き地の管理についても確認をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮澤産業振興課長。

産業振興課長（宮澤 達君） 通常的な草刈り等の管理につきましては、担当課であります産業振興課のほうで行っておりますし、先ほど、イベント時の駐車スペースということがありましたけれども、その際は生涯学習課のほうでも管理については対応していただいていると、そんなところでございます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 特に場所にしましても、一丁目の交差点、県道から西を見ると、その空き地のスペース、しんきんと交流センター間があいているのが見えまして、この時期は草もやっと生えなくなってきていいんですけども、またこれから来年暖かくなってきたころには草が生えてきますので、そういったところの景観だけは最低限注意して、管理をお願いいたします。

続きまして、5番ですけれども、交流センターの案内看板がまだ見受けられません。せめて、主要道路に面していないところもあり、必要と思います。町の対応をお聞きします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの御質問にお答えいたします。

当交流センター入り口、最寄りの信号機となります一丁目信号機、この付近には、現在表示物や看板類が数設置されてございます。どのような形態の案内板がよいか、関係部署と協議しながら検討していきたいというように考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 本来であれば、交流センターもオープンと同時に重立ったところには看板というものが並行して設置されればいなとは思っていたんですけども、まずは一丁目の交差点ということで、確かに私も何回もそこを見たんですけども、どこがいいのかな

というところで、わかりやすいところでの設置のほうを早急に検討をお願いいたします。

あと、場所としては、今のところ、その1カ所だけのお考えでしょうか、お聞きします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） 案内看板に関しましては、当面、やはり一丁目信号機付近が適当ではないかというようなことがありまして、現在、一丁目の信号機付近での看板設置に向けて、検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） まずはそちらのほうを優先で設置のほうを、適正な場所、わかりやすい場所への設置をお願いいたします。

では、こちらのほうは要望ですけれども、現在、工事中のあづみ病院東側道路のところ、こちらのほうも今年度中に完成予定だったと思うんですけれども、その道も開通しましたら、セブンイレブン、池田の交番があるところと交差的なところがあって、完成すれば、病院はもちろん、交流センターのほうへもつながる道になってきますので、そちらのほうの設置もぜひ要望としてお願いいたします。

それで、続きまして、6番ですけれども、かえで広場についてですけれども、こちら、かえで広場は場所がよく、駐車場は隣接してしまっていて、トイレと水飲み場もあるのに、利用者をほとんど見かけません。にぎわっていくために、今回は2点について、町の対応をお聞きしたいと思いますが、1点目、今公園に敷かれているものがクローバーなんですけれども、こちらのクローバー、子供たちが走ったりして転んだりなんかすると、やっぱり服にどうしてもクローバーの跡、緑色がついちゃったりとかいう、そういったことがあったりなんかしますが、これを芝生にかえていただくということにつきまして、考えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの御質問にお答えいたします。

かえで広場におきましては、長年の課題でございました養鶏場跡地の荒廃対策として、国の社会資本整備総合交付金を活用し、整備を行ってまいりました。この課題の解消を図るという目的のもと、限られた予算の中で、管理がしやすく、経費を抑えられるものとして、芝ではなくクローバーを選択したという経過がございますので、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） そういったところもあるんですけども、実際問題、公園としてやっぱりみんなが、どっちかという、小っちゃい子供たちが駆け回ったりするという観点から見ると、やっぱり芝生だと思うんですけども、今の説明はわかってはいるんですが、交付金の関係ですぐにはできないということが大きな理由なんではないでしょうか。ちょっともう一度お聞きします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの御質問なんですけど、クローバーで管理を現在行っているところです。

クローバーに関しましては、私どものほうで、夏以降、定期的に草刈りを小まめにやることによって、管理がしやすい状況であります。芝生にしてしまいますと、本当に毎日のように手入れが必要でありますし、雑草があれば、抜く作業ですとか、非常に膨大なものになるかと思えます。

国の交付金を使っている以上、今のものを安易に芝生にかえるということもできませんので、現状としましては、このクローバーのまま当面管理をさせていただきたいというように考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） それでは、クローバーを小まめに管理もされているということですので、こちらのほう、芝生へという要望、私に限らず、町からも、町民からもそういった要望等も出てきていますので、今後、また暖かい時期になってきて、本当に子供たちが来て、遊べる環境を見た中で、そういったところ、調査はしていただきながら、こちら意見も収集した中で、芝生がいいのか、それとも、このままクローバーでいいのかというところを私も調べていきたいと思えますけれども、検討を、調査をしていただくよう、お願いいたします。

それと、あと管理についても、やっぱり今の状態の公園のクローバーだと、やっぱり子供が走り回するにはちょっと今、丈が長いのかなと、自分が走ってみてそう思ったんですけども、そういったところの長さ的のところも、子供の目線に立っていただいて、管理のほうを

お願いいたします。

最後になりますけれども、あと遊具とあずまやの設置をということなんですけれども、やっぱり今、利用されていない原因の一つに、特に多いところで、遊ぶ物がない。遊具が必要ではないかといったこと。それとあと、保護者、一緒に来られている方の、暑いときには日陰といったところで、あずまやの設置、こちらのほうを要望しますけれども、御意見を、考えをお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、あずまやの設置に関しましては、昨年度、議会の皆様にお諮りしましたところ、設置に関しまして、御賛同いただけなかったということがございまして、現在、トイレと水飲み場の設置のみとなっております。

複合型遊具を設置する場合、規模にもよりますが、設置工事費は多額の費用が必要となります。先ほども申し上げましたとおり、国庫補助金を使用して公園を整備しましたので、施設の変更等をしますと、補助金返還等にもなりかねませんが、やはり、利用率を上げるには日よけのあずまやや、遊具は将来的に必要だと思いますので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今の国庫補助金の関係ですけれども、こちらの今、その対象になっているということで、定めたもの、決まってつくったものの変更はいけないんですけれども、そこに新たにつくるという、そういったことも許可されないのでしょうか。ちょっと確認でお聞きします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの御質問ですが、やはり交付金といいますか、国庫補助金をいただいている以上、会計検査というものが何年後か、早くも2年、3年以内には受検というようなことになってこようかと思えます。

やはり、国庫補助金の会計検査が終了後でないとなかなかすぐには変更というのは厳しいかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 変えるにも変えようがない状況ということで、もうそうなるとうちにこちらについても、本当、公園がにぎわっていくためには私は必要不可欠なものだと思っております。本当に設置ができるタイミングが来たら、すぐにでも。それまでには検討していただいて、実現していただくような方向で引き続き気にしていただくよう、お願いいたします。

それでは、最後に町長にお伺いしていききたいと思いますけれども、やっぱりこの交流センター「かえで」に関連することでお聞きしていきます。

まず、今の話なんですけれども、事情が今そういったことで、国庫補助金ということで、少し緊急度が変わってきているところもあるんですが、遊具の設置についてです。

9月の補正予算で、健康福祉課のほうでは使用禁止になった遊具を10月中にもう全て撤去のほうをしていただきました。これにつきましては迅速な対応で感謝いたします。

あと、新たに遊具の設置については、町内に数カ所の設置を考えていくということでしたけれども、そのうちの1カ所をかえで広場に設置していただきたいということ。

それと、交流センター東側の空き地、商業活性化エリアなんですけれども、こちらの空き地利用としまして、少なくとも今、身障者、高齢者、妊婦の方も同様なんですけれども、駐車スペースを数台分でもよいので、早急に必要と考えます。

これはなぜかという、こちらへ皆さん、足を運んでわかられていると思いますけれども、地形の関係で東側、今のその活性化エリアから正面玄関に行くと、通路としては本当にほぼ平坦、平らな状態で正面玄関まで入れるような地形となっております。こういったことから、最初、答弁したとおり、スロープの勾配がきついといった、そういった声の、これを解消するということは、先ほども言いましたが構造的には大分厳しいものだと思います。そういった問題も解消する意味で必要だと思いますけれども、そういった考え。そしてあと、今後、交流センターかえでがどうあるべきか、町長の考えをお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、遊具につきましては、今朝、テレビでしたか、やはり危険遊具を使っていると。なかなか撤去できないというようなニュースもありました。もう今、国では、危険遊具はいち早く撤去するようということで取り組んでいるようでありますので、当町もこれで全部危険遊具は撤去できたんじゃないかなと思っ

ております。

それにかわる遊具ということでありますけれども、先ほどからの御質問にありましたように、このかえで広場、何とかこの遊具をここに設置しまして、子供さんたちに喜んでいただける、そんな場にしたいと考えております。なかなか費用の問題がありますけれども、早急にこれは取り組んでまいりたいと考えております。

また、駐車場につきましては、やはり町内でも利用についていろいろ問題になっておりますが、確かにあそこが人気のあるイベントになりますと、もうあふれ返っちゃって、駐車場がない。臨時駐車場にしておりますけれども、それにいたしましても整備をしないと、より多くの車はとめられないということになりますので、何らかの形で駐車場として有効に活用できるように、整備ができたならなというふうに考えております。その際には、身障者のスペースも当然用意してまいりたいと考えております。

また、「かえで」の利用ということでありますけれども、これも町民の皆さんの御意見を聞きながら、今も非常に私から見れば、皆さんに喜ばれ、有効に活用されているとっておりますので、ますます有効に活用できるように、また、高齢者の皆さんも気軽にどんどんおいでいただけるような、そんな施設にして、本当に名実ともににぎわいの拠点となるような施設になるよう、考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔2番 大厩美秋君 登壇〕

2番（大厩美秋君） 今の遊具については、どっちにしろもう金額も相当かかることでもあるんですが、国庫の関係で、やりたくてもできない期間がしばらく続くということで、そういった中で、東側の空き地の利用については本当に早急な対応をして、少なくとも駐車場につきましては、手の打てる範囲で構わないので、全てと言っているわけじゃありません。数台でも構わないので、そちらから東側から正面玄関へ入っていけるような、そういった態勢をつくっていただきたいと思います。

あと、池田町社会資本総合整備計画といったところで、今、生涯学習課のほうでの答弁が主になっているわけですがけれども、この交流センターに関連する環境の改善におきましては、縦のつながりはもちろんなんですけれども、行政としても横の連携が不可欠だと思います。

こういったところにつきまして、町長の考えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（齋 聖章君） これはいろんな形で利用される施設でありますので、当然、横の連携をとりながら、先日、福祉の関係で利用していただきましたし、また、福祉課としてのこの施設に対する見方等も聞いておりますので、その辺も対応してまいりたいと思います。

その他の課も、生涯学習の中では体育関係でも利用いたしましたし、いろんな角度で使われていくのかなと思っております。大いに連携をとって進めてまいりたいと思います。

議長（倉科栄司君） 大厩議員。

〔 2 番 大厩美秋君 登壇 〕

2 番（大厩美秋君） そうですね。交流センターを中心とした中で、先ほどの東側の空き地、商業活性化エリアもそうですし、それに付随して開通した町道についてもそうです。そういったところ、並行しながら、本当に対応を考えていていただきたいと思います。

あと、町民はもちろん、町外の人たちも新しい交流センター「かえで」に大きな関心を持っております。これは同時に大きな期待もしているということだと思います。町なかの活性を視野に入れて、アクションをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（倉科栄司君） 以上で大厩美秋議員の質問は終了しました。

横 澤 は ま 君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

7 番に、4 番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

4 番（横澤はま君） 4 番の横澤はまでございます。

大きく 2 点、お伺いしたいと思います。

1、東山（広津、陸郷）の美しい地域づくり再生についてであります。

住んでよし、訪れてよし、里山地域づくりであります。

現在の陸郷地区の人口が、来年度基準に満たず、辺地対策事業が対象外となり、再生復興ができず、人口増加は望めないという危機感から不安を抱えております。行政の手厚い支援が必要であります。また、足の確保、松枯れ対策、山の整備、地積調査、文化財保護等々、

生活に支障を来した諸問題を抱えているゆえ、住民に寄り添った迅速な行政を訴えているのが現状です。

前回の答弁では、広津、陸郷地区の住民の方々の考えや思い、声を聞くことを尊重し、地域づくりを努めていくということですが、納得した対応がされたのでしょうか。

魅力あふれる美しいまちを目指している町政としては、広津、陸郷の里山地域づくりに対し、余りにも公平性に欠けているのではないかと感じております。まずは、早急に辺地対策事業が継続できるよう、町独自の予算措置を講じてほしいと思いますが、考えをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 丸山光一企画政策課長。

〔企画政策課長 丸山光一君 登壇〕

企画政策課長（丸山光一君） お疲れさまでございます。

ただいまの横澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

地域づくりに当たっては、町政懇談会、または自治会要請などを通じて、できるだけ要望にお応えできるように努めているところでございます。ただし、必要と認めたものでも、予算が伴うものについては町全体として見た場合の重要性の優先順位などですぐには実現しない場合もあります。

広津、陸郷地区につきましては、今まで光ケーブルを敷設し、ブロードバンドへの接続を可能にしたり、平成28年度より令和2年度の間において、辺地として総合整備のための総合整備計画書を策定し、この計画に基づき、道路等の整備を行っているところであります。

ただし、事業を継続するに当たっては法的要件があり、その一つとして、地域の中心を含む5平方キロメートル以内の面積の中に50人以上の人口を有することとされています。広津地区は、この要件を満たすものの、陸郷地区に当たっては、住民基本台帳上の12月1日現在の地区総人口が32人で、令和3年度以降に係る計画を策定するに当たり、人口要件を満たすことは非常に困難で、難しい状況であります。そのため、事業継続実施できるよう、人口要件の緩和をしていただくよう、国へ県を通じて要望をしています。

町単独の財源だけで事業を行う場合は、財政的に非常に負担となりますので、重要な事業の中でも、財政的なことを考え、優先していく事業を決めていかなければなりませんので、そのことも踏まえながら検討させていただきたいと思っております。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 前回にもその答弁を伺いまして、よく理解しております。

先日も町民の皆さん、陸郷の皆さんと懇談会の折、切実に訴えておりました。ぜひ、できる範囲の中で一つ一つ陸郷の皆さんの努力をぜひ認めていただきまして、住みよい陸郷づくりに努めていただきたいと改めてお願いしたいところであります。

これは池田町町民憲章でございますけれども、ちょうど昭和60年の4月に憲章ができました。そのときに、人々を生かしてくれる緑と水、自然をこよなく愛する町にしようという憲章がかかっております。あれからもう三十何年になります。池田町の東山を見ますと、1年1年衰退し、松枯れも初め、それぞれの住民の皆さんも里へおりてきて、本当に山がみすばらしいなど、そんなふうになっておまして、先日も陸郷の皆さんと接する機会がありました。ぜひ、そういう里山をこれから復活していくというような、そんな意気込みをぜひ、池田町がこれからやっていく上には大事な事かなというふうに思います。里は水と花とハーブというふうにしておりますけれども、昔はツツジでありました。ツツジを山のところに植えながら、一生懸命山を守ってきた皆さんのそのことを思いますと、やはり自然をこよなく愛するということは、この里山がしっかりとしていかなければいけないかなというふうに私自身は思っております。

ぜひ、その辺のところも考えて、予算的な措置、また、できる限りのことを、そして、地域の皆さんに声を聞いて、そしてお願いをしたいと、そんなふうになっております。そのときにも町のほうから、行政からぜひ足を運んでほしい。こちらから言ってもなかなか聞いてもらえないという、こういうお話も聞いておりますので、その辺はやはりコミュニケーションを組んでいただき、お願いしたいなど、そんなふうになっております。

次に行きたいと思っております。

東山が元気になれば、町が元気になる地域振興の取り組みについてであります。

広く地域に足を運び、町民の方の声に耳を傾けてほしいのですが、住みたいが住居の確保ができない。地元の知恵や力を生かした自律的な地域振興ができないものではないでしょうか。

広津、陸郷地区は、豊かな郷土、そして文化財が埋もれている宝庫地であります。地域の恵みや持ち味を大切に守り、生かしながら、次世代に向けて、その利用可能性を引き継いでいく持続可能な地域発展を目指し、陸郷の地域らしさを意識した地域づくりや、地域への誇りと愛着を育むという町づくりに、ひたむきな努力をされております。

観光を振興させるために、地域をどう変えていくかということではなく、地域を振興させるために、観光をどう活用するかという観点に立った東山の地域づくりをする必要があると

考えます。それにはさまざまな団体、組織を巻き込んだ組織づくりが必要であります。共有した取り組みをすることで、地域の多様性が生まれ、移住者がふえていくと考えますが、未来につなぐ美しい里山づくりの再生づくりに、町長の考えをお伺いいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 広津、陸郷地区についての御質問でありますけれども、議員御指摘のとおり、自然が大変豊かな地区で、町を代表する観光所在地であります。町もこれまで、大峰高原の整備や、それに附属する道路整備等を行ってきたほか、近年では、地元住民の道路整備、光ファイバーの設置等の環境整備も進め、広津地区では、公民館建設の予算確保に動き、陸郷地区でも同様に来年度、公民館改修事業導入に向け、申請中であります。

道路改良工事や、昨年から2カ年にわたり、上水道送水管の布設がえ工事を行い、住環境の整備に努めてきております。里山整備の重要性も十分認識しておりますが、限りある予算の中で実施するため、中長期の期間をいただかないと実現できないことも御理解いただきたいと考えています。

以上です。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） これも昨日といたしますか、この前の懇談会の折であります足の確保がない。本当に小学校、中学校のタクシーで通う、タクシーだけしか我々は足がないと、こういう切実な。道路は山も、そして住むところも大事なパイプ役であります。そんなことも考慮に入れて、今後検討していただきたいなというふうに、まずは1点思います。

それから、前にもプロジェクトチームをとというような提案もさせていただきましたけれども、やはり、この振興を取り組むには、一行政だけではできない話であります。

例えば、地域づくりのための観光をプラットフォームにするということで、農業とか商業、あるいは行政、民間団体、それぞれの多様な組織を巻き込んだ、やはり協働による組織づくりが必要かなと、そういうことによって地域らしさ、地域ならではの振興の取り組みがこの東山が元気になるのではないかなと。

よく言われます。健全な里山ならばこそ、町は活性すると言います。山が衰えれば、地域も衰えるとよく言います。そういう中で、こういった組織づくりみたいなことができないのか、お聞きしたいと思えます。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（櫻 聖章君） 議員御指摘のように、みんなで力を合わせてということでありませけれども、何とかそんな組織ができればと考えております。具体的にどんなふうにしていくのか、いい機会でありますので、町内で諮ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） お互いに知恵を出して、ぜひその辺のところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にまいりたいと思ひます。

今までも食は命の源という観点、そして、健康長寿からの食育について述べさせていただきました。今回はゆとりある、生き生きとした社会を目指す健康長寿のまちづくりについてお伺ひしたいと思ひます。

まず、2030年には、国民の約3分の1が高齢者になるとされています。介護、医療費増大などを考えると、高齢者がいかに長く自立した期間を過ごせるかどうか、将来に重要な意味があると思ひます。単に自立していればよいということでもなく、個人が生き生きと健康に過ごすことが大切で、それにはライフステージを通じた食育が必要であります。中年期には生活習慣病やメタボリックシンドロームが増加し、食品の偏りや過剰摂取に注意する食育は重要であります。

一方、高齢期では、低栄養の問題を抱える人も増加し、栄養不足を回避する食育が必要になります。生活習慣病の重症化と低栄養のリスクが表裏一体となる場合もあり、加齢に伴う心身機能低下や環境変化が食生活に影響を与え、生活習慣病のための食事制限が混乱し、低栄養を招くこともあると言われております。また、活動性の低下などから、食品摂取の偏り、運動不足などが生じ、過栄養を来す高齢者もあり、生活習慣病や低栄養はいずれも認知症や要介護状態のリスク因子であることも明らかになっております。

当町では、認知症、骨筋関節が増加しているとのこと。それゆえ、中高年期以前の身体基礎をつくる小児の食事は重要であります。全てのライフステージで健康長寿の延伸を共通目標として、それぞれの状況に応じた食育が必要ですが、町はその施策についてどのように推進されていかれるのか、質問いたします。

まず1つ、高齢者に対するフレイル予防のための食育戦略です。

今年度からスタートした池田町第6次総合計画の基本目標の一つ、「支えあい健やかに暮

らせる町」の保健予防、医療の充実では、健康づくりの基本となる食を大切に、心身ともに健やかに毎日が送れるよう、地域を挙げて食育を進めるとし、高齢期、介護予防フレイルの予防の取り組みが掲げられています。

しかし、食育の面では具体的な栄養施策が示されておりません。議会では、食育条例化に向けた検討を進めている中、高齢者の低栄養、フレイルなど、新たな課題をも視野に入れた町民との協働による食育の取り組みが必要であると考えております。

そこで、町として、高齢者のフレイル予防に対する食育の施策をお聞きいたします。また、特定健診にフレイル判断評価の実施を提案しますが、いかがでしょうか。

ここに、参考としてフレイルの認定について提示しておきました。これは各それぞれ自治会においても違うかと思いますが、その点について、お伺いいたします。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） フレイル予防の町の食育施策についてお答えさせていただきます。

健診結果説明会、約1,400名、それから、健康相談、介護予防教室、約350名の参加者の方に対して、体格、血糖の値、貧血、アルブミンなどの血液の状態や血圧を経年的に確認しながら、主治医の指示、それから各種疾患のガイドラインにのっとりまして、バランスよく食べることをお伝えしております。

フレイルは、議員もおっしゃるように、生活習慣病、加齢、鬱、そして、複合的要因としまして、多病、多剤、副作用、また、社会的要因が影響されるとされておりますので、個別性がとてもありますので、丁寧に対応をしております。

フレイル予防のためのバランスよく食べるという啓発につきましては、今後も健診、結果説明会、各種教室、広報などで啓発していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つの御質問の特定健診で、フレイル判断評価の実施については、今の段階では考えておりませんが、後期高齢者健診におきましては、来年度からフレイル観点が入った質問票に変更になりますので、フレイル予防の重要性について周知していきたいと考えております。

特定健診の方々には、体格、血圧、血液の状態などからフレイル予防のための健康相談、結果説明会などで、栄養、運動、精神面など、フレイル予防を含めた相談に乗っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔 4 番 横澤はま君 登壇 〕

4 番（横澤はま君） どうもありがとうございます。

このフレイルに関しましては、以前はこういう問題は余り出てきておりませんでした、やはりここに資料として添付しておきましたけれども、国全体がそういう高齢化になりました、かなり池田町も高齢化が長野県でも非常に高いところの位置でございます。そういったところで、1億総活躍社会の実現ということでここにも挙げておきましたけれども、長野県が非常に高齢者が多いと。そういう中で、いよいよこの対策をしていかなければいけないのかな。そういうことから、きょうは質問させていただきました。

その戦略のところではありますが、やはり高齢者が抱えるというのは栄養不足、栄養不良というところには、各それぞれお気づきの方は少ないかなというふうに思っております、私自身も決して全てがバランスよい食事ではありません。しかし、だんだんと高齢化になりますと、体力も筋力もなくなりまして、そういったところでいよいよ私自身もフレイルになっているということが確実にわかっておりますが、そういった中でのやはり高齢者の栄養ということについては非常にそれぞれ認識をしていかなければいけないのかな。でなければ、健康長寿にならないのかなと、そんなことを思っておりますが、そういう中で、例えば、肉を、御飯を食べているのでいいわということではなく、やはり、高齢者もバランスのよい食事というのが大事かというふうに思います。

特に、そしゃく力の低下とか、それから、食品のアクセス問題が出てくるかと思えます。これには、やはり配食、御自分で食事をつくることができないという、そういう方がやはり配食サービスが必要になってくるのかなと。それに伴う栄養過不足が出てくるのかなと。それから、やはり良質なたんぱく質は年をとっても必要であるというような、そんなこともあって、総合的に栄養的なこと、先ほど課長さんが申されましたけれども、高齢者の生きがい、心の部分もケアしていかなければいけないかなと、そんなふうに思いますので、その点ももう一度、課長さんの御意見をお聞きしたいと思っております。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員がおっしゃいますように、本当に複合的に絡んでくるのがフレイルだと思っております。栄養はもとより、そして、運動、そして、社会的要因、心理的要因、いろんな角度から個別性を大切にしながら、その方に合った対応をしていくということがとても重要だと考えております。

ですので、池田町としては、結果説明会で約1,400名くらい参加するわけですがけれども、

その方に個別に応じて、例えば、たんぱく質のとり方についても、具体的にはお肉はこのくらい。ただ、歯がかみづらいという方については、こういう食品だと食べられますよとか、そういうようなことまで具体的にケアもしてございます。そして、その中で、きょうは気持ちが落ち込んでいるという方につきましては、カウンセラー相談につなげるなど、いろんな形でフレイル予防という形で対応しております。

今後、このことについては継続してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） ぜひ、福祉の里であります健康な食の里にもなるかなというふうに期待を申し上げておりますので、ぜひこれからもきめ細かな指導をよろしくお願いいたします。

次にまいりたいと思っております。

健康長寿延伸の町宣言であります。

平均寿命の延伸と少子化により、日本における人口の高齢化は加速度的に進んでおります。2000年ごろから、65歳以上の高齢者の割合が世界一多い国になっており、今後もさらに高齢化は進み、高齢者の割合が増加し続けるものと予想されています。池田町は65歳以上高齢率が38.7%、3,785名ということになります。

平均寿命は、一方で要介護の期間を延長させる要因にもなっております。健康寿命は継続的な医療、介護に依存しない自立した生活ができる生存期間のことで、平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある不健康な期間であると言えます。平均寿命だけでなく、健康寿命を延ばし、要介護の期間をできる限り短くしていくことが、私たちに求められております。

健康寿命の延伸のためには、医療ではなく、生活習慣の改善による疾患予防が最も重要で、特に毎日の食生活は、糖尿病や高血圧、動脈硬化、がんなどの生活習慣病とのかかわりは大きいものであります。男性の中年期には、メタボリックシンドロームのような栄養のとり過ぎが問題ですが、高齢期では、低栄養、いわゆるたんぱく質やビタミンD欠乏といいますが、これが問題であります。

このほど、減塩運動の新たな制度が導入されました。そこで、町民が職を通し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、食育を町民、事業者等と協働し、全町的な活動として

推進するとした、健康寿命延伸の町宣言を求めますが、町長の考えをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、健康寿命延伸の町宣言をとの御質問ですが、人間生活において、もっとも幸せと感ずることの一つが健康な体ではないかと考えております。町では、健康づくりのため、体を動かすことの施策、健康な食生活、検診など、予防医療の推進、保健指導など、多くの施策に取り組んでおります。

その一環として、このたび、全町を挙げて減塩運動を推進することといたしました。議員御指摘の健康の町宣言につきましては、大いに共感するところでありますので、文言を考えながら、具体化してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） ぜひ、早急に考えていただきたいと思いますが、この文言については私が考える1つの案としましては、やはり衣食足りて礼節を知ると言われております、この食が、食は人間の安定した生活の出発点になるものだと、そういうことで食は命の源と、そういうわけで、食の食育といいますか、食の宣言をしていただければというふうに思います。

町のほうでは、誰でもが幾つになっても活躍できる地域づくりの政策を提案されておりますが、その前にやはり食は大事だということの中で、ぜひ御検討をいただきたいと、そんなふうに思っております。

それから、健康長寿社会に向けた実効性のある取り組みということで、社会保障にも直結することですので、ぜひ、そんなところも考えていただければというふうに思っております。

次にまいりたいと思います。

育てたい食べる力、食育リーフレットの作成であります。

この7月に、長野県下小学校5年生、中学校2年生約3万6,000人を対象にした食に関する実態調査を実施しております。池田小学校、会染小学校の5年生、そして高瀬中学の2年生が対象になっております。平成16年より3年ごとに実施され、子供たちの食の実態から見える課題として、1つ、朝食欠食の習慣化に歯どめをかける、1つ、朝食でのバランスよい食事と野菜摂取の増加を図る、1つ、共食を啓発するというこの3点を重点として、全県下で取り組んできておりますが、当町の子供たちは、朝食欠食率は県下よりは低いであります

けれども、食事内容がアンバランスという状況が続いております。

別のところに、小・中学校の食事調査の詳細が添付されておりますので、ごらんいただければと思います。

栄養健康情報があふれる中、子供たちに正しい食の知識を伝え、正しい判断のもと、学校や家庭、地域、他職種との連携、つながりを深め、望ましい食生活の実践に向けた取り組みが必要と感じます。これからの保・小・中の教育を進めていく中で、各世代に応じた食育を実践するために、栄養教諭、養護教諭、家庭科教諭、保育園や乳幼児の事業に携わる栄養士、保健師等、教育委員会のみならず、健康福祉課の職員が連携して、子供たちの食生活の課題解決の一施策として、食育リーフレットの作成は必須と考えます。町の考えをお聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 食育リーフレットの作成につきましては、令和3年度には見直すこととなっておりますため、その際、十分に連携して、作成したいと考えております。

現段階では、平成30年3月に子ども・子育て会議の中で作成しましたリーフレット、こちらになります。こちら、両面になりますけれども、こちらのリーフレットをまず十分活用することを優先したいと考えてございます。あわせて、食育レシピ集の活用、こちら子ども・子育て会議の中で皆さんでつくってきたものですが、こちらの中のものについても活用を広めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） 大変、食育リーフレットについては御努力いただきました。

今になってみますと、いかに使うかというところが、いかに、どう使えばいいのかという、我々庶民のほうとしては、もう少し砕いた内容がいいのかなという反省の中にあるわけなんです。私がきょう申し上げるのは、調査が非常にいろいろと、生活、食事のバランスも、早寝早起き、そして、就寝時間ももちろんそうであります。排便の問題、そういった生活習慣の全てがここの中に入っております。調査は非常に大事な調査であります。

そこで、教育委員会にお聞きしたいと思いますが、特に教育長さんにお聞きしたいと思います。

このリーフレットというのは、実はこれは須坂市でできたものでございます。この須坂市でできた、この市はたしか食数が6,000食くらいやっております、業者の給食センターで

あります。この一番できた土台というのは、教育委員会のその当時の教育長さんです。そして、各学校の養護の先生、また栄養士さん、そういった連携された方、保育園の関係の皆さんも入っての、教育委員会がいかに関係から中学まで、どう食育をしていったらいいのかという、こういうとても内容のいいリーフレットが、「早寝早起き朝ごはん」というようなものができております。

こういうことをぜひ、教育長さんの保・小・中一貫の中に入れていただきまして、保護者の説明、あるいは入学のとき、そして、学年が上がるとき、こういったことで、この食育が非常に生きていくのではないかなど。そして、しかも家庭にも連携というか、おうちの方も見ていただく、そういう学びの食育リーフレットをぜひつくっていただければというふうに思いますが、教育長さん、いかがでしょうか。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

今、お見せいただきました須坂市のリーフレットにつきまして、大変内容がしっかりしているということで承知をしておりますけれども、須坂市の教育委員会とも自然保育の関係では従来より連携をさせていただいておりますので、ぜひ、そのリーフレット、食育についてもいろいろと学ばせていただきたいというように思います。

ありがとうございます。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） ぜひ、いろいろな方にかかわっていただいて、専門の立場でぜひ、子供が生かす、家庭が生かす、そういうリーフレットを期待したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点ですが、これも生坂村で新たな食育事業が新聞に掲載されております。偏食、孤食、そういう子供たち、これがいわゆる今の食に対する食生活の調査の中から検討した結果だと思っておりますけれども、村でできたズッキーニを子供たちにあげて、そして、そのつくり方、そして、家族でその料理をつくってみるとかという、そういう非常になかなかいい事業をされております。池田町もこういったことができればいいなということで、あえて要望ではありますが、その辺のこともまた検討いただけるかと思っております。

それでは次に、最後のところでありますが、これも前回に提案をさせていただいたことにございます。いよいよ今年度12月、そして、県の人事異動にも入ってきます。新年度に向け

た栄養教諭、そして、学校栄養職員（県職）であります。この適正配置について、お伺いしたいと思います。

新年度、栄養教諭、学校栄養職員の1名が削減されるとのことです。配置について、どのような見通しか、伺います。

また、その補充対応をお聞きしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

池田松川給食センターにおける、県配置による新年度の栄養教諭の見通しとその後の対策についてでございますが、現在、2名配置されております栄養教諭につきましては、来年度も削減されることがないように、松川村と連携しまして、これまで県に強く要望してまいりました。

しかしながらですが、先週、県との最終協議を行いました結果、やはりほかの自治体のセンターとの公平性の観点からということで、どうしても1名削減せざるを得ないということで県のほうから結論をいただいたところでございます。

ただし、県のほうも、これまで食育推進に力を入れてきた池田、松川両自治体の状況に配慮していただきまして、別の観点から、県として最大限の支援をしたいというお話を頂戴いたしました。

これにつきましては、国の予算が関係するということもございまして、きょう時点では、まだ具体的な内容というものが県のほうからも示されておられませんけれども、これからの協議の中で、池田、松川両自治体として、食育を初めとする学校教育の充実に向けて、引き続き県と連携を密にしながら、知恵を絞って努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 横澤議員。

〔4番 横澤はま君 登壇〕

4番（横澤はま君） やはり熱意というものは響くかなと思います。どういう形にしても、1人欠員ということですが、それに対する対応を県でも考えていらっしゃる、こういう解釈でよろしいかと思いますが、その中でやはりこれからのいよいよ新学習指導要領、そして、食育も充実していかなければいけない、そのかなめとなる栄養士さんや栄養教諭の皆さん、本当に御苦労でありますけれども、ぜひそういったことでつなげていただいて、

ますますいい、充実した食育ができることを希望しまして、これで私の質問を終わりたいと思います。

議長（倉科栄司君） 以上で横澤はま議員の質問は終了しました。

一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時10分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

松野亮子君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

8番に、1番の松野亮子議員。

松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 1番の松野亮子です。

一般質問を始めさせていただきます。

最初にちょっと質問の1番と2番が、お手元の詳細と順番がちょっと違っていただきますので、申し訳ありません。最初に有機農業のほうから質問を始めさせていただきます。

池田町におけるオーガニック推進についての具体的な目標について。

ことし6月に開催されましたカミツレ花祭りで、長野県知事の阿部氏と一緒に町長が、「長野県をオーガニックに」というトークイベントに参加なさいました。そこで、池田でもオーガニックを推進すると発言なさったと聞いております。少なからぬ町民の方たちが、町長のその発言にとっても期待を寄せており、それがどのように実現されるのか、気にかけていらっしゃると思います。ただ、その後の具体的な動きがよく見えません。

数カ月前に、町長にお話を伺ったときに、行政がやることには時間がかかるとの御説明をいただきました。それはもっともなことだとも思うのですが、サン＝テグジュペリの名言に

もありますように、「計画のない目標はただの願望に過ぎない」というのも事実だと思います。

オーガニック推進が絵に描いた餅にならないように、具体的な計画をお示しいただきたいです。

ことしの11月3日の農業祭、病院祭にて、産業振興課主催のオーガニックに関する講演会が開催されましたが、とてもよい内容の講演会でした。その講演の中で、講師の中石氏より、池田町はオーガニック推進の条件が整っているとお墨つきもいただきました。世界的な有機農産物に対する需要の高まりもありますし、日本でもこれからオーガニック食品がますます注目され、必要とされるのは間違いありません。

町長が目指すオーガニック推進の内容について、明確にしていきたいと思います。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 松野亮子議員の御質問にお答えをいたします。

世界の環境問題がクローズアップされている昨今、食の分野でも安心・安全、健康志向の高まりから、オーガニック農産物に対するニーズは増加しております。国内でも認識が広がり、若い農業者を中心に経営に取り入れようとする動きがふえております。一般的な農作物では収益の確保が難しいが、オーガニック栽培の作物は、高価格でも販売の拡大が期待できるため、当町の農業が今後生き残る道を探る手段として、また、新規就農者にとっても魅力があると考えます。

中小企業・小規模事業者振興円卓会議小委員会農業部門で、オーガニックな町づくりを議題に可能性を探っております。今後、さらにオーガニックに詳しい方を招くなどして検討を重ね、耕作場所や作物の選定、販売ルートの開拓などを考えていきたいと考えております。

以上であります。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 有機農業推進を進めていただけるというお話だったと思うんですけども、具体的に、いつまでに、何をというのがやはり明確でないと、なかなか成果を出すのも難しいのではないかと思いますので、具体的なお話を、目標などをお聞かせいただければと思います。

よろしく申し上げます。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほど答弁いたしました。現在、中小企業・小規模事業者振興円卓会議小委員会農業部門で検討を進めております。具体的な目標を設定するにはさまざまな課題があると考えます。

例えば、オーガニック農業は慣行農業に比べ、除草等に労力がかかる。農地の集約が進んでいないことから、生産コストが高くなりやすい。大規模な流通、小売業者との取り引きが難しい。小規模な生産者は販路の確保が困難であり、加えて、消費者の需要を把握しにくいなどのことが挙げられます。

それらの課題を解決するため、今後、関係機関と連携をとり、オーガニック農業推進のための施策及び支援を検討しつつ、期限を定めた具体的な目標を設定したいと考えております。以上です。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 例えばなんですけれども、千葉県のいすみ市ですとか、石川県の羽咋市などでは、学校給食に有機米を取り入れたことによって、非常に脚光を浴びている、そういう自治体が幾つかあります。

長野県の中でも、伊那の松川町で、先月、小学校の保護者向けの有機食材を使用した学校給食の試食会を開催したところ、すごくやはり注目されたということなんです。まだ有機食材を取り入れた学校給食を実施している自治体はまだ数が少ないので、池田、松川でもそのような取り組みを今始めれば、大きな注目を集めるのではないかとというふうに思います。そのような注目を集めることによって、若手の有機農業での新規就農希望者を引きつけることにも成功する効果があるのではないかとというふうに思います。

なので、ぜひとも学校給食における有機米の提供とかを御検討いただけたらというふうに思っております。その御検討いただくに当たってなんですけれども、池田松川学校給食センターでは、1日に140キロのお米を使っているそうです。松川町の有機農家のお友達に、1日140キロの米が必要だとしたら、給食用に有機米を提供できますかというふうに聞いてみたんですけれども、事前の予約があれば、年に数回、松川の分を提供するのは可能だというふうに答えがありました。恐らく池田の中でも、適正な価格で買い上げるという条件をつければ、学校給食用の有機米をつくってくださる生産者はいらっしゃるのではないかとというふうに思います。

ただ、生産者がちゃんと食べていける、そういう価格設定をしないと、持続可能な供給が不可能になりますので、生産者が犠牲にならないような、何か補助金とか、助成金とかそういったものをつけるみたいな支援策をとった上で、年に数回、もう最初は年に1回からでもいいと思うんですけども、有機米を学校給食で提供するというのを御検討いただくことは可能でしょうか。

議長（倉科栄司君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 給食に有機米をとということではありますが、先日、農業委員会の懇談会がありまして、有機米をつくっている生産者に伺いました。ことしの収量は、通常10俵とれる畑から2俵しかとれなかったと。しかも作業時間が3倍かかったということで、ことし限りでやめたいという話を直接伺いまして、私は素人でありますので、有機米をどんな形でつくるのか、どの程度手がかかるのか、よくわかりませんが、その方の話を聞きますと、これはなかなかハードルが高いと、一朝一夕にできることじゃないなというところを強く感じました。

給食センターのほうで調理員の皆さんとも懇談したんですけども、まだまだ有機食材を取り入れる環境にないというところが現実かなと、そういうところではありますが、まず一歩踏み出すと。先ほど議員から松川町の話をしていただきました。実際にやっている町村があれば、視察等を繰り返しながら、どんな形で進めていけばいいのか、いろんな、投げかけますと、生産者の皆さんは有機に関心はあるんです。しかし、非常にハードルが高いということを実感をさせていただいておりますので、そういうことで、実践している町村、自治体があれば、本当に視察をしながら、この突破口が開けるか、何とか検討して、道を開いていきたいと、そんな決意ではあります。

以上です。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君） 有機農業の推進にはハードルが高いというのは私も十分承知しているところではありますが、ただ、本当にできるところから始めようということで、先ほどお話ししました松川町では、とりあえずジャガイモとタマネギから、多分全てじゃなくて、多分年に数回からだっただと思うんですけども、始めるということで、できるところからというのがとても重要なのではないかと思います。

多分、お互いに視察をするというのがまたとても重要なステップになると思いますので、

ぜひともそれは実行していただきたいと思います。

来年の2月に、長野県の市町村の議員の有志が集まりまして、信州オーガニック推進議員連盟というのが立ち上がる予定です。これはこの間、信毎でも報道されたんですけども、この議員の皆さん、長野県を有機農業の聖地にしたいということで、頑張っていこうとふうに決意を固めておりますので、ぜひ池田にそのリード役を務めていただけたら、私としては本当にうれしいなというふうに思っております。

では、この質問はこれで終わりです。では、次の質問に行きます。

学校給食での国産小麦使用率について質問させていただきます。

2017年12月に、厚生労働省が、除草剤ラウンドアップの主成分であるグリホサートの大幅な基準緩和を行いました。以前は5ppmだった基準値が、2017年12月に、6倍の30ppmまで緩和されました。参考資料として資料1ということで、農水省の通達が添付してあります。

グリホサートに関しましては、ことしの6月の定例会の一般質問で取り上げさせていただきましたけれども、WHOの専門機関である国際がん研究機関などで発がん物質に指定されておりまして、EUの加盟国各国で使用禁止に踏み切った国が続出しております。また、最近の研究では、グリホサートに暴露した個体やその子供に対しては余り大きな影響がなくても、孫の世代になって生殖能力が損なわれることなどがラットを用いた研究でわかってきたりですとか、また、グリホサートが抗生物質の耐性菌の増加の一因になっているとの研究結果も出てきております。

このような背景から、きょうの午前中の一般質問で、服部議員が取り上げましたように、農民連分析センターという分析施設で、小麦製品等の輸入食品のグリホサート残留値を測定しております。参考資料2にありますように、学校給食で出されているパンからグリホサートが検出された例もあります。

長野県では、長野県学校給食会で国産小麦の使用率を徐々に引き上げているということで、この11月に90%まで、その比率が高められたというのは非常に子供たちの健康を考えると、喜ばしいことだと思います。90%も国産小麦を使っているということであれば、池田松川給食センターで出されるパンは安全性はかなり高いのではというふうに思いますが、ただ、資料2の表1にもありますように、アメリカ、カナダから輸入される小麦粉のほとんどからグリホサートは検出されております。給食センターで使用される小麦の10%はアメリカ、カナダ産であるということですので、グリホサートが残留している可能性を否定することはでき

ないのではないかとこのように思っています。

先ほどの寺嶋課長の答弁では、食品衛生法上問題になっていないから、池田松川給食センターで出されているパンも大丈夫ではないかとの御見解でしたけれども、先ほど申し上げましたように、2017年に基準値が大幅に緩和されております。つまり、2017年12月以前は5ppmを超えたら問題になっていたのが、今の基準では30ppmを超えない限り、食品衛生法の違反にはならないということになります。

基準緩和が行われた理由ですが、これも先ほどの服部議員の説明にもありましたように、収穫直前にラウンドアップを散布するプレハーベスト散布をするということがアメリカ、カナダで広まっているのが基準緩和が行われた原因になります。安全性が問題解決したとかそういうのが理由ではありません。

今、学校給食会でチェックしているのは、30ppmを超えているかどうかということだけです。この点は、給食センターに確認をとりました。添付の参考資料2を作成いたしました農民連分析センターで、1検体2万4,000円でグリホサートの残留検査をやってくれるということなんです。なので、池田、松川の給食で出されるパンの安全性を確認するためにも、残留検査の実施の御検討をお願いできないかと思っております。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。

学校保育課長（寺嶋秀徳君） ただいまの松野議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの服部議員への答弁と重なる部分はあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

担当課といたしましても、池田松川給食センターより、長野県学校給食会が今後の方針として、国産小麦使用率100%を目指したいとの目標を持っているお話を伺っており、現在、国産、外国産の小麦を原材料とする小麦の供給について、安全基準を超えるような外国産の小麦が国の検査により輸入はされていないという点から、安全面での問題は特にないという認識であります。

ただし、小麦の安全性につきまして、ただいま安全基準の緩和に伴って不安であるという松野議員の御質問のとおり、安全対策に万全を期すという意味では、まず、池田松川学校給食センター、また、松川村とも協議、検討をしてみたいと思います。

全体につきましては、以上でございます。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君）では、今の御答弁で、急に100%まで国産小麦の使用率を上げるのは無理だと思いますので、その暫定期間の間ということで、暫定期間の間、給食で使われる小麦粉の安全性を確認するという意味で、グリホサートの残留検査を行っていただくことを前向きに御検討いただけるというふうに私は理解いたしました。それでよろしいでしょうか。

議長（倉科栄司君） 寺嶋学校保育課長。
学校保育課長（寺嶋秀徳君） 町といたしましては、先ほど答弁いたしましたとおり、安全性に特に問題ないという認識でございます。

ですが、外国産小麦が現在も順次10%配合という状況でございますので、できるだけ池田松川学校給食センターを通じまして、長野県学校給食会のほうに国内産小麦100%使用を早期に目指していただきたいということを要望していきたいというふうに考えております。

それが基本的な考えでございますので、先ほどの検体について前向きにということは、ちょっと今の時点では単独で判断するようなことではございませんし、給食センターと組合立でございますので、松川村とも協議した上で進めていけることであれば、いきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 松野議員。

〔1番 松野亮子君 登壇〕

1番（松野亮子君）ではまた、松川村との協議については、後日いろいろとお尋ねさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問は終わりとさせていただきます。

議長（倉科栄司君） 以上で松野亮子議員の質問は終了しました。

中山 眞 君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

9番に、3番の中山眞議員。

中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 3番、中山眞です。

本日、お二方の議員の方が防災に関連する質問をしまして、今、テレビで毎日洪水災

害、被害が流れています。ヘリコプターで救助された人が落下して死んだとか、生々しい事件もテレビで映されていました。今、住民が防災に対する関心度が高まったじゃないんです。災害時の住民の不安感が高まっているんです。町長の最重要課題は町民の命を守る。町民の不安をなくすことだと思うんです。

町が今、発行しています第6次総合計画、膨大な計画の中の前半の5年間でやるべきことの3本柱というのがあるんです。人口減少、町なか活性化、3番目に防災対策です。町長がうたっているこの防災対策の中身は、いざ災害が起こったときに、住民同士で安否確認、避難の声かけ、スムーズな避難所運営が行えるよう、日ごろから声をかけ合い、助け合える関係をつくり、地域活動を通して連帯感を強め、防災、減災の力を高めるように促します、とうたっているんです。

何のことを言っているのか、読んだだけではちょっとわかりません。多分、自助、共助、公助の部分の共助の部分、この自主防災組織、地域の組織を強化しないと、これからはいけない。そこに重点をかけるというふうに私はとりました。

今回の質問は、いわゆる共助の部分、自主防災会組織として、池田町は果たして機能しているのかどうか。今後どういうことをやろうとしているのかということを中心に、お聞きしていきたいと思います。

そもそも自主防災組織というのは、平成7年の阪神淡路大震災以降、注目されています。東日本大地震のときに、さっき言いました自助、共助、公助を絡めた連携で、自主防災組織をもう一回見直そうと。そこから推進が図られています。多分、池田町も自主防災組織をつくったのはそのころじゃないかというふうに思います。だけれども、実際に行政がやろうとしていることは、例えば池田町でも、高瀬川の氾濫地域もあれば、東山一帯の土砂災害の地域もあるということで、それぞれ地域によって異なってくるんですよね。これを一括して行政が全部責任を持って管理していくということは絶対無理なんです。だから、地域ごとの特徴のある自主防災組織、自分たちの地域のどこが一番弱いのか、脆弱性はどこにあるのかという、これは行政じゃなくて、地域の住民がやらなければいけない。ここの部分の、いわゆる自助、共助、公助の部分の共助を今後はしっかり強めていかないと、いざという、いろんな災害に対応できないと思うんです。

今後、関連した質問が続きますので、まず最初に、現状の池田町の自主防災組織、つかんでいる範囲でいいですけども、こういうところが機能している、こういうところを改善しなければいけない。大まかにお聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

〔総務課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

総務課長（宮崎鉄雄君） それでは、中山眞議員の御質問にお答えさせていただきます。

自主防災組織は、地区ごとの自主防災計画、また、規約等を作成し、計画に基づき、避難訓練等を実施し、災害時に使用する非常用備品、非常用物品の整備をしていただいております。有事の際には、町が提供している災害時避難行動要支援者名簿に基づく、災害時支え合いマップに基づいて、民生児童委員さんとともに避難支援等を行っていただくようになっております。

地区の災害における特質については、議員御指摘のとおり、地形、地質等により、各種災害の被害想定に違いが出てくるものと思っております。

従来から、実施してきました地震総合防災訓練は、避難における基本であり、災害に対処できるための訓練となります。この基本をもとに、洪水災害、また土砂災害に対応できる訓練を実施しなければと考えております。

指定緊急避難場所については、3種類の災害事由ごと避難場所が示されております。避難勧告等のレベル3から4についての発令基準についても、町のホームページ等で御紹介をさせていただきます。

土砂災害警戒区域の地区においては、こちらのほうは山手の集落、各自主防災会が多くありますけれども、長野県犀川砂防事務所の支援をいただく中で、自主避難計画を策定するとともに、過去に発生した危険箇所の洗い出し等を行いまして、避難経路等、住民で考え、情報伝達をして、実際に避難訓練を実施していただいております。既に広津地区、陸郷地区、堀之内地区で本年策定が終わったところございまして、今後、引き続き東山山麓地域を対象に実施をしていく計画でございます。

やはり、地域にとっては共助が一番必要だということの中で、各自主防災会の皆さんに負うところが非常に多いというふうに認識をしているところであります。

よろしくお願いたします。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 避難訓練をやっていますという、こういう答えはわかっていたんですけども、ある地域では、毎年避難訓練のときに炊き出しだけやって、みんなでそれを食べ合うということをやっている。うちの部落でも毎年同じように避難して、名簿、出席をとっ

て、消火訓練をしている。毎年同じパターンのことをやっているんです。これは果たして本当に、行政が指導する避難訓練なのかということも、これは後でまた触れますけれども。一番は、災害対策基本法というのがあるんです。これには、一番、基本理念は、住民が自分の命は自分で守る。一人一人がみずから行う防災活動及びその地区の自主防災組織の防災活動を促進するというのが基本なんです。

町の責務として、第5条に、市町村は自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図る。これは町の責務なんです。だから、自主防災活動の自発的な促進を町は指導してかなければいけない。こういう内容になっていると思うんです。

特に図2にありますように、ちょっとわかりにくいんですけども、これは東日本大震災で、大川小学校、児童と先生が大勢亡くなられて、そのうちの児童23人の遺族が行政に対して訴訟を起こしたと。裁判所は、行政の事前防災の不備という責任で、14億円の賠償を命じた。事前防災というのがちょっとみそなんですけれども。というふうに最終的には全部行政に責任を課す。そうならないために何をしたらいいかというのが自主防災組織だと思うんです。

自分の命は自分で守るといのは大原則だと思いますけれども、一人一人内容が違います。家族も違う。近隣の仲間たちの事情も変わってくる。そういう中で、本当に自分一人で防災に対して、防災グッズをそろえたりしてやっているかということ、実際やっていないんですよね。

1番は、先ほど町長が言う項目の中の、地域の中の啓蒙、隣近所の助け合い、声かけで、そういったことを認識を高めていかなければいけない。これが一番大事になってくると思うんですよ。

図3にありますように、これは兵庫県の南部地震です。朝6時台に地震が起きまして、その中で、自力で助かった人は約7割近くいます。生き埋めで閉じ込められた人数です。それから、周りで助けられた割合が3割です。救助隊、いわゆる公助、行政です。助けられた1.7%なんです。行政は、実際に救助を、救命をするということ、そんなに力を発揮できないというのは、これはもう現実なんですよね。だけれども、多くの住民というのは、災害が起こったら行政が何とかしてしてくれる。大半の人はこれを思っているんです。その意識を変えていかなければいけない。そのための自主防災組織なんですよね、と私は思います。

それから、建設水道課長の家が地震で崩壊したとき、自分は役場へ登庁しなければいけない。でも家族はどうするんだ。近隣の自主防災組織に預けていかなければいけない。その自

主防災組織が混乱していて、機能していなければ、出て来られますか。

例えば、住民課長のお宅で要介護者がいたと。施設へ連れていかなければいけない。でも自分はここへ来なければいけない。そうするとやっぱり、近隣の仲間に連れていってもらわなければいけないというふうに、例えば、一人一人全部事情は違うんです。

そういう中で、これは大阪北部地震、死者とか負傷者が500名以上の地震のときに、大阪市と大阪府に登庁した職員の割合、これも6時台に起きた地震で、9時までに登庁した職員が16%です。2割なんです。災害が起きて、1時間以上たっても、やはり行政は機能していないんですよ。自分の家庭もあるんだから、そういうものなんです。ここら辺をしっかりと踏まえていかなければいけない。

やはり、言うように、初期初動、活動というのは、自分が助かったら、今度は自分の地域の自主防災会の中の人たちを助け合わなければいけない。そこが一番肝心になってくると思うんですよ。

これからお聞きします。今、町が推進している自主防災会議ってありますよね。これは実際どのぐらいやって、どういう内容なのか、補助金とかそういったこと、大まかでいいですけども、お聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 町として、自主防災会議、これは自主防災会連絡協議会の開催につきましては、4月の総会、7月の地震総合防災訓練という形でございまして、開催回数については以上でございます。

ただ、各地区のそれぞれの自主防災組織の会議等については、ちょっと調査をしてございませんので、また、これは今後、お話を聞いていかなければいけないというふうに思っておりますし、議員のお話にもありますように、各自主防災会においても、やはりどうしても温度差が出てきているということは私ども事務局側としても痛感しているところでございます。

また、各自主防災会に呼びかけて開催する訓練、また講習会等については、地震総合防災訓練、また避難所運営訓練、防火講和等を含む講習会を開催しているところでございます。こちらについても、各地区の自主防災会の皆さんに参加をしていただいております。

また、助成金については、自主防災組織補助金交付要綱に基づいて、必要な資機材等の購入に合わせた補助金の支給、そして、近年では、防災士の取得にかかわるところの費用の助成をしてきております。これについても、4月の総会時に、各自主防災会の皆さんにお知らせをしてきているところでございます。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 今の池田町の自主防災会というのはほとんど、今言われたように、自治会組織の中で、自治会長が防災会長を兼ねているのがほとんどだと思うんです。8の地域は自治会長と別に防災会長というのをつくっているようですけれども、ただ、その防災会長も1人で、防災会議に出るだけという名目で行われているようです。それから、助成金も大体7割方自治会はもうもらい尽くしているんですよ。55万円ですか。これ以上ふやせないんです。という実態もあるのね。

そこら辺も含めて、今のほとんどの自治会組織、自治会長が自主防災会長を務めて、担当、隣組が救助班とか、そういったので運営していると思うんですけれども、一番の問題点は、毎年人がかわるといことなんです。今言われたように、自主防災会議をやっても、果たして自治会長は本当に理解しているのか。避難所マニュアルは、あれは100ページ以上あるんですよ。あれをいきなり渡されて、ほとんど説明がなくて、読んでおいてくれと。私のときもそうでした。読みません、あれ。何とか読んで、頭に入っていないんですよ。そういうのが実態なんですよ。

だから、避難訓練をやっています。自主防災会議を年に2回やっていますというのが、行政のやっていますということじゃないと思うんですよ、実態はね。一番の問題は、毎年人がかわるといことなんです。これは直接防災担当の係の方が毎年嘆いていました。前回も話をしましたよね。毎年同じことを毎年違った人に説明しなければいけない。だけれども、防災というのは積み重ねですよ。ことし洪水があった、それを教訓にこれからはこういうふうに直していく、そういう積み重ねだけれども、毎年言うことが変わってくるのが一番問題だと思うんです。

自主防災会組織というのは、固定したある程度の年数で、人で、継続的にやっていかないと、積み重ねていかなければ、本当に機能しませんよということなんです。

実際に今、坂下と滝沢は、自治会組織と別個に離れて、独自にグループをつくって勉強会をやっています。その利点といのは、いろいろお互いに情報交換したりして、聞いているところでは、まず、自立的にやっている。ということは、もう好きなときに何回でもできるんです。お茶を飲みながらでもできるんです。自治会の組織だったら、役員を集めるのも、月1回集めるのもやつのことです。そういったことはとてもできないです。

具体的にやっていることといえば、自分の地域、例えば救助班、隣組で何組がことしはそうですよといっても、実際に自分の村に看護師が何人いて、介護施設に通っている人が何人いて、重機を持っている人がどこにいるんだろうとか。トラクターを持っている人はどこにいる。そういうのが活用できる人材なんです。決められた救助班、情報班というのは何の、そんなに役には立たない。実際に物が壊れて、取り除くといったら、軽トラが誰が持っているんだ、トラクターは誰か持っていないかとか、そういう問題になってくる。それを今、洗い直しています。実際に活動できるように。それとあわせて自治会の救助班と連携してやっていこうという課題を今見えています。

それから、先ほどから何回もハザードマップが出ています。赤い地域、うちの部落は赤い地域に入っていますよだけじゃだめだと思うんです。うちの部落のここが毎年水が氾濫しているとか、それは地区によって全部変わってきます。じゃ、2日間大雨が降ったら、どんな危険性が予想されるのかというのは、地区によって全部違うんです。だから、ハザードマップの赤いところだけで全てがわかるわけじゃない。具体的に自分の地域でどこが氾濫するのか。どこが地すべりしやすいのかというのをやっぱり独自、自主防災の中で検証していかなければいけない。そういった問題。

それから、先ほど、健康福祉課の要支援者名簿というのもあったけれども、実際に老人がひとり暮らしで車を持ってなくて、避難できない人は誰か。小学校に通っているお宅で、普段両親は勤めていて、子供がうちに1人います。これだって要支援者です。こういう実態というのは、やっぱりその地域でなければわからない。これもちゃんとした名簿で、みんなが情報交換していないと、いざというとき避難指示が出せなくなる。この名簿もつくっています。これは坂下です。

それから、一番はまず情報です。公助と連携するのは、まず大事なものは情報。例えば、坂下で、何人けが人がいて、何人が避難していますという情報はすぐに町に上げなければいけない。町はすぐそれを統合して、だけれども、地域によってそういう情報は全然上がてこないというところもあると思うんです。だけれども、この情報は大事なんで、まず、何があっても本部席というのは公民館に置いてあって、そこにまず、必ずみんな一旦顔を出して、名簿に、どこどこにいて、どここの家族は何人いて、ここへ避難しているという情報を集めるように、そういう指示を出しています。何があっても、洪水があっても、地すべりがあっても、地震があっても、本部席でまずみんな集まって、その中で情報で、例えば生き埋めになっている情報者がいたら、そこにみんなすぐ指示ができるような、そういう集まりという、

そういうのをつくっています。

防災無線も、町の防災無線で、避難するかどうか、判断するのが個人じゃ難しいんです。だけれども、坂下で3日大雨が続いたら、地すべりはまず発生します。そういった中で、地域独自の防災無線で、何組と何組は危険ですので避難してください。これは町じゃなくて、自主防災会の中で防災無線を使って発信していこうと。こういう話もしています。そのほかに、滝沢とかそういった、どういったことをやっているんだろうという情報交換とか、いろいろなことをやっています。

要は、そういう人たちがいざというときに、その年の自治会の自治会長なり、自主防災会の役員なり、補助ができる、助言ができる、あるいは一緒になって動くことができる。これが一番だと思うんです。大体自治会長というのは、というのはという言い方がおかしいですけれども、まずみんなが言うのは、災害が起きたとき、自分は何をしたらいいかわからないと。自主防災会議でこういうマニュアルをいっぱい渡されたけれども、実際に地震が起きたら、じゃ、何をしたらいいんだろうというところから。1年間任期が終わると、自分の年に災害がなくてよかったなど、ほっとしているんです。それが実態なんです。

基本は、本当は自立的に立ち上がるそういう自主防災組織、これを今後ふやしていく必要があるんじゃないかという問題点です。これこそが町長の言う隣近所の助け合いの中で生きてくるんじゃないかというふうに、私はそういうふうに思います。

だから、自主防災会組織というか、自治会組織じゃなくて、任意のグループによる継続的な知識の積み重ね、自発的なね、が必要になってくると思うんですけれども、それに対して、町の考えをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） 今、議員おっしゃられたように、やはり自治会イコール自主防災会という考え方は町でもしておりません。あくまでも自主防災会は自治会に入っていない方も含めて、地域の防災を担っていただくと、つながりを持っていただくという考え方で進めさせていただいております。今、例に出ました集落においては、自主防災会の会長さんと自治会長さんは別にさせていただいているところもありますし、同じであっても、坂下みたいにならなくて仲間を集めてやっていただく。

先ほど、薄井議員の質問でもお答えさせていただきましたけれども、やはり地域の地形、また過去の災害状況等を見る中で、一番わかっているのは地域の皆さんだというふうに思っております。その中で、マイタイムライン、ここにまで水が来たら、そろそろ避難した方が

いいよ、そろそろ地すべりが起こるかもしれないという、その情報を地域の中で共有していただくことが一番早期の避難につながるのではないかというふうに考えております。

ですので、今後も自主防災会として、先ほども申し上げました、温度差はあります。今後は自主防災会の会員のほうにも担当としてそれぞれ相談に乗りながら、それぞれの計画策定、地区の防災計画ということで、有事の際に動ける組織として頑張ってもらいたいように支援をしてみたいというふうに思います。

また、先ほど出ました要支援者名簿等につきましては、関係する組織に情報共有することによって、支援体制がより強くなるというふうにも思っておりますので、引き続き、地区防災会それぞれ支援の体制をとってみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） そうですね。

先ほども言いましたように、自治会組織の中の防災組織がなぜ機能しないかという問題点で、いろんな情報を見ると、大体アンケートで見ると、回り役だから。自治会長と同じです。仕方なくやっているという。仕組みとか組織がよくわからない。町でやる会議でも、参加はするけれども、よくわかりにくいのが現状です。

一番いけないのは、災害は来てみないとわからない。来ないかもしれない。だから、自治会長は何もしないんです。しないというか、できないんです。もう一つは、先ほど言ったように、防災、減災というのは行政の仕事だと、行政任せ、自治会長がですよ、そういうふうに思っているんです。個人の自治会長の感想は、自治会長とは孤独だと。孤独ということは、自分が何もしなければ、それで終わるし、何かやれば、いろんな批判が出てくるという。実際に、防災が災害が起きたときに機能するのかどうかと、先ほど言ったように、こういう不安とか、プレッシャーというのは自治会長は強く持っているんです。こういう中の自主防災組織というのはあってないようなものだと思います。

もう一つ、住民アンケート、これは某自治体の住民アンケートですけれども、自分のところの自治会も含めて、防災組織の課題点はというところで、役員が高齢化している。若年層が少ないから、いざ救護班だ、活動班をつくっても、みんながお年寄りだという、そういうイメージを持っている。

実際に自分のところの自主防災組織が機能するのかどうか。このアンケートで、平日の昼

間7割、休日の夜でも5割が、自主防災会組織があっても機能しないとアンケートに答えているんですよ。それぐらい、自助が一番大事なところ。共助は自助に啓蒙していかなければいけない。その共助が啓蒙する力がないから、住民は災害が起きたときに不安感を感じている。一番最初の話に戻るんです。課長が先ほど答えられたように、できれば自主的な、継続できる人材の自主防災会組織というのが理想だということなんです。

なぜできないのか。坂下の例でいくと、こういう自治会長は大変だから、ちょっと防災に関して勉強会をやろうとって、すぐ名乗りを上げてくれたのが5人いるんです。私がやりたいと言って。5人のうちの2人が女性です。何回も今まで言ったことで、先ほど言ったような内容で、勉強会なりしています。今後は滝沢のグループとちょっと連絡をとり合ったりとか、そういうことをやっていこうということで、実際にやっているところもあるんですよ。

だから、ぜひ、来年度からの自主防災会議、名前ばかりの自主防災会長を集めるんじゃなくて、そういう滝沢とか坂下とか、3丁目も何か一部やっているようです。そういう組織をその場に呼んで、実態、こういうことをやっていますというのを自治会長に知らせていく。その中から自発的な自主防災会組織が立ち上がるきっかけを、これはやはり町の仕事だと思うんです。

だから、交換会もそうだし、広報でも何でもいいんです。実際に動いている、そういう組織というのをもっと広めていけば、例えば、今、3つの自治会が自主防災、自立的な組織を立ち上げていますけれども、これが10の自治会がそういったことを、動きが始まったとしたら、もうほかのところはじっとしてられないですよ。そういうふうに広めていくという方法もあると思うんですけれども、今の池田町のいわゆる自治会組織の自主防災会、独自の自主防災会、これも含めて、どういう方向で今後、会議とか、内容とか、そういうふうにしていきたいのか、半分理想は入っているんです。それをちょっとお聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮崎総務課長。

総務課長（宮崎鉄雄君） ただいまの今後につきましてでございますが、先ほど申し上げましたように、連絡協議会についての開催は総会と避難訓練であります。そのほかにも、先ほどもちょっと御紹介しました、2月に防災講演会等も開催する予定です。そのほか、年間大体3回から5回、訓練や講習会、講演会等を開催する予定でございます。これについて、また地区の自主防災会長さんから住民のほうにつないでいただいたり、また、先ほど御提案いただいた、今、実際活動している地区の皆さん、自主防災会の皆さんの活動事例の発表等、また、これも広報を通じたお知らせ等も含めて検討させていただければというふうに思っ

おります。

やはり、自主防災会による共助というものが非常に期待されるところでございますので、今後、引き続き努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 中山議員。

〔3番 中山 眞君 登壇〕

3番（中山 眞君） 多分、メリットがたくさんあると。手前みそで申し訳ないですけども、自分がやってみてよくわかるんですけども、十分というか、まあまあ機能しているんじゃないかと思います。防災の自主防災で考える会で集まって、お茶を飲みながら話していると、ほかにもいろいろ村の問題が出てくるんです。

だから、坂下は除雪に対して、町の委託のトラクター1名だけじゃない、除雪部隊を5人編成でつくって、車がすれ違いできるように道の拡張をしたり、お年寄りが歩いているときに、対向車が来たときに、雪の中へこうやってよけるという、そういうことのないように道を広げたり、あるいは、老人宅の庭の除雪をしたりというような、それも率先してその中からそういう話が出て、もう活動して2年になります。

それとか、あと、これはまだ途中段階ですけども、村の高齢者の免許返納を促して、村と介護施設と連携して、お年寄りの、あるいは車のない家庭の買い物、あるいは病院の行き帰り、これを何とか福祉タクシーじゃないですけども、金を取ると、高額に取るとちょっと免許制度にかかわってくるんであれですけども、それをちょっとやろうかなと、今、施設の人と話をしています、というふうに。

そのほかにもあります。来年になって、春先になったら、また以前みたいに村中花いっぱいにしたいねというような、そういう意見も出てくる。防災会が基本なんですけれども、村のこういったことをしたいという声を、そういうグループが拾って、やっていく。それは、例えば、今の自治会のあり方、自治会長のなり手がいない。やりたくない。結構重労働だと。毎月会合やって。こういった問題点、自治会の問題のちょっとヒントになるんじゃないかなと。自治会組織とは別個に自分で立ち上げたいろんなグループ、会というのは、ほかの地区もいろいろあると思うんです。そういうのに町がもっとかかわって行って、それをほかに発信していけば、ある程度自治会の組織以上の活動もできるんじゃないかという、そこにヒントがあると思います。

最後に、町長にお聞きしますけれども、今までみたいに、言ってきましたように、町長と

してもうたっている基本の柱で、担当課長も自主的なそういう組織が必要じゃないかというふうに感じている。担当者も毎年悩んでいる。こういった状況を踏まえて、自治会、自主的な自主防災組織に町として運営助成をできるのかどうかというのを踏まえて、これは図4にありますように、全国の1,700余りの市町村の中の700の自治体が、購入費じゃなくて、運営、活動の補助を出していると。こういうのが自主的な自主防災組織の立ち上げのきっかけづくりに、町は助成していきますよ。継続的にしているところには、年間3万でも5万でもいいんです、運営費として補助して、みんなで勉強していきましょう。そういう意識も含めて、町長、今後、第2期目に向けてになると思うんですけども、何をしたいかじゃなくて、何を実績で残したかというのが今後問われると思う。そういったことも全体的に含めて、今後、池田町の自主防災組織づくりについて、どうお考えになっているのか、お聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問であります、自治会の組織と自主防災会の組織が重なり合っているというのは、議員御指摘のとおりでありますけれども、独立するよということでの、ちょっとかたい言葉であります、指導についてはもう十数年前から行っているんですが、ようやくここで滝沢地区を皮切りといたしまして、今お話しの坂下地区等が生まれてまいりました。やはり近年の災害に対する防災意識の高まりじゃないかなと、私は感じておりますし、いろんな災害を通して、いかにこの共助の重要さが言われているというところであります。

そんなところからいきますと、今後はさらに強めて、組織づくり、独立した組織づくりということは必要なことと感じているところであります。そのための運営の助成金ということについては、十分研究してまいりたいと思っております。

来年度に向けましては、この自主防災会組織の構成、立ち上げについては、大いに町からも支援をしながら、指導をしながら、何とか別組織で立ち上がらないかということで進めていかねばなと思っております。

以上で答弁いたします。

議長（倉科栄司君） 以上で中山眞議員の質問は終了いたしました。

大 出 美 晴 君

議長（倉科栄司君） 一般質問を続けます。

10番に、7番の大出美晴議員。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 7番、大出美晴です。

12月の一般質問を行います。

最後になります。3問、質問したいと思います。

やっぱり1日で一般質問をやるということは非常に最後の質問議員としても大変疲れていますので、当然、行政側、一生懸命答弁しているので、疲れてきていると思いますので、短時間にしたいと思います。長く答えられても、多分内容がおかしくというか、だらだらとしてしまっははいけませんので、よろしく願いいたします。

それでは、1問目、お願いいたします。

総合型スポーツクラブ「大かえで倶楽部」のあり方を問うということで、「大かえで倶楽部」がいよいよ補助金の対象から外れます。今まで補助金も活動資金の一つとして運営してきましたが、これから池田町として、どういう形で援助を考えているのか、お聞きいたします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

〔生涯学習課長 下條浩久君 登壇〕

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、ただいまの大出美晴議員の御質問にお答えいたします。

平成27年に設立し、5年が経過する「大かえで倶楽部」は、日本体育協会から5年間の補助を受けてクラブ運営をしてまいったところでございます。倶楽部運営費のそのほかの主な財源としましては、利用者からの参加料、町からの補助金が主な財源となっております。

「大かえで倶楽部」は、毎年約20教室、290人ほどの参加がございます。池田町スポーツ振興の一翼を担っていただいております。御指摘のとおり、日体協の補助金は今年度で終わりとなりますが、担当部署としましては、引き続き、「大かえで倶楽部」の運営を行えるよう予算計上し、参加料の検討、ほかからの事業受託、新たな補助金導入等、調査研究を行いまして、倶楽部運営を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） ありがとうございます。

そうはいつでも、とかく町の体制は係に任せっきりというところがありますので、町長、そこら辺、「大かえで倶楽部」に対する意気込みをお聞きしたいと思います。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） スポーツ振興ということで、「大かえで倶楽部」は幅広いスポーツの分野を取り組んでおります。そのために、町民の皆さんが非常に興味をそそるといいますか、参加もふえてきております。1つは健康という面では、大いにスポーツ振興していかなくてはいけないなと思っておりますが、既定のスポーツではなかなか集まりきれない。それが「大かえで倶楽部」のいろんなメニューによって、多くの参加者を得ているというのが実態でありますので、何とかこの事業を継続していきたいなと考えているのは今の町としての現状であります。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 金額とかそういうのはまだこれからの予算計上だと思いますので、ぜひ積極的に応援をしていただきたいと思います。

続いて、2番になります。

出生率を上げ、人口増加につなげるにはということで、あるところでは、子育ての場所と若いお母さんたちが働く場所を同じスペースの中で行う、ママ友たちが働く会社があります。そこは、ある一定時間、子供の世話をしながら働くことができるスタイルを構築したことで、出生率が上がり、子供の人口がふえているということです。

子供が産めないことの一つに、経済的な原因があるはずですが。町の取り組みとして、こうした若いお母さんたちが集まり、子育てをしながら少しでも稼げれば、経済的余裕ができ、子供がふえるきっかけになるのではと思います。

企業と働きたい子育て中のお母さんたちの間をつなぐネットワークづくりはできないものでしょうか、お聞きします。

議長（倉科栄司君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） ただいまの議員の質問にお答えいたします。

出生率を上げ、町の人口増加を図るためには、議員の御指摘の企業と働きたい子育て中の

お母さんたちをつなぐネットワークづくりは重要と考えております。また、あわせて、企業の子育てに関する理解を深めていただき、子供を産み、育てやすい環境を構築していくことが人口増加につながり出生率向上に必要であります。

そのため、本年度は、企業と子育て中のお母さんをつなぐネットワークづくり等を含めた企業の理解促進のモデルケースとしまして、北アルプス医療センターあづみ病院と連携した、病院職員、一般住民対象の子育て講演会をあづみ病院を会場として開催予定で調整中でございます。

子育てしやすい環境の輪が広がるよう進めてまいりたいと思いますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） これも町長にお聞きいたします。

大系タイムスの12月10日のところで、新聞の中で、池田町の課題として、池田町の出生数は、平成30年で27人と過去最低記録。高齢化や若者の流出などを背景に、記録に残っている昭和50年の171人をピークに減少し続けていると。その差は、昨年140人にまで広がっているということで書いてあります。

子育て環境の充実を図り、若者世代の移住・定住の促進につなげたい考えだとしておりますが、140人減るということは、子供1人として考えて、夫婦だと280人、そこに子供を含めると、420人が減ってしまったと、単純に言えばそういうことになると思います。この何十年かでそういうように減ってきていると。原因の一つは、先ほど言ったような、やっぱり経済的な境遇とか、環境とか、そういうのもあることもありますし、それから、主体で働く人たちが道路インフラとかそういうことも原因で、働くところが遠いというようなことも原因で、どうしても出ていってしまうというようなことも問題になっていると思います。

ここら辺のところ、少子化問題、それから人口増につなげるところ、町長の意気込みをお聞きします。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この問題は、本当に根幹にかかわる問題で、大変私もショックを受けておりますけれども、やはり若者の流出というのは非常に大きな課題だなと。

分析してみますと、やっぱり働く場の確保、この辺にも問題ありますし、また住むところという場所の問題、また、子育て支援という問題。アンケートをとりますと、一番の問題と

して、課題といいますが、住むための条件の一番の問題として挙がってくるのが、交通インフラというところであります。これは公のところアンケートをとると、やっぱり交通インフラの利便性のいいところというところが住む場所の選択肢のトップに挙がってきているというところもあります。そういう点では、池田町はちょっと弱みがあるかなと思います。

そのほかで何とかカバーをということでありますけれども、なかなか働く場というところも難しい。また、特に住む場所ということでは、何回も課題になっておりますが、若者の住まい、アパート等が非常に少ないというような現実もあります。

また、子育て支援については、行政のほうである程度できるところでありますので、いろんな手を打って、子育て支援については進めてきているつもりであります。しかし、実績としてなかなか上がってきていないということでありますが、何とかその辺の施策をもう一度見直して、力強く進められる、そんなような体制をつくっていかねばならないと考えております。具体的にはこれからでありますけれども、なかなか突破口が見出せないというのも現実かなと思います。

でも、これは放っておいたら、どんどん減ってしまいますので、ただ、今年度は50名近くいくようでありますので、若干復活してきているのかなと思います。

そんなことで、何とか取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 不断の努力を惜しまないで、継続的に考えていっていただきたいというふうに思ひます。

続いてです。

3番として、交流センター「かえで」の施設の周りの環境について。

施設の周りにはクローバーが繁殖して、ハーブが見当たらない。町を代表する施設の一つになろうとする場所なのに矛盾があると思ひる人がいました。私も言われて、よくよく見ると、クローバーだらけと感ひる部分もあります。

やはり、花とハーブの町らしく整えるべきではないかと思ひますけれども、町の考えをお聞ひします。

議長（倉科栄司君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） ただいまの御質問にお答ひいたします。

施設周辺に関しましては、大口議員のかえで広場に関する質問の中でもお答えしましたように、予算節約や管理のしやすさからクローバーを選択しました。クローバーに関しましては、見ていただければわかりますが、12月になりましても常緑を保っておりまして、交流センターの建物とマッチして、見ばえはよいと感じております。

交流センターでは、竣工時より、「花とハーブの里 池田町」を発信する公共施設の一員としまして、正面玄関ロータリー前には、ナスタチューム、タイム、ローズマリーを初め、7種類のハーブ、色とりどりのサルビア3種類の花の苗を植栽、また、館内のなないろスペースにも観葉植物の大きな鉢を置いておりますが、この4つの鉢ともハーブを取り入れた観葉植物とさせていただいておりますし、ハーブの名称等に関しましても設置をさせていただきます。

回廊のなないろスペースに置くことによりまして、子供からお年寄りまで、来館者がハーブに自然と親しめるように配慮をさせていただいております。

さらに、西側駐車場緑地帯、かえで広場側にあるんですが、そちらのほうにも長期間花を楽しめるというものであるチェリーセージですとか、メキシカンブッシュセージ等、20本近くハーブを植栽させていただきます。

交流センターの完成が真夏だったということもございまして、ハーブを初めとした草花がいま一つ目立ってはございませんが、このようにハーブの植栽に積極的に取り組むことで、来年度以降は一年生植物ですとか、多年性植物、ともに見応えが出てくるかと思っておりますので、ぜひ、御期待いただきたいと思っております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） では、期待をして、これで一般質問を終わります。

議長（倉科栄司君） 以上で大出美晴議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問の全部を終了いたします。

散会の宣告

議長（倉科栄司君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。
大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時26分

令和元年 12 月定例町議会

(第 3 号)

令和元年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

令和元年12月17日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
日程第 2 議案第73号より議案第75号、議案第77号について、討論、採決
日程第 3 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第78号及び議案第79号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 2 議案第80号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 3 議案第81号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 4 議案第82号及び議案第83号について、上程、説明、質疑、討論、採決
追加日程第 5 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
追加日程第 6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
追加日程第 7 議員派遣の件

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 松野亮子君 | 2番 | 大厩美秋君 |
| 3番 | 中山真君 | 4番 | 横澤はま君 |
| 5番 | 矢口稔君 | 6番 | 矢口新平君 |
| 7番 | 大出美晴君 | 8番 | 和澤忠志君 |
| 9番 | 薄井孝彦君 | 10番 | 服部久子君 |
| 11番 | 那須博天君 | 12番 | 倉科栄司君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩 聖章君	副町長	小田切 隆君
教育長	竹内 延彦君	総務課長	宮崎 鉄雄君
企画政策課長	丸山 光一君	会計管理者兼 会計課長	伊藤 芳子君
住民課長	蜜澤 佳洋君	健康福祉課長	宮本 瑞枝君
産業振興課長	宮澤 達君	建設水道課長	丸山 善久君
学校保育課長	寺嶋 秀徳君	生涯学習課長	下條 浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸 寛君	監査委員	吉澤 暢章君

事務局職員出席者

事務局長	塩川 利夫君	事務局書記	矢口 富代君
------	--------	-------	--------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（倉科栄司君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 那須博天君 登壇〕

予算決算特別委員長（那須博天君） おはようございます。

予算決算特別委員会の総合審査の報告を申し上げます。

令和元年12月定例会予算決算特別委員会総合審査は、開催日時、令和元年12月11日午前9時30分から10時30分、審議場所は協議会室、参加者、全議員12名であります。

協議事項につきましては、今回は議案第77号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第8号）の審査のみでございます。

審査結果は、全員の賛成により可決すべきと決定をいたしました。

これから申し上げます意見書は町への要望として提示したいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、議案第77号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第8号）の意見審査意見について申し上げます。

1つとして、ふるさと納税返礼品、米をふやす取り組みについてお願いをいたします。ふるさと納税の返礼品で米が足りないという納税者が要望に応えられないとの報告が町からなされました。町の自主財源の確保のため、町はふるさと納税額をふやす取り組みを追求し、返礼品となる米をふやす取り組みを強化されたい。その際、次の事項を検討されたい。

1つとして、米生産者にふるさと納税用の米が不足している現状を知らせ、協力を要請すること。

2つ目として、ふるさと納税用米の基準をつくり生産者に知らせ、募集をすること。例えば、有機米、れんげ米、普通米の基準及び食味値等を基準として設けること。また、有機米、れんげ米、普通米の納税金額にランクをつけ、それに対応する検討をお願いしたい。

3番目として、返礼品としてワインがふえているよう、もっとアピールしたらどうかという強化をお願いしたいということでございます。

次に、ふるさと納税した人がリピーターとなるようアンケート調査などを行い、結果を解析し、取り組みに生かしていただきたいということ。

2番目として、庁舎のエアコン設置についてでございます。

庁舎のエアコンは、庁舎を訪れる方の熱さから体を守るため、ホールについても冷房が働くようエアコンの配置など工夫され、また、議会にエアコン配置案を示させていただきたい。

3番目として、自治会委託の除雪作業についてでございます。

今期も自治会委託の除雪作業が行われる町民の高齢化に伴い、除雪作業を行う人が減少するなど、新たな課題も生じています。町は自治会の声を聞き、自治会委託の除雪作業のあり方について検討をされたい。

以上でございます。

なお、各課含めた意見書につきましては、総務福祉委員、振興文教委員各委員長より詳細な報告をいたします。

以上で予算決算特別委員会の総合審査の報告といたします。

なお、皆さんの中で補足がありましたらよろしく願いいたします。

議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

審議報告を求めます。

矢口稔委員。

〔総務福祉委員長 矢口 稔君 登壇〕

総務福祉委員長（矢口 稔君） おはようございます。

予算決算特別委員会、総務福祉委員会関係の質疑の内容について御報告を申し上げます。

今回の質疑は1件でございました。議案第77号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第8号）についてであります。開催日時は令和元年12月9日月曜日、午前9時30分から、場所、池田町役場3階協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員12名及び議会事務局長、行政側、町長、副町長並びに企画政策課、総務課、住民課、会計課、健康福祉課の各課長及び係長であります。

12月9日に審議した議案1件について、説明を省略し、質疑について御報告をいたします。令和元年度池田町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

企画政策課関係について。

問、企画費のふるさと納税の応援基金への積立金について、返礼品はどんな割合で増額になっているのか。また、年間の目標値は5,000万円ということであるが、返礼品をネットで出している割合や物品の動き、お米の不足による寄附金額の減額について、どうつながっているのか。

答、寄附金が伸びてきて感謝申し上げます。実績について、ワインが32%、194件、寄附金で1万6,000円相当であります。米が28%、また、アトピー美容健康入浴剤、カミツレ製品ですけれども、16%で102件であります。以降、日本酒、果物と続いている。お米は人気だが限りがあり、供給が足りない状況で、金額的に見るとコシヒカリが3番目と4番目で400件に近い。ワインは種類が多いことから、トータルで700件以上となり、件数的には突出している。また、冷凍イチゴが200件弱あり健闘している状況である。今後の寄附の見込みが11月末現在で3,528万円程度、例年並みで寄附が集まると5,000万円をクリアできるのではないかと見込んでいます。

問、お米の返礼品の品不足について、全町1農場の取り組みの中で総合的なものも展開していると思うが、組合とのタイアップはされているのか。売り込むためには行政も力をあわせ、前向きに物事を捉えることが基本であるが、どのような状況か。

答、品切れになった過去があり、関係機関との話し合いで、ことしは1.2倍弱ふやした。可能な限りふやせるよう調整をとった状況である。

問、返礼品のお米は特別の栽培の企画があるのか。

答、町に原材料があるもの、もしくは町で加工したもので、特に規定はない。

問、無農薬という区分でやっているのではないかと思うが、今、米が安くなってきており、高く売れるということであれば、おいしく安全なブランド力をつける必要があるのではないか。また、名前も研究していく取り組みをしてほしいが。

答、現在アピールをしながらやっているが、今後、生産者の方と協議し決めていきたい。

問、企画がないとばらつきが出る。食味値や成分など企画を決めていくよう考えてほしい。
蛍米やハーブ米などの名称で、ブランド米として考えられると思うが。

答、求める人はこだわったお米が欲しいという傾向である。生産量では手をかけなければならぬので、簡単に面積をふやすことはできない現実がある。今回、営農支援センターとの調整で1.18倍ふやしたが、品切れになる状況である。通常のお米については検討させていただき、現状はこだわったお米を返礼品としたい。

意見、頭からブランドというやり方になると生産者は面倒になる。やりやすいやり方で、寄附する側の自由選択ができれば生産量や寄附行為もふえてくるのではと思うので、考慮してほしい。

問、ふるさと納税のリピーターのような、昨年、納税していただいた人、数年間にわたって納税していただいた方がどのくらいあるか。また、その方に向けてのアプローチはどのようにされているのか。

答、リピーター率はつかめていない。今後、委託業者さんと相談し、ふやしていきたい。

要望、大事なことだと思う。単なるふるさと納税だけでなく、ほかに生かせるようなアプローチをしていただくことによって、町のよさを知っていただくきっかけともなる。移住・定住にもつなげて、1人でも人口がふえていくような取り組みをしてほしい。

議会事務局関係については質疑はありませんでした。

総務課関係について。

要望、11月に小規模な人事異動があったが、町民とのかかわりがある重要な部署であるので、町民へ知らせてほしい。

住民課関係について。

問、ごみの集積所が3カ所壊れたが、その修理の内容は。

答、台風19号による強風により基礎が固定されていなかったことで、横倒しや壊れたところの修復と、もとの位置に戻した費用である。

問、もどに戻ただけでは非常に危険な状態である。土台がしっかり固定されているか見直す必要があるが。

答、各衛生組合長さんに依頼し、点検していただくよう考えている。

健康福祉課関係について質疑はありませんでした。

以上で説明を終了いたします。

他の委員に補足の説明がありましたらお願いをいたします。

議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

矢口稔委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

引き続き、審議報告を求めます。

大出美晴委員。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算決算特別委員会における振興文教関係の審査報告をいたします。

日時、令和元年12月10日火曜日、午前9時30分より、場所、役場3階協議会室、出席者、予算決算特別委員12名全員、行政側、町長、副町長を初め、振興文教委員会に関係する課長及び補佐、係長、議会事務局長。

説明を省略し、重立った質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もありますので御了承ください。

議案第77号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第8号）中、産業振興課関係について。
問、大峰高原里山利用推進協議会の構成は。

答、森林所有者、大峰袖沢植林組合、住友理工、株式会社相互等で構成されている。

問、町民はワイナリーに関心を持っている。進捗状況と町の支援体制をお聞きする。

答、施工業者が決まり、工事に取りかかっている。造成工事はほぼ終わり、上屋の建設、上下水道の施工工事も進行中である。町の支援としては、県へのやりとりや書類の関係等は町で作成し、実施している。国庫補助事業であるので、進捗管理について町も中に入り進めていく。工場誘致条例の改正に伴った支援もお含みいただきたい。

問、薬剤防除ネットでしっかり防除できるのか。また、薬剤は何か。

答、薬剤は把握していない部分があるが、主としてボルドー液となると思う。ネットの高さは4メートルであり、完全に防除できるかは断言できないが、農業改良普及センターと協

力しながら、耕作者から近隣住民に事前連絡を行いたい。周囲にリンゴの栽培もしているが、薬剤としてはリンゴよりもブドウは弱いものである。

問、産地パワーアップ事業補助金、経営体育成支援事業補助金が不採択となった内容は。

答、産地パワーアップ事業については販売目標額が決まっているが、県と相談しながら進めていたが、国と補助の対象の認識が違い、要件に該当しなかった。経営体育成についてはコンバインの導入で申請したが、ポイント制で優先順位が決まるが、今年度は不採択となってしまった。

問、森林の里親事業の構成が変わることにより、より森林に対する整備が強化されるのか。

答、子供の森林への木育的な意味合いもある。ヘルメット等の備品購入もできる。森林整備のみでなく、広い範囲で活用できるためにも組み替えを行った。

建設水道課関係について。

問、除雪について各自治会で行う範囲について高齢化の問題が出てきている。危険を伴う作業でもあり、町として対応の考えは。

答、建設課としても問題として捉えているが、悩んでいるところでもある。少しでも若い人の参加協力をお願いしたい。今後の検討とさせていただきたい。

学校保育課関係について。

問、パソコンの更新に当たり、ハードディスク、中古パソコンの行く先は。

答、業者引き取りである。

問、処分するに当たり、完全処理したという証明されるものはいただけるのか。

答、確認していない。

要望、個人情報の流出で大きな問題になりかねないので、取り扱いは十分な注意をお願いしたい。

答、確認し、注意する。

生涯学習課関係について。

問、スポーツ振興協議会交付金の内容は。

答、見込みであるがスキー、スケート、バレーボール等で、全国大会に出場する選手を見込んでいる。

問、弓道場については、防矢ネットのほかに安土に矢が当たると火花が出る問題も聞くが対策は。

答、防矢ネットについては構造計算上問題ない範囲で工事を進める。安土については、予

算の状況も見ながら土の入れかえを検討していく。

以上で予算決算特別委員会における振興文教関係の質疑の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

大出委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

矢口稔総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 矢口 稔君 登壇〕

総務福祉委員長（矢口 稔君） それでは、総務福祉委員会の審査結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

日時、令和元年12月9日月曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場3階協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員6名、議会事務局長、行政側、町長、副町長、総務福祉委員会に係る各課長及び係長。

今定例会で本委員会に付託された事件は議案2件、陳情1件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告をいたします。

議案第73号 池田町選挙公報の発行に関する条例の制定について。

問、選挙が無投票になった場合は発行しないのか。

答、無投票の場合は発行しないことに条例で定めている。

問、申し込み期限が告知日夕方5時までとなっているが、提出がなかった場合は。

答、立候補予定者説明会及び事前審査等において確認をしていく。それでも、提出がなかった場合は空白となる。

問、新聞折り込みでの発行であるが、近年、新聞購読世帯も減少していると思われる。そ

他の手段での広報の入手方法は。

答、役場や他の公共施設に公報を置いておき、防災行政無線の放送により、とりに来ていただく方法を考えている。

採決の結果、全員の挙手により可決すべきとなりました。

議案第74号 記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について。

問、マル・バツ式は高齢者やハンディキャップのある方に対しては選択がしやすい方法である。今後、記述式になった場合の対応方法は。

答、身体の不自由な方には事務者が2名で聞き取りと記入を行い、間違いがないか確認して投票していただく代理投票制度がある。この制度を利用していただきたい。

採決の結果、全員の挙手により可決されております。

陳情17号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書について。

意見、歯は健康の窓口という。子供のころの歯周病、歯槽膿漏は若い人の食生活に影響が大きい。特に、生まれてくる子供に影響するので、検討する必要がある。

意見、やる以上は行政としてしっかり検討してほしい。

意見、陳情書に書いてあるとおり、大事なことなのでやってほしい。

審議の結果、全員の挙手により採択となりました。

その他として、穂高広域クリーンセンターの建設が進んでいることについて、工事現場の視察ができないかという質問に対し、答として工事期間中で限定して可能かどうか、穂高広域施設組合に確認し検討したいという答弁がございました。

閉会中の継続審査について協議をしたところ、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、デマンド交通を含めた公共交通のあり方について、この2点を継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で、総務福祉委員会の報告を終了とさせていただきます。

他の委員に補足の説明がございましたらお願いをいたします。

議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） 振興文教委員会の審査報告をいたします。

日時、令和元年12月10日火曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、役場3階協議会室、出席者、振興文教委員6名全員、行政側、町長、副町長初め、振興文教委員会に関係する課長補佐及び係長、議会事務局長。

当委員会に付託された案件は議案1件であり、また陳情1件、請願1件であります。

説明を省略し、重立った意見内容と審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

議案第75号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

問、雇用促進事業の改正で、新規に常時雇用する年齢を10歳引き上げで50歳になったが、60歳まで上げることはできないか。

答、農業の新規就農への交付金で年齢が引き上げられたということで、当面はそこにあわせて改正を行った。根本的な解決については各種団体、審議会等と審議し改正を考えていきたい。

結論、採決の結果、委員会として全員賛成で可決しました。

以上、当委員会における議案1件の審査報告といたします。

続いて、陳情・請願の審査について報告いたします。

陳情15号 信州やまほいく認定園無償化に関する陳情書。

意見、松川村については、やまほいく認定園の特化型はなく、今回のような助成に関しても事務担当者間の中では検討段階とのことである。

意見、池田町については安曇野シュタイナーこども園おひさまがあり、人数が足りなく認定園になっていない現状がある。町としては、まずはおひさまへの支援が重要と考えている。しかし、池田町から他市町村の園へ通っている子供たちがいるので、同様に検討していく必要がある。

意見、全国的に無償化の動きが広がってきていることは確かである。

結論として、委員会として全員賛成で採択としました。

請願16号 信州やまほいく保育料負担軽減事業の池田町の対応に関する請願。

意見、陳情15号と内容が同様なので採択でよい。

結論として、全員賛成により採択といたしました。

その他。

問、こども園おひさまは人数が足りず、県からの助成対象外となっているとのことだが、池田町から通っている子供の保育料は。

答、池田町からは1人通っている。その方は就労しており無償化となっている。

要望、アルプス国際学院へ視察に行きたい。学生の実態も聞きたい。町から担当として職員がついているが、その担当者を通じてという形はどうか。

答、理事長からも視察については強い要望がある。委員会よりも議会として行かれたほうがよいと思う。また、町の専任職員は経営に関してはかかわっていない。

閉会中の所管事務の調査について。

1つ、社会資本総合整備計画の進捗状況の見きわめについて。1つ、少子高齢化に対応できる移住定住空き家対策の促進について。1つ、里山整備と松くい虫被害木の撤去について。1つ、花とハーブの町づくりについて。1つ、保小中一貫教育について。1つ、交流センターの運営方法について。1つ、乾杯条例について。

以上、7件について引き続き、閉会中の継続調査といたしました。

以上で振興文教委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（倉科栄司君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

議案第73号より議案第75号、議案第77号について、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程2、議案第73号より第75号、第77号について各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第73号 池田町選挙公報の発行に関する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第73号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第74号 記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第74号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第75号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第75号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第77号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第77号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程3、請願・陳情書等について討論、採決を行います。

陳情15号 信州やまほいく認定園無償化に関する陳情書の討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

陳情15号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

請願16号 信州やまほいく保育料負担軽減事業の池田町の対応に関する請願について、討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

請願16号を挙手により採決します。

この請願に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、本請願は採択と決定いたしました。

陳情17号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

陳情17号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

追加案件として、議案6件が提出されました。

これを日程に追加して、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議案第78号及び議案第79号について、上程、説明、質疑、討論、

採決

議長（倉科栄司君） 追加日程1、議案第78号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第79号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

それでは、議案第78号及び議案第79号の提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第78号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

このたびの改正は、本年8月7日に人事院勧告がなされ、国家公務員の給与改定に準じ、

職員給与の改定を行うものであります。まず、月例給の若年層の引き上げ、平均改定率0.1%です。これにより給料表の改定を行います。月例給についての適用は平成31年4月1日であります。次に、住居手当ですが、支給対象家賃額を4,000円引き上げ、住居手当額の上限を1,000円引き上げるものであります。

なお、住居手当の適用は令和2年4月1日からであります。

次に、勤勉手当を年間0.05カ月引き上げるものであります。適用は平成31年4月1日で、12月支給分に0.05カ月を引き上げ、0.975カ月の支給といたします。令和2年4月1日からは6月期、12月期にそれぞれ0.025カ月引き上げ、0.95カ月に変更するものであります。

次に、議案79号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

このたびの改正は、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、常勤の特別職及び議会議員に支給する期末手当の引き上げを行うものであります。期末手当の支給月数を年間で0.05月引き上げ、3.4月とするものであります。12月支給分については0.05月引き上げ、1.725月を支給するものであります。

なお、適用は令和元年12月1日からとするものであります。令和2年4月1日適用については、6月期及び12月期にそれぞれ1.7月に変更するものであります。

以上、議案第78号及び79号について提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案理由の説明を終了します。

議案第78号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第78号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第79号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第79号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第80号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 追加日程2、議案第80号 池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第80号 池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員法の改正により、地方公務員法第3条第3項第2号の非常勤特別職の委員会等を地方自治法第138条の4第3項の規定により、附属機関を設置するため制定するものであります。

以上、議案第80号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第80号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第81号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 追加日程3、議案第81号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第81号 令和元年度池田町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ404万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ54億7,704万6,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、人事院勧告に伴う人件費とバスの修繕費に関しての増額をお願いする内容となっております。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

6ページの款10の地方交付税では、歳出の増加による地方交付税の増収を見込み404万円を増額補正してございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

7ページ、款1議会費から14ページの款10教育費までの人件費に係る議員期末手当、一般職職員及び特別職職員に係る節2の給料、期末・勤勉手当と退職手当に係る節3の職員手当、共済組合負担金や職員互助会負担金に係る節4の共済費につきまして、合わせて332万円の増額をするものであります。詳細につきましては、15ページに給与費明細書がございますので御確認ください。

ページが戻りまして、8ページをごらんください。

款2総務費、項1総務管理費、目9バス等運行事業では、一般修繕料として72万円の計上をしてございます。

内容につきましては、補正予算第8号により明科線車両の排気ガス浄化装置修繕費用の追加をお願いしているところですが、点検を進めた結果、吸気系統にもふぐあいがあることが判明し、ターボチャージャーの交換等、追加の修繕が必要となりましたので、その費用として72万円を追加するものであります。

以上、議案第81号の提案説明をいたしました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第81号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩といたします。

全員協議会を開催いたしますので、協議会室へ御集合願います。

休憩 午前 10時46分

再開 午後 零時10分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ、再開します。

議案第82号及び議案第83号について、上程、説明、質疑、討論、
採決

議長（倉科栄司君） 追加日程4、議案第82号 池田町ハーブセンター管理販売施設等の指定管理者の指定について、議案第83号 池田町農産物加工販売施設の指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、大出美晴議員の退席を求めます。

〔7番 大出美晴君 退席〕

議長（倉科栄司君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第82号 池田町ハーブセンター管理販売施設等の指定管理者の指定について提案理由の説明を申し上げます。

去る12月6日の池田町公の施設の指定管理者選定審査会の審査の結果を受け、令和2年4月1日より令和8年3月31日までの6年間、池田町ハーブセンター管理販売施設及び公衆トイレの指定管理者を株式会社てる坊市場、代表取締役、横山嘉道氏に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。

続きまして、議案第83号 池田町農産物加工販売施設の指定管理者の指定について提案理由の説明を申し上げます。

本件におきましても、先ほどの審査会の審査の結果を受け、令和2年4月1日より令和8年3月31日までの6年間、池田町農産物加工販売施設の指定管理者を株式会社てる坊市場代表取締役、横山嘉道氏に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。

御審議の上、御決定をいただきますようお願い申し上げます。

議長（倉科栄司君） これをもって提案理由の説明を終了します。

議案第82号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 町長に対して質問をさせていただきます。

全員協議会では発言がなかったので、ここでさせていただきますけれども、町長はこのハーブセンターをどうしたいのか、町民の関心が今、非常に高まっております。そして、指定管理がここで更新されるというタイミングであります。町長として、このハーブセンター一帯を町のどのような位置づけで、具体的にどのような運営を望むのか明確にお答えいただきたいと思います。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ハーブセンター一帯についての御質問でありますけれども、当然、これは町の顔として、また観光施設の拠点として町民に親しまれ、そして外部の皆さんがやっぱり求めてくる、そんな施設にしたいということで考えております。しかも、テーマであり

ます花とハーブの里というところがありますので、東側につきましても、そのテーマに沿った管理運営、また事業展開ができればなと考えているところであります。

いずれにいたしましても、町民の皆さんに喜ばれ、好かれ、そして利用していただく、皆さんが集まってくる、言わばにぎわいの拠点としてのそんな施設になるよう、これから努めていかなければいけないかなと考えているところであります。

以上でございます。

議長（倉科栄司君） 他に質疑は。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） その中でもう一步踏み込んで、このてる坊市場さんに本当に望むこと、今、ハーブセンター帯の考えをお聞きしましたけれども、てる坊市場さん自体に望むもの等はありませんでしょうか。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今までやってこられました実績等については、いろいろな御意見ありますけれども、非常に聞く中では前の振興公社等のことを考えますと大分改善されたというふうに感じております。これから町民の皆様の御意見もいろいろ直接も伺っておりますけれども、これから十分、市と協議をいたしまして、指定管理者としてふさわしい、そんな施設づくり、あるいは事業展開ということで取り組んでいただきたいと思います。十分、問題点等については認識をしておりますので、改善すべく、これからお互いに協議をしまして、こちらから十分意見をさせていただくということで改善を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（倉科栄司君） 他に質疑はありませんか。

3番、中山議員。

3番（中山 眞君） もう1社のハーブファームの皆さん、若い方で相当、漸進的な提案書を出したというふうに聞いています。今後、池田町を一所懸命考える、そういう人たちの意欲をなくさないように、今回、決まった後なので、どういうふうにそういう若い人たち、名乗りを上げた、フォローしていくのか、何かお考えがあったらお聞かせください。

議長（倉科栄司君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 私、審査会では、オブザーバーとして伺っておりました。大変、非常に提案自体すばらしいなと思います。そんなことで、そういう力もぜひともおかりしたいという気持ちが強く感じました。これからこの議決を受けまして、これから考えていくのは東

側の整備の問題がありますので、その辺につきまして、この若い皆さんの御意見伺って、町の方針もありますけれども、その方針に沿っての活躍、または事業運営していただくようなことができればいいかなというような思いは持っております。これからのことでありますので、どうなるかわかりませんがぜひともメンバーの皆さんには力になっていただきたいと、そんなふう感じたところであります。

以上です。

議長（倉科栄司君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

9番、薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 一応、賛成する立場から、ちょっと要望を含めて意見を述べさせていただきます。

てる坊市場さんは、道の駅という機能としてもありますので、その辺のところも今までの状況だとなかなか気軽に休める場がないというような感じもしますので、今後一体的な施設使用というのができますので、例えばレストランで来た人も休んで、気軽に休んでいただけるようなそういう使い方、あそこでうどんを食べたり、あるいはハーブティーを飲んだり、あるいはハーブ料理についても格安の料理でもってお手ごろの値段でもって食べられるような、そういうような機能もあわせて検討していただきたいということと、それから販売施設につきましては、新鮮な町の農産物があそこに行けば気軽に買えるというような、その辺のところをもう少し強めていただいて、地産地消の拠点になるような池田町のそういった方向をぜひ強めていただきたいということを要望しまして、賛成討論としたいと思っております。

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

6番、矢口新平議員。

6番（矢口新平君） 一番、町民がもしかしたら注視している問題ではないかと思います。そういう中で、池田町の未来を考える会と真剣に考えてくださっている団体がありますので、ぜひ私はてる坊さんがそういう団体と意見交換をしていただいて、前向きなあしたに向かえるような、前に進むようなてる坊であってほしいということで意見を添えさせていただきます。

以上です。

議長（倉科栄司君） この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

10番、服部議員。

10番（服部久子君） 賛成討論いたします。

まず、使い勝手のよい、今まで出たような、そういう気軽に立ち寄れるような道の駅の機能を果たしていただきたい。それは皆さんと同様ですが、要望として、経営の改善に向けてしっかりと1年間ごとの経営の決算ですか、そういうのをぜひ町と議会に示していただいて、それで明るいことに本当に皆さんで盛り上げていくというような、そういう道の駅にぜひしていかないといけないなと思います。これから頑張りたいと思います。

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 議案第82号について賛成の立場から討論をさせていただきます。

先ほど、町長にもお伺いいたしましたけれども、ハーブセンターは町の顔であります。この顔をこれから6年間お願いするわけでございます。今まで、町は指定管理者に任せっ切りなところが実際ありました。これからは町は指定管理者に任せっ切りにすることなく、しっかりと連携を密にして、このハーブセンター一帯を盛り上げていただくことを切に希望いたします、賛成討論とさせていただきます。

議長（倉科栄司君） 他に賛成討論がありますか。

4番、横澤議員。

4番（横澤はま君） 賛成の立場から一言申し上げたいと思います。

まず、十何年ずっと、てる坊さん頑張っていらっしゃいました。しかし、その中には地域と根差して本当にてる坊さんのところへ行けばいいなという足の運びがよくなるような、そんなことを期待したいと思います。地域の方が離れば、外部もやはりこれは同じことだと

いうふうに思います。やはり池田の顔として、本当に愛する町民の皆さんから愛されるような運営と、そして接遇といえますか、そういう本当にほっとするような場所、これがやはりハーブセンターの一番の位置づけになるかと思えます。そういった地域に根差した皆さんとこれから歩むんだという、そういう経営といえますか、ことを期待しまして、てる坊さんに期待申し上げたいと、以上であります。

議長（倉科栄司君） 再度お伺いたします。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

1番、松野議員。

1番（松野亮子君） 先日の私の一般質問に対する町長の回答で、有機農業推進のほうに向けて進んでいただけるという御回答でしたので、ぜひともハーブセンターにオーガニックのコーナーを設けていただけたらなというふうに思います。

以上です。

議長（倉科栄司君） 他に賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第82号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第83号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

5番、矢口稔議員。

5番（矢口 稔君） 議案第83号について賛成の立場から討論をさせていただきます。

池田町農産物加工施設の販売施設、10月までカモミールの会さんが一所懸命頑張っていたくれました。その中でも、メンバーの中にもまだまだ活躍がしたいという方もいらっしゃいました。この販売施設をこの指定管理する坊市場さんに今度一元化することによって、そういった今まで携わってきた方の気持ちや力を十二分に発揮して、この加工販売施設が成功するように願ひまして、この83号は賛成すべきとさせていただきます。

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

9番、薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 賛成の立場から要望も含めてお願いしたいと思います。

農産物加工施設の目的として、やはり農産物を加工して、それを町の売り出していくという大きな目的があるかと思ひますけれども、ぜひその目的が実現できますように、できればそういう専門的な人も配置していただいて町民の力もかりながら、ぜひあの施設でもって新しい農産物の加工品ができますように、また販売が進みますように取り組んでいただきたい。そのことを要望しまして賛成討論といたします。

議長（倉科栄司君） 他に賛成討論がありますか。

4番、横澤議員。

4番（横澤はま君） 賛成の立場でお願いをしたいと思います。

これまで築いてきたカモミールの皆さん、農産物加工、本当に御苦労さまでございました。これを無にしないために、そして池田町が真っ先に上げた課題が、方針がございます。食育というような立場で、本当に献身的に努められました。そういうことをぜひ次のところにもつなげていけるような、功績をつなげていけるような、そういうお願いをして賛成とさせていただきます。

議長（倉科栄司君） 再度お伺ひいたします。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論があります

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第83号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

大出美晴議員の復席を求めます。

〔7番 大出美晴君 復席〕

議長（倉科栄司君） 大出議員に申し上げます。

ただいまの議案第82号及び議案第83号については原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（倉科栄司君） 追加日程5、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いてお諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（倉科栄司君） 追加日程 6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とし

ます。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（倉科栄司君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（倉科栄司君） 追加日程7、議員派遣の件を議題といたします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定いたしますので申し添えます。

町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

6日から本日までの12日間にわたる定例会議会、大変御苦労さまでした。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、まことにありがとうございました。

審議の中でいただきました御意見、御指摘につきましては、今後の行政執行の中で生かしていくよう努めてまいります。

議員各位にはことし1年の御尽力、御協力をいただき、感謝と御礼申し上げます。

さて、私、町長の任期も残すところ3カ月余りとなってまいりました。4年間を振り返りますと、かつてないほどの大型事業が集中した期間でありました。特に、社会資本総合整備事業につきましては、多くの課題を抱えながらでありましたが、一部の事業は残しておりますが、何とかなし遂げてきたという思いを感じております。

また、町の最大の課題であります人口減少、少子化対策に取り組むために美しい町づくりをテーマとして、心安らぐ住みよい魅力ある町づくりを目指して、子育て支援策、花とハーブの里づくりなど観光政策、住宅宅地政策、産業振興策、ワイナリーなどの農業政策、健康推進政策等、各分野での政策を展開してまいりました。

しかしながら、人口減少、少子化の流れに成果は上がりつつも多くの課題が残されております。

このたび、後援会の皆さん初め、多くの皆さんから時期町政も担い、課題解決に当たるようお願いをいただきました。私自身も心残りもあり、課題解決のため力をつくしたいとの思いもありますので、次期町長選挙への出馬の意を固め、この場をおかりして、ここに出馬の表明とさせていただきます。

議員の皆様にも今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

来る2020年が、池田町にとりまして明るい年として迎えられますよう、また議員各位にお

かれましては健康に十分御留意され、輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たってのごあいさつといたします。

まことにありがとうございました。

閉議の宣告

議長（倉科栄司君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

議長あいさつ

議長（倉科栄司君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は12月6日より本日までの12日間にわたり、慎重な御審議をいただき、各位の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを心から御礼を申し上げます。

なお、今議会においては、次期につながる、さらには今後10年、あるいは20年と池田町の行政が続くことの大きな議案が提案をされております。

行政については、停滞を許されるものではございません。今回の議会で提案されましたことを行政の皆さんもぜひ実行するよう心からお誓いをいただきたいと思いますところであります。

日に日に寒さが増してまいります。また、これから年末に向けて何かと心忙しい季節になりますが、どうか議員各位におかれては健康に御留意いただき、新しい希望の年となるよう新しい年を迎えいただくことを心から期待いたします。

また、甕町長を初め、職員の皆さんにおかれましては、大変な心入れをいただきましてありがとうございました。皆さんも健康に十分御留意いただきまして、来る新しい年に向けて新しい行政を心から誓っていただくことをお願い申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変、ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（倉科栄司君） 以上をもって令和元年12月池田町議会定例会を閉会といたします。
お疲れさまでございました。

閉会 午後 零時 36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年12月17日

議 長 倉 科 栄 司

署 名 議 員 矢 口 稔

署 名 議 員 大 出 美 晴